

第1 一般会計当初予算

1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	1,982,039	2,021,774	
第 1 項 議会費	1,982,039	2,021,774	
第 1 目 議会総務費	1,404,752	1,417,922	
(財源内訳) 一般歳入	1,404,752		(節内訳)
(1) 議員報酬	1,052,406	1,063,242	(1) 報酬 686,172 (2) 給料 173,984 (3) 職員手当等 368,754 (4) 共済費 174,399 (19) 負担金、補助及び交付金 1,443
(2) 職員給与費	352,346	354,680	県議会議員の person 費である。 ・報酬 686,172 ・職員手当等 257,030 期末手当 257,030 ・共済費 107,761 地方職員共済組合等負担金 107,761 ・負担金、補助及び交付金 1,443
			議会事務局職員の person 費である。 ・給料 173,984 一般職給 173,984 ・職員手当等 111,724 扶養手当 4,866 地域手当 6,284 住居手当 2,732 通勤手当 8,926 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,964 期末手当 44,112 勤勉手当 24,913 児童手当 2,880 ・共済費 66,638 地方職員共済組合等負担金 66,638
第 2 目 事務局費	577,287	603,852	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,105 573,182		(節内訳)
			(1) 報酬 27,558 (4) 共済費 8,190 (8) 報償費 2,376

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(9) 旅費	62,196
				(10) 交際費	1,100
				(11) 需用費	19,841
				(12) 役務費	57,057
				(13) 委託料	9,665
				(14) 使用料及び賃借料	5,365
				(18) 備品購入費	2,046
				(19) 負担金、補助及び交付金	381,893
(1)	議会運営費	568,687	603,852	県議会の運営及び活動を行う。	
				・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動	
				・議会活動に必要な調査、広報及び議会図書室の運営	
				・議会事務局の運営等	
(2)	議員改選諸費	8,600	0	県議会議員の改選に伴う経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 款 経営管理費	32,086,497	30,219,121		
第 1 項 経営管理費	17,997,528	15,960,615		
第 1 目 一般総務費	12,498,779	11,655,151		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	76,430		(1) 報酬	44,000
県債	200,000		(2) 給料	3,053,355
一般歳入	12,222,349		(3) 職員手当等	7,958,633
			(4) 共済費	1,355,911
			(7) 賃金	86,880
(1) 職員給与費	12,498,779	11,655,151	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。	
			・報酬	44,000
			・給料	3,053,355
			一般職給	3,053,355
			・職員手当等	7,958,633
			扶養手当	81,228
			地域手当	110,622
			住居手当	56,158
			通勤手当	167,560
			管理職手当	54,539
			特殊勤務手当	71,821
			時間外勤務手当	1,721,133
			休日勤務手当	38,338
			期末手当	750,481
			勤勉手当	456,157
			退職手当	4,402,418
			児童手当	36,210
			単身赴任手当	1,044
			管理職員特別勤務手当	10,924
			・共済費	1,355,911
			地方職員共済組合等負担金	1,215,354
			社会保険料	140,557
			・賃金	86,880
第 2 目 文書費	115,586	106,121		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	4,020		(1) 報酬	26,761
一般歳入	111,566		(4) 共済費	7,481
			(7) 賃金	374
			(8) 報償費	19,053
			(9) 旅費	6,788
			(11) 需用費	6,440
			(12) 役務費	29,969
			(13) 委託料	15,317
			(14) 使用料及び賃借料	3,043

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(18) 備品購入費	125
				(19) 負担金、補助及び交付金	235
(1)	法令審査等事業費	31,528	31,210	法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に関する事務を行う。	
ア	法令審査等事業費	21,818	20,715	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。	
イ	県公報発行事業費	295	260	県公報の発行を行う。	
ウ	県例規データベース管理事業費	9,415	10,235	県例規データベースの管理及び運用を行う。	
(2)	文書事務費	80,318	71,165	文書の收受と発送、保存及び管理等を行う。	
ア	文書収発事業費	36,054	27,859	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。	
イ	文書管理運営事業費	44,264	43,306	保存文書の管理及びマイクロフィルム化、文書事務の調査及び指導、歴史的文書の選別収集及び閲覧、県史編さん等を行う。	
(3)	情報公開推進事業費	3,740	3,746	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。	
第 3 目	人事管理費	181,869	182,176		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	15,464		(1) 報酬	3,324
	一般歳入	166,405		(4) 共済費	863
				(8) 報償費	5,873
				(9) 旅費	82,402
				(11) 需用費	13,759
				(12) 役務費	24,919
				(13) 委託料	26,435
				(14) 使用料及び賃借料	3,425
				(18) 備品購入費	1,421
				(19) 負担金、補助及び交付金	19,448
(1)	赴任旅費	46,897	44,028	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。	
(2)	外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査の実施に要する経費である。	
(3)	人事給与管理費	24,408	22,278	職員の人事給与管理事務等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(4) 職員研修事業費	85,114	90,000	県職員及び市町職員の研修等に要する経費である。	
(5) 行革推進事業費	7,950	8,370	行政改革の企画、立案及び推進に要する経費である。	
第 4 目 職員厚生費	899,437	854,571		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4,000		(1) 報酬	17,060
諸収入	5,678		(4) 共済費	2,155
財産収入	115,085		(5) 災害補償費	2,878
県債	60,000		(8) 報償費	3,495
一般歳入	714,674		(9) 旅費	2,849
			(11) 需用費	36,190
			(12) 役務費	37,200
			(13) 委託料	166,933
			(14) 使用料及び賃借料	16,028
			(15) 工事請負費	230,428
			(17) 公有財産購入費	270,458
			(18) 備品購入費	930
			(19) 負担金、補助及び交付金	112,833
(1) 非常勤職員等災害補償費	2,878	30,189	静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づく災害補償に要する経費である。	
(2) 職員健康指導事業費	151,192	138,529	職場の安全衛生及び職員の健康管理に要する経費である。	
(3) 職員被服等貸与費	7,100	7,100	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与に要する経費である。	
(4) 職員厚生事業費	248,058	191,981	職員の福利厚生事業に要する経費である。	
ア 共済組合事務費負担金	55,437	54,975	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	158,512	106,052	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	
ウ 職員福利厚生対策事業費	34,109	30,954	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
(5) 職員住宅等維持管理費	154,523	121,689	職員住宅の維持補修及び管理に要する経費である。	
(6) 職員住宅等建設費	328,086	335,083	職員住宅の建設費の償還等に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
ア	職員住宅等建設費償還金	272,478	272,470		職員住宅の建設費の償還を行う。	
イ	職員住宅解体等事業費	55,608	62,613		廃止した職員住宅の解体等を行う。	
(7)	乳幼児一時預り施設設置運営費	7,600	30,000		職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預り施設の運営に要する経費である。	
第5目	財政管理費	96,200	95,301			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	諸収入	1,794		(1)	報酬	2,053
	財産収入	41,000		(4)	共済費	594
	一般歳入	53,406		(9)	旅費	1,625
				(11)	需用費	3,777
				(12)	役務費	986
				(13)	委託料	42,040
				(14)	使用料及び賃借料	2,315
				(19)	負担金、補助及び交付金	1,810
				(25)	積立金	41,000
(1)	財政管理運営費	13,697	12,909		予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。	
(2)	宝くじ発売事務費	1,503	1,492		全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。	
(3)	基金積立金	41,000	36,000		財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 7,000 ・県債管理基金 26,000 ・庁舎建設基金 6,000 ・大規模地震災害対策基金 2,000	
(4)	経営管理部企画調整費	40,000	44,900		経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。	
第6目	管財費	2,459,036	2,000,228			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	使用料及び手数料	32,161		(1)	報酬	1,982
	諸収入	39,349		(4)	共済費	560
	財産収入	12,463		(8)	報償費	3,592
	県債	403,000		(9)	旅費	3,491
	一般歳入	1,972,063		(11)	需用費	467,981
				(12)	役務費	32,342
				(13)	委託料	765,816
				(14)	使用料及び賃借料	4,485
				(15)	工事請負費	924,563
				(19)	負担金、補助及び交付金	254,220
				(27)	公課費	4

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 財産管理費	294,237	320,114	県有財産の管理及び処分を行う。
ア 県有財産管理費	58,751	72,448	ファシリティマネジメントを推進し、県有財産の適正な管理及び有効活用を行う。
イ 県有資産所在市町村交付金	235,486	247,666	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。
(2) 県庁舎等管理費	1,182,499	1,145,614	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託
(3) 県庁舎等施設改修費	962,300	534,500	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。
(4) 下田総合庁舎移転整備費	20,000	0	賀茂地域における危機管理体制強化等のため、下田総合庁舎の津波浸水域外への移転候補地に係る地質及び測量調査を行う。
第 7 目 営繕費	101,373	116,100	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 3,926
諸収入	817		(4) 共済費 1,667
一般歳入	100,556		(7) 賃金 1,542
			(8) 報償費 198
			(9) 旅費 5,358
			(11) 需用費 2,849
			(12) 役務費 813
			(13) 委託料 82,957
			(14) 使用料及び賃借料 1,763
			(19) 負担金、補助及び交付金 300
(1) 営繕推進事業費	26,073	21,850	営繕工事を円滑に推進するための監理業務及び保全支援システムの運用管理等を行う。
(2) 県有施設の法定定期点検事業費	75,300	94,250	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。
第 8 目 恩給及び退職年金費	15,434	20,017	(節内訳)
(財源内訳)			(6) 恩給及び退職年金 15,434
一般歳入	15,434		
(1) 一般職員恩給費	15,434	20,017	退職職員並びにその遺族に支給する恩給費である。
第 9 目 諸費	1,629,814	930,950	(節内訳)
(財源内訳)			(9) 旅費 66
国庫支出金	538		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	1,629,276		(10) 交際費 4,195 (11) 需用費 9,101 (12) 役務費 472 (19) 負担金、補助及び交付金 980 (23) 償還金、利子及び割引料 1,615,000
(1) 過年度支出金	1,615,000	916,000	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
(2) 各部共通経費	13,296	13,437	各部局に共通する事務を行う。
(3) 自衛官募集事務費	538	533	自衛官の募集事務に要する経費である。
(4) 県防衛協会助成	980	980	防衛知識の普及、啓発等の活動を行う県防衛協会に対して助成する。
第 2 項 徴税费	8,815,530	8,529,752	
第 1 目 賦課徴収費	8,815,530	8,529,752	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	103,333		(1) 報酬 85,615
諸収入	30,397		(4) 共済費 26,285
一般歳入	8,681,800		(7) 賃金 11,722
			(8) 報償費 954,668
			(9) 旅費 18,472
			(11) 需用費 79,886
			(12) 役務費 216,462
			(13) 委託料 582,197
			(14) 使用料及び賃借料 68,945
			(18) 備品購入費 1,080
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,770,171
			(27) 公課費 27
(1) 県税賦課徴収費	1,146,230	1,024,152	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	527,630	511,252	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	577,200	471,100	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	41,400	41,800	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	8,400	8,800	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
(2) 県税取扱費	7,669,300	7,505,600	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する。
ア 特別徴収義務者等報償金	941,000	957,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 931,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000 (定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車取得税証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収協力報償金 (交付先) (一社) 静岡県猟友会 (交付額) 3,000
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	31,100	24,400	・交付先 (一社) 静岡県自動車会議所 ・交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1000 40億円超 1.0/1000
エ 県民税徴収市町交付金	6,437,000	6,296,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	256,000	223,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 3 項 市町振興費	1,915,529	2,886,743	
第 1 目 市町振興費	1,915,529	2,886,743	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	1,637		(1) 報酬 2,458
一般歳入	1,913,892		(4) 共済費 666
			(8) 報償費 2,139
			(9) 旅費 5,909
			(11) 需用費 6,122
			(12) 役務費 981
			(13) 委託料 72,881
			(14) 使用料及び賃借料 5,988
			(18) 備品購入費 1,432
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,816,953
(1) 市町行財政等支援費	501,629	1,359,143	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 市町振興事務費	23,110	18,775	市町の行財政等に関する助言や地域振興に関する支援等を行う。	
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	126,000	100,396	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。	
ウ 市町自治振興事業費助成	7,750	7,750	県内市町の自治能力を高め、地方自治の振興等を図るため、県市長会、県町村会及び県町村議会議長会に対して助成する。	
エ 地方分権推進費	344,769	375,769		
(ア) 地方分権推進事業費	4,769	4,769	市町の行政体制整備の支援や権限移譲を進め、地方分権改革の推進を図る。	
(イ) 権限移譲事務交付金	340,000	371,000	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。	
(2) 県営事業市町負担金軽減交付金	38,000	51,000	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。	
(3) コミュニティづくり推進費	82,000	95,000	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。	
ア コミュニティ施設整備費助成	61,000	74,000	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町	
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	21,000	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。	
(4) 市町村振興宝くじ交付金	1,293,900	1,380,600	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財)静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。	
第 4 項 選挙費	1,003,227	353,121		
第 1 目 選挙管理委員会費	30,980	30,874		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,480		(1) 報酬	9,177
使用料及び手数料	179		(2) 給料	8,834
諸収入	308		(3) 職員手当等	6,303
一般歳入	29,013		(4) 共済費	4,060
			(9) 旅費	621
			(11) 需用費	468
			(12) 役務費	76

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(14) 使用料及び賃借料	60
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,381
(1)	職員給与費	25,764	26,040	選挙管理委員会委員及び書記のPersonnel費である。	
				・報酬	7,195
				・給料	8,834
				一般職給	8,834
				・職員手当等	6,303
				扶養手当	546
				地域手当	320
				通勤手当	744
				時間外勤務手当	661
				期末手当	2,328
				勤勉手当	1,344
				児童手当	360
				・共済費	3,432
				地方職員共済組合等負担金	3,432
(2)	選挙管理委員会運営費	3,736	3,329	県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等に要する経費である。	
(3)	政党助成事務費	639	576	支部政党交付金に関する事務に要する経費である。	
(4)	在外選挙特別経費市町交付金	841	929	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。	
第 2 目	選挙啓発費	3,247	3,247		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	3,247		(8) 報償費	599
				(9) 旅費	270
				(11) 需用費	960
				(12) 役務費	310
				(14) 使用料及び賃借料	54
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,054
(1)	明るい選挙推進費	3,247	3,247	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。	
第 3 目	県議会議員選挙費	969,000	319,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	969,000		(1) 報酬	71
				(3) 職員手当等	4,395
				(4) 共済費	90
				(7) 賃金	294
				(9) 旅費	557
				(11) 需用費	16,024
				(12) 役務費	1,025

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 県議会議員選挙執行経費	969,000	319,000	(13) 委託料 25,346 (14) 使用料及び賃借料 976 (19) 負担金、補助及び交付金 920,222 県議会議員選挙の執行に要する経費である。
第 5 項 出納費	1,868,450	1,999,466	
第 1 目 出納総務費	1,033,157	1,033,268	
(財源内訳) 一般歳入	1,033,157		(節内訳) (2) 給料 524,947 (3) 職員手当等 308,033 (4) 共済費 200,177
(1) 職員給与費	1,033,157	1,033,268	出納局職員の人件費である。 ・給料 524,947 一般職給 524,947 ・職員手当等 308,033 扶養手当 10,146 地域手当 18,344 住居手当 5,454 通勤手当 35,264 管理職手当 10,409 時間外勤務手当 20,120 期末手当 128,018 勤勉手当 78,094 児童手当 1,800 単身赴任手当 384 ・共済費 200,177 地方職員共済組合等負担金 200,177
第 2 目 会計費	445,996	651,823	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	5,699,000 1,872 △ 5,254,876		(節内訳) (1) 報酬 12,786 (4) 共済費 3,815 (8) 報償費 135 (9) 旅費 3,871 (11) 需用費 18,917 (12) 役務費 237,316 (13) 委託料 103,314 (14) 使用料及び賃借料 56,051 (18) 備品購入費 600 (19) 負担金、補助及び交付金 9,191

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 会計運営事務費	13,334	13,229	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。	
(2) 証紙売りさばき管理費	195,710	198,022	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。	
(3) 公金取扱手数料事務費	43,869	46,050	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。	
(4) 財務会計システム運用事業費	134,017	345,556	財務会計システムの運用に要する経費である。	
(5) 電子収納運用事業費	25,539	25,876	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
(6) 地域出納運営事務費	21,527	21,090	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。	
(7) 出納局企画調整費	12,000	2,000	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3 目 集中事務費	389,297	314,375		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4		(1) 報酬	15,189
諸収入	6,976		(4) 共済費	4,551
財産収入	2,497		(9) 旅費	1,859
一般歳入	379,820		(11) 需用費	55,422
			(12) 役務費	27,388
			(13) 委託料	210,418
			(14) 使用料及び賃借料	2,267
			(15) 工事請負費	945
			(18) 備品購入費	69,922
			(19) 負担金、補助及び交付金	746
			(27) 公課費	590
(1) 集中事務管理運営費	279,000	189,300	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理並びに文書リサイクルシステムの運用等に要する経費である。	
(2) 総合庁舎自動車管理費	66,297	69,609	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。	
(3) 庁用自動車更新事業費	44,000	55,466	庁用自動車の更新に要する経費である。	
第 6 項 人事委員会費	223,039	221,918		
第 1 目 委員会費	18,786	18,650		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	18,786		(節内訳) (1) 報酬 3,317 (2) 給料 8,844 (3) 職員手当等 3,407 (4) 共済費 2,502 (9) 旅費 716
(1) 委員給与費	18,070	17,922	人事委員会委員の人件費である。 ・報酬 3,317 ・給料 8,844 特別職給 8,844 ・職員手当等 3,407 通勤手当 94 期末手当 3,313 ・共済費 2,502 地方職員共済組合等負担金 2,502
(2) 委員活動費	716	728	人事委員会委員の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	204,253	203,268	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	348 203,905		(節内訳) (1) 報酬 912 (2) 給料 89,463 (3) 職員手当等 61,202 (4) 共済費 34,769 (8) 報償費 321 (9) 旅費 2,861 (11) 需用費 6,203 (12) 役務費 1,735 (13) 委託料 1,813 (14) 使用料及び賃借料 2,912 (19) 負担金、補助及び交付金 2,062
(1) 職員給与費	185,157	184,188	人事委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 89,463 一般職給 89,463 ・職員手当等 61,202 扶養手当 3,174 地域手当 3,310 住居手当 1,440 通勤手当 4,361 管理職手当 4,750 時間外勤務手当 5,060 期末手当 22,718 勤勉手当 14,529 児童手当 1,860 ・共済費 34,492 地方職員共済組合等負担金 34,492

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 事務局運営活動費	19,096	19,080	人事委員会議の運営、給与等に関する報告及び 勧告、職員採用試験、公平審査等に要する経費で ある。
第 7 項 監査委員費	263,194	267,506	
第 1 目 委員費	34,435	34,141	
(財源内訳) 一般歳入	34,435		(節内訳) (1) 報酬 4,212 (2) 給料 17,688 (3) 職員手当等 6,938 (4) 共済費 4,866 (9) 旅費 731
(1) 委員給与費	33,704	33,411	監査委員の人件費である。 ・報酬 4,212 ・給料 17,688 特別職給 17,688 ・職員手当等 6,938 通勤手当 312 期末手当 6,626 ・共済費 4,866 地方職員共済組合等負担金 4,866
(2) 委員活動費	731	730	監査委員の定期監査、決算審査等の活動に要す る経費である。
第 2 目 事務局費	228,759	233,365	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	370 228,389		(節内訳) (1) 報酬 1,724 (2) 給料 82,129 (3) 職員手当等 54,566 (4) 共済費 32,534 (7) 賃金 727 (8) 報償費 90 (9) 旅費 2,486 (11) 需用費 3,487 (12) 役務費 490 (13) 委託料 50,027 (14) 使用料及び賃借料 73 (19) 負担金、補助及び交付金 426
(1) 職員給与費	168,444	169,750	監査委員事務局職員の人件費である。 ・給料 82,129 一般職給 82,129 ・職員手当等 54,566 扶養手当 2,508 地域手当 2,993

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			住居手当 360 通勤手当 5,300 管理職手当 3,424 時間外勤務手当 4,905 期末手当 21,320 勤勉手当 13,276 児童手当 480 ・共済費 31,749 地方職員共済組合等負担金 31,749
(2) 事務局運営活動費	10,288	10,515	監査委員事務局職員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。
(3) 監査業務のアウトソーシング推進費	50,027	53,100	財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 3 款 企画広報費	9,549,594	8,553,447		
第 1 項 企画広報費	9,549,594	8,553,447		
第 1 目 企画広報総務費	2,225,054	2,161,603		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	217,179		(2) 給料	1,095,425
諸収入	4,631		(3) 職員手当等	715,495
一般歳入	2,003,244		(4) 共済費	414,134
(1) 職員給与費	2,225,054	2,161,603	特別職及び企画広報部職員の人件費である。	
			・給料	1,095,425
			特別職給	53,280
			一般職給	1,042,145
			・職員手当等	715,495
			扶養手当	33,864
			地域手当	56,792
			住居手当	18,568
			通勤手当	56,018
			管理職手当	43,916
			時間外勤務手当	36,008
			期末手当	283,931
			勤勉手当	169,238
			児童手当	14,490
			単身赴任手当	2,670
			・共済費	414,134
			地方職員共済組合等負担金	414,134
第 2 目 企画広報管理費	10,214	13,432		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	10,214		(25) 積立金	10,214
(1) 基金積立金	10,214	13,432	企画広報部が所管する基金への積立てである。	
ア 社会環境基盤整備資金積立金	344	341	社会環境基盤整備資金の運用益の積立てを行う。	
イ ふじのくにづくり推進基金積立金	8,456	11,145	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを行う。	
ウ 地域活性化・公共投資臨時基金積立金	50	66	地域活性化・公共投資臨時基金の運用益の積立てを行う。	
エ ワールドカップ開催記念基金積立金	1,364	1,879	ワールドカップ開催記念基金の運用益の積立てを行う。	
第 3 目 秘書費	20,113	19,427		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 一般歳入	20,113		(節内訳)	
				(1) 報酬	56
				(8) 報償費	3,683
				(9) 旅費	6,377
				(10) 交際費	1,500
				(11) 需用費	5,116
				(12) 役務費	2,381
				(14) 使用料及び賃借料	1,000
(1)	秘書事務費	20,113	19,427	秘書事務及び表彰事務等を行う。	
第4目	知事戦略費	21,894	21,954	(節内訳)	
	(財源内訳) 一般歳入	21,894		(8) 報償費	1,226
				(9) 旅費	2,375
				(11) 需用費	2,799
				(12) 役務費	1,282
				(13) 委託料	1,800
				(14) 使用料及び賃借料	350
				(19) 負担金、補助及び交付金	12,062
(1)	知事戦略事務費	21,894	21,954	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び全国知事会への参画等に要する経費である。	
第5目	広報費	420,245	462,942	(節内訳)	
	(財源内訳) 諸収入	22,034		(1) 報酬	12,514
	一般歳入	398,211		(4) 共済費	3,702
				(8) 報償費	12,686
				(9) 旅費	9,632
				(11) 需用費	12,681
				(12) 役務費	316,562
				(13) 委託料	44,523
				(14) 使用料及び賃借料	2,595
				(19) 負担金、補助及び交付金	5,350
(1)	広報事業費	384,852	427,359	県民等に県政施策を広報するために要する経費である。	
ア	重点広報推進費	81,500	92,400	県政の重要施策について、県内外に向けて効果的に広報を行う。	
イ	県民広報推進事業費	273,600	313,000	県民だより、テレビ情報番組等により、県政情報の広報を行う。	
ウ	「県民の日」事業費	1,960	1,960	こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	広報・報道推進費	20,292	19,999		広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。
オ	ふじのくに魅力発信事業費	7,500	0		全国向けに特化したブランドサイトを構築し、本県の魅力を情報発信する。
(2)	広聴事業費	35,393	35,583		県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。
ア	相談窓口案内事業費	6,548	6,748		県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口を案内する。
イ	県政情報提供事業費	19,895	19,395		電話や案内所での県庁案内及び県民サービスセンターにおいて県政情報の提供を行う。
ウ	開かれた県政推進事業費	8,950	9,440		県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第6目	地域外交費	541,938	497,001		
	(財源内訳)				(節内訳)
	諸収入	17,444			(1) 報酬 48,575
	財産収入	8,840			(4) 共済費 11,000
	一般歳入	515,654			(8) 報償費 1,413
					(9) 旅費 29,824
					(11) 需用費 14,423
					(12) 役務費 28,279
					(13) 委託料 51,110
					(14) 使用料及び賃借料 58,385
					(15) 工事請負費 1,080
					(18) 備品購入費 108
					(19) 負担金、補助及び交付金 297,610
					(27) 公課費 131
(1)	地域外交推進費	325,230	283,347		地域外交の推進に要する経費である。
ア	地域外交展開事業費	81,600	76,600		中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、米国といった重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。
イ	国際化総合推進費	13,730	7,347		本県の優れた技術力などを生かした国際協力を行う。
ウ	海外駐在員事務所運営費	229,900	199,400		中国、韓国、台湾、東南アジアの各駐在員事務所の運営を行う。
(2)	多文化共生事業費	123,372	124,107		多文化共生施策の推進に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ア	多文化共生推進事業費	20,200	22,400	国や地域による文化の違いを理解し、誰もが安心して活躍できる多文化共生社会の形成を推進する。 ・多文化共生意識普及プロジェクト ・外国語ボランティアバンクの運営 ほか	
イ	県民国際理解推進費	103,172	101,707	県民の国際理解の推進のため、国際交流員の招致のほか、旅券発給事務を行う。	
(3)	東京事務所運営費	77,233	73,536	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。	
(4)	大阪事務所運営費	16,103	16,011	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。	
第7目	政策企画費	3,084,231	3,378,365		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,795,382		(1) 報酬	6,796
	諸収入	833		(4) 共済費	1,695
	繰入金	410,171		(8) 報償費	5,234
	一般歳入	877,845		(9) 旅費	16,997
				(11) 需用費	13,775
				(12) 役務費	4,439
				(13) 委託料	117,704
				(14) 使用料及び賃借料	2,856
				(18) 備品購入費	100
				(19) 負担金、補助及び交付金	2,872,635
				(23) 償還金、利子及び割引料	42,000
(1)	企画調査推進費	159,692	101,649	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費である。	
ア	県政推進調整費	75,000	70,000	県政を推進する上で必要な調査等を行う。	
イ	企画調査事務費	27,734	26,691	総合計画の推進に必要となる新しい主要施策の企画、調査等を行う。	
ウ	地域政策推進事務費	1,355	1,355	県と市町の地域政策の連絡調整、各種地域計画の管理運営を行う。	
エ	調査分析事業費	2,315	2,315	県政全般に関する調査分析、情報収集及び地方分権改革への対応等を行う。	
オ	土地利用計画事業費	1,288	1,288	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。	
カ	県国土利用計画改定調査事業費	10,000	0	県国土利用計画を改定するための調査を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 地域活性化・公共投資臨時基金返還金	42,000	0	地域活性化・公共投資臨時基金の残余を取り崩し、国に返還する。
(2) 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費	5,000	5,000	東静岡周辺地区の「文化力の拠点」形成に向け、基本計画を策定するための経費である。
(3) 2016年主要国首脳会議(サミット)等開催支援事業費	20,000	0	2016年に日本で開催される主要国首脳会議(サミット)等の本県での開催に向けた取組を推進する。 ・推進協議会への負担金 ・県 1/3、静岡市 1/3、浜松市 1/3
(4) 内陸のフロンティア推進事業費	50,000	53,500	防災・減災と地域成長の両立を図る本取組を県内全域に広げるため、内陸フロンティア推進区域への支援をはじめとした市町の取組の具体化支援を行う。
(5) 発電施設等周辺地域対策事業費	1,981,496	1,808,856	電源地域の振興に要する経費である。
ア 電源立地等対策事務費	704	2,782	電源立地地域対策交付金の交付事務を行う。
イ 電源立地地域対策交付金事業費	1,735,062	1,762,844	電源立地を円滑に推進するため、水力又は原子力発電所の立地する市町等が行う地域対策事業に対して助成する。
ウ 石油貯蔵施設立地対策事業費	59,730	43,230	石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対して助成する。
エ 特定発電所周辺地域振興対策事業費	186,000	0	浜岡原子力発電所の所在市等が行う地域振興事業に対し助成する。
(6) 原子力等経済合理性検証事業費	1,215	1,350	中部電力管内地域における電力供給確保のあり方について検討を行う。
(7) 新エネルギー等導入促進事業費	860,628	1,394,610	新エネルギー等の導入及び促進に要する経費である。
ア 分散自立型エネルギー推進事業費	108,000	24,300	小水力やバイオマス、温泉熱を活用した小規模分散型エネルギーの導入支援等を行う。 ・小水力・バイオマス導入可能性調査補助率 1/3 ほか
イ 新エネルギー管理事業費	457	16,310	新エネルギー設備の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	新エネルギー導入促進 事業費助成	384,000	709,000	住宅用の太陽光設備及び太陽熱利用設備、事業者用の太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・住宅用太陽光発電設備 補助額 1.1万円/kW ・住宅用太陽熱利用設備 補助率 1/10以内 ・事業者用太陽光発電設備等 融資枠 20億円 利率 年1.4%以内 (既存利率から0.2%引下げ)	
エ	避難所等太陽光発電設備 導入推進事業費助成	368,171	645,000	防災拠点や避難所となる市町施設等への太陽光 発電設備と蓄電池の設置に対して助成する。 ・市町 補助率 10/10以内 ・社会福祉施設 補助率 1/3以内	
(8)	次世代自動車普及促進 事業費	6,200	10,400	県保有の急速充電器の維持管理や、充電器の位置 情報の発信等を行う。	
第8目	情報政策費	1,646,494	1,415,912	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	6,150
	国庫支出金	72,886		(4) 共済費	1,058
	諸収入	6,199		(8) 報償費	1,167
	一般歳入	1,567,409		(9) 旅費	5,113
				(11) 需用費	18,878
				(12) 役務費	110,170
				(13) 委託料	1,095,029
				(14) 使用料及び賃借料	44,444
				(15) 工事請負費	14,225
				(18) 備品購入費	123,801
				(19) 負担金、補助及び交付金	226,459
(1)	政策推進事業費	7,134	6,877	総合的な施策の推進及び各部局との調整に要す る経費である。	
(2)	高度情報化推進費	221,273	382,139	高度情報化の推進に要する経費である。	
ア	高度情報化推進事業費	96,418	96,284	高度情報化を推進するための諸施策の調査、研 究や市町との調整を行う。	
イ	地域情報化推進事業費	1,855	1,855	地域情報化を推進するため、情報通信技術の調 査研究、普及啓発等を行う。	
ウ	光ファイバ網整備推進 事業費	123,000	284,000	情報格差解消を図るため、条件不利地域におい て、光ファイバ網整備事業を行う市町に対し助成 する。 ・補助率 1/4以内	
(3)	電子県庁推進費	677,661	626,896	電子県庁の推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 電子県庁推進事業費	134,300	100,390	行政手続のオンライン化の推進及びインターネットを通じた県行政情報の発信等を行う。
イ しずおかデジタル・オフィス運用事業費	543,361	526,506	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
(4) 県庁クラウド推進事業費	740,426	400,000	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約を推進するほか、番号制度への対応を実施する。
第 9 目 統計調査費	1,579,411	582,811	(節内訳)
(財源内訳)			(1) 報酬 104,441
国庫支出金	1,557,693		(4) 共済費 193
諸収入	107		(7) 賃金 14,780
一般歳入	21,611		(8) 報償費 13,630
			(9) 旅費 7,542
			(11) 需用費 24,683
			(12) 役務費 12,598
			(13) 委託料 20,548
			(14) 使用料及び賃借料 10,486
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,370,510
(1) 国の委託統計調査費	1,558,795	562,188	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。
ア 総務省関係統計調査費	1,515,500	369,149	
(ア) 生活関連統計調査費	81,864	144,043	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 等
(イ) 事業所統計調査費	23,949	180,496	事業所関連の統計調査を行う。 ・個人企業経済調査 ・経済センサスー活動調査 等
(ウ) 統計利用事業費	6,687	6,410	統計調査及び統計行政の円滑な実施並びに各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策事業 ・統計行政管理・研究
(エ) 国勢調査費	1,403,000	38,200	人口、世帯及び就業実態等を把握し、各種行政施策の基礎資料を得るため、国勢調査を行う。 ・調査期日 平成 27 年 10 月 1 日
イ 教育統計調査費	2,125	2,116	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 商工統計調査費	11,150	41,196	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・商業動態統計調査 ・生産動態統計調査 等
エ 労働統計調査費	23,241	23,126	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査
オ 農林水産統計調査費	6,779	126,601	農林水産省の委託を受けて統計調査を行う。 ・農林業センサス
(2) 県単独統計調査等事業費	20,616	20,623	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県小売物価統計調査 等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 くらし・環境費	7,983,713	8,331,827		
第 1 項 くらし・環境費	2,505,344	2,500,245		
第 1 目 くらし・環境総務費	2,476,083	2,459,654		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	13,790		(2) 給料	1,227,753
一般歳入	2,462,293		(3) 職員手当等	771,838
			(4) 共済費	475,932
			(19) 負担金、補助及び交付金	560
(1) 職員給与費	2,476,083	2,459,654	くらし・環境部職員の人件費である。	
			・給料	1,227,753
			一般職給	1,227,753
			・職員手当等	771,838
			扶養手当	33,986
			地域手当	45,130
			住居手当	22,722
			通勤手当	72,688
			管理職手当	38,306
			特殊勤務手当	1,080
			時間外勤務手当	44,056
			期末手当	304,461
			勤勉手当	189,114
			児童手当	19,731
			単身赴任手当	564
			・共済費	475,932
			地方職員共済組合等負担金	475,932
			・負担金、補助及び交付金	560
第 2 目 くらし・環境企画費	29,261	40,591		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	272		(1) 報酬	1,958
一般歳入	28,989		(4) 共済費	556
			(8) 報償費	10
			(9) 旅費	1,878
			(11) 需用費	3,130
			(12) 役務費	521
			(13) 委託料	20,500
			(14) 使用料及び賃借料	498
			(18) 備品購入費	200
			(19) 負担金、補助及び交付金	10
(1) くらし・環境企画推進費	29,261	30,091	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。	
ア くらし・環境企画推進費	8,761	8,691	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 暮らし・環境部企画調整費	20,500	21,400	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 2 項 県民生活費	697,832	762,662		
第 1 目 県民生活費	697,832	762,662		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	145,860		(1) 報酬	84,512
寄附金	5,600		(4) 共済費	25,389
使用料及び手数料	1,561		(8) 報償費	14,403
諸収入	16,631		(9) 旅費	15,034
財産収入	82		(11) 需用費	23,710
繰入金	33,400		(12) 役務費	33,007
県債	15,000		(13) 委託料	232,290
一般歳入	479,698		(14) 使用料及び賃借料	97,132
			(15) 工事請負費	36,412
			(18) 備品購入費	886
			(19) 負担金、補助及び交付金	129,357
			(25) 積立金	5,682
			(27) 公課費	18
(1) 県民生活事業費	455,924	536,286	消費者行政の推進等の県民サービスの充実、NPO推進、ユニバーサルデザインの普及等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	234,904	319,421		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	77,169	78,116	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・消費生活審議会の運営、消費生活モニターの設置 ・表示、契約取引の適正化に関する事業者指導ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	151,400	147,000	地方消費者行政推進交付金を活用し、県及び市町の消費生活相談体制の充実を図る。	
(ウ) 消費者行政活性化基金積立金	45	88,015	消費者行政活性化基金の運用益を積み立てる。	
(エ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟ほか	
イ 県民相談事業費	33,829	33,056	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談を行う。	
ウ NPO推進費	75,831	82,549		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) NPO推進事業費	43,494	43,500	NPOの活動支援や協働の推進を図る。 ・ふじのくにNPO活動センターの管理運営ほか
(イ) ふじのくにNPO活動 基金事業費	26,700	27,000	社会貢献活動促進基金を活用し、NPOの運営 基盤の強化、寄附の促進等を支援する。
(ウ) ふじのくにNPO活動 基金積立金	5,637	12,049	NPOが行う公益活動に対し、県民、企業、行 政が協力して支援するため、社会貢献活動促進基 金に寄附金等を積み立てる。
エ ユニバーサルデザイン 推進事業費(移管)	10,500	0	ユニバーサルデザインの行動計画の推進や、ユ ニバーサルデザインの普及、実践を行う。 (くらし・環境企画費から移管)
オ 渉外調整費	1,260	1,260	防衛施設周辺における諸問題の円滑な連絡調整 事務等を行う。
カ 県民生活センター管理 運営費	99,600	100,000	県民生活センター、NPO活動センターの庁舎 管理等に要する経費である。
(2) 防犯・交通安全対策推 進費	64,493	64,205	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進 に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事 業費	13,500	11,200	
(ア) 防犯まちづくり推進事 業費	10,100	11,200	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづく りを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・地域活動を担う人材の育成ほか
(イ) 子どもを犯罪から守る ための防犯講座講師養 成事業費	3,400	0	子どもの犯罪被害を防止するため、体験型の防 犯講座を開催できる人材を養成する。
イ 交通安全対策推進費	50,993	53,005	
(ア) 交通安全県民運動事業 費	32,900	34,700	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参 加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策、県民フェアの開催ほか
(イ) 交通安全対策推進事業 費	18,093	18,305	各季の交通安全運動の実施、交通安全関係組織 の育成、交通事故相談等を行う。
(3) 男女共同参画施策推 進費	177,415	162,171	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費 である。
ア 男女共同参画推進事業 費	4,815	4,771	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第2次県男女共同参画基本計画の推進ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ あざれあ運営・管理費	157,300	142,100	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターを管理運営する。
ウ 男女共同参画活動支援 ・協働事業費	15,300	15,300	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会ほか
第 3 項 建築住宅費	2,694,542	2,972,028	
第 1 目 住宅対策費	143,229	425,925	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,221		(1) 報酬
分担金及び負担金	107,500		(4) 共済費
諸収入	577		(8) 報償費
一般歳入	30,931		(9) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(19) 負担金、補助及び交付金
(1) 住宅行政推進費	7,642	4,656	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。
(2) 宅地建物等指導費	21,891	11,513	宅地建物取引業法等に基づく登録、指導等を行う。
(3) 個人住宅建設資金利子 補給費	3	283	個人住宅建設を推進するため、長期低利の住宅ローンを貸し付けた金融機関に対して利子補給を行う。
(4) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会
(5) 特定優良賃貸住宅供給 促進事業費	4,393	7,232	良質な賃貸住宅ストックの形成と入居者の家賃負担の軽減を図るため、民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対して助成する。 ・家賃と入居者負担額との差額を助成
(6) 被災者受入支援応急住 宅借上げ事業費	107,500	134,441	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。
第 2 目 建築安全推進費	1,097,313	1,127,003	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	303,602		(1) 報酬
諸収入	392		(4) 共済費

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	一般歳入	793,319		(8) 報償費	542
				(9) 旅費	4,741
				(11) 需用費	4,560
				(12) 役務費	1,795
				(13) 委託料	67,676
				(14) 使用料及び賃借料	8,714
				(18) 備品購入費	84
				(19) 負担金、補助及び交付金	1,004,335
				(23) 償還金、利子及び割引料	360
(1)	建築指導行政費(安全推進)	11,015	8,495	建築物の安全対策、建築許可、建築協定等を行う。	
(2)	震災建築物対策事業費	3,419	3,419	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。	
(3)	プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	1,046,000	1,060,000	地震による住宅、建築物の倒壊被害から県民の生命を守るため、木造住宅や大規模建築物等の耐震診断や耐震補強等に補助する市町に対して助成する。 ・耐震補強 補助額 1戸当たり30万円ほか ・耐震診断 補助率 3/8ほか	
(4)	がけ地近接危険住宅移転事業費助成	3,083	3,125	がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、移転を行う者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4	
(5)	住宅・建築物アスベスト改修事業費	14,400	26,100	民間建築物のアスベスト除去等を促進するため、民間事業者へ含有調査者を派遣するとともに、除去等に補助する市町に対して助成する。 ・アスベスト含有調査 希望者に対して調査者を派遣 ・アスベスト除去等 補助率 1/6	
(6)	建築指導行政費(確認検査)	16,696	20,023	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。	
(7)	構造計算適合性判定事業費	2,700	5,841	建築物の安全性確保のため、建築確認審査時に専門家による構造計算適合性判定を行う。	
第3目	住宅整備費	1,454,000	1,419,100	(節内訳)	
	(財源内訳)			(2) 給料	2,271
	国庫支出金	6,000		(3) 職員手当等	1,410
	一般歳入	1,448,000		(4) 共済費	819
				(9) 旅費	420
				(11) 需用費	880

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 公営住宅等指導監督事務費	6,000	6,100	(12) 役務費 100 (14) 使用料及び賃借料 80 (19) 負担金、補助及び交付金 20 (28) 繰出金 1,448,000 市町施行の国庫補助事業を指導監督する。
(2) 県営住宅事業特別会計繰出金	1,448,000	1,413,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り出す。
第 4 項 環境費	2,085,995	2,096,892	
第 1 目 環境政策費	1,865,117	1,796,744	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	140,573		(1) 報酬 33,504
使用料及び手数料	5,821		(4) 共済費 4,978
諸収入	3,667		(7) 賃金 4,852
財産収入	26,270		(8) 報償費 8,279
繰入金	115,706		(9) 旅費 25,579
県債	100,000		(11) 需用費 64,449
一般歳入	1,473,080		(12) 役務費 24,833
			(13) 委託料 471,945
			(14) 使用料及び賃借料 18,251
			(15) 工事請負費 91,698
			(18) 備品購入費 16,302
			(19) 負担金、補助及び交付金 698,307
			(24) 投資及び出資金 401,596
			(25) 積立金 462
			(27) 公課費 82
(1) 環境企画推進費	43,125	43,426	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	16,393	13,411	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	6,000	6,400	指導者の養成や地域での学習機会の充実など、環境教育を総合的に推進する。
ウ 静岡県・浙江省環境交流推進事業費	1,500	2,100	静岡県と浙江省の環境分野における友好協力関係発展のため、技術職員の交流等を行う。
エ 環境関係団体事業費助成	18,770	18,770	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県造園緑化協会 ほか
オ 地球環境保全等に関する基金積立金	462	2,745	地球環境保全等に関する基金の運用益を積み立てる。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 地球環境費	37,200	45,600	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 地球温暖化対策推進事業費	4,100	3,900	地球温暖化防止県民会議の運営やフロン類回収対策等を行う。
イ エコチャレンジ推進事業費	9,500	9,500	県民運動ふじのくにエコチャレンジの展開により、県民の地球温暖化防止に関する自主的な取組を促進する。
ウ 中小企業エコアクション21推進事業費	3,600	2,700	無料の省エネ診断等により、事業者のエコアクション認証取得・継続を促進する。
エ 中小企業省エネ設備整備事業費助成	20,000	20,000	中小企業の省エネ機器導入等に対して助成する。 ・補助率 1/10
(3) 環境ふれあい費	379,270	305,435	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 県民参加の森づくり推進事業費	10,300	10,700	県民との協働による森づくり活動や里山の保全活動の推進を図る。
イ 自然ふれあい施設管理費	212,200	127,026	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	128,800	127,026	県立森林公園や県民の森の管理運営を行う。
(イ) 自然ふれあい施設再整備事業費	83,400	0	経年変化による施設劣化に対応するため、森林公園施設を補修する。
ウ 県有林管理事業費	41,114	31,981	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
エ 環境緑化推進事業費	115,656	135,728	
(ア) 緑化推進事業費	1,356	1,428	緑化推進に係る普及啓発を行う。
(イ) グリーンバンク事業費助成	105,000	125,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	9,300	9,300	芝生緑化を促進するため、芝生を研究調査する。
(4) 自然保護費	180,104	138,176	自然景観の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	153,648	111,800	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	13,594	12,500	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	31,654	35,800	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	86,400	57,900	伊豆、富士地域等において、自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。
(エ) 生物多様性地域戦略策定事業費	22,000	5,600	生物多様性保全のための基本方針となる地域戦略を策定する。
イ 富士山浜名湖環境保全推進事業費	26,456	26,376	
(ア) 富士山環境保全推進事業費	23,000	22,700	県民、企業、環境保全団体等との協働による自然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推進事業費	3,456	3,676	県民、企業、環境保全団体等との協働による水環境保全対策を行う。
(5) 廃棄物リサイクル費	183,366	139,093	廃棄物の3R及び適正処理の推進に要する経費である。
ア 循環型社会形成推進事業費	10,681	8,387	
(ア) 循環型社会形成推進事業費	8,281	8,387	県民総参加によるごみの発生抑制や再利用、再生利用を総合的に推進する。
(イ) 静岡県循環型社会形成計画策定事業費	2,400	0	環境負荷の少ない循環型社会の形成及び廃棄物の適正処理を目指す計画を策定する。
イ 廃棄物適正処理推進事業費	112,685	130,706	
(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業費	1,709	1,730	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業費	50,000	71,200	産業廃棄物の適正処理の推進、不法投棄撲滅等を図るため、監視指導やパトロール等を行う。
(ウ) PCB廃棄物処理基金拠出金	20,776	20,776	中小企業の処理費用軽減のために設置された、PCB廃棄物処理基金へ拠出する。
(エ) 県有PCB廃棄物処理管理事業費	38,200	25,700	県が保有するPCB廃棄物を処分する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 不法投棄廃棄物撤去支援事業費助成	2,000	2,300	富士山麓に不法投棄された産業廃棄物を撤去する非営利団体等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
ウ 海岸漂着物等対策事業費助成	60,000	0	海岸漂着物等の回収、処理、発生抑制対策を行う市町に対して助成する。 ・補助率 8/10 ほか
(6) 生活環境費	193,392	192,596	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	11,704	7,813	
(ア) 環境影響評価審査指導費	9,790	5,709	大規模な土地の改変や開発に対する環境保全の指導、環境影響評価審査会の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	1,914	2,104	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	133,608	147,732	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	65,300	61,600	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) ダイオキシン類等化学物質対策事業費	11,354	12,112	ダイオキシン類対策や化学物質の排出状況を把握する。
(ウ) アスベスト対策事業費	887	1,311	アスベストの飛散防止のため、建築物解体現場の監視及び大気環境調査等を行う。
(エ) 石綿健康被害救済基金拠出金	22,890	22,890	石綿による健康被害者の迅速かつ安定した救済のため、石綿健康被害救済基金へ拠出する。
(オ) 大気汚染自動測定器整備事業費	15,177	17,319	大気汚染自動測定器を更新・整備する。
(カ) 微小粒子状物質（PM _{2.5} ）常時監視体制整備事業費	18,000	18,800	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の常時監視のための機器整備等を行う。
ウ 水質調査事業費	48,080	37,051	公共用水域等の汚濁防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
(7) 水利用費	848,660	932,418	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	14,862	57,004	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
	(ア) 水資源企画調整事業費	4,960	5,193		水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。	
	(イ) 地下水観測・調査事業費	5,800	7,000		適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態を把握する調査を行う。	
	(ウ) 長島ダム流域連携事業費助成	4,102	4,411		市町が行う流域連携事業等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 大井川長島ダム流域連携協議会	
イ	長島ダム対策事業費	821,006	862,325			
	(ア) 大井川広域水道企業団出資金	380,820	410,271		大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。	
	(イ) 長島ダム管理費等助成	440,186	452,054		大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。	
ウ	水道指導事業費	12,792	13,089			
	(ア) 水道維持管理指導事業費	4,192	4,389		水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対し、指導監督する。	
	(イ) 簡易水道等施設整備費助成	8,600	8,700		簡易水道等施設整備事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/10 ・補助先 南伊豆町	
第 2 目	環境衛生科学研究所費	220,878	300,148			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	使用料及び手数料	11			(1) 報酬	2,986
	諸収入	158,439			(4) 共済費	838
	財産収入	54			(7) 賃金	1,402
	一般歳入	62,374			(8) 報償費	264
					(9) 旅費	4,027
					(11) 需用費	70,353
					(12) 役務費	1,619
					(13) 委託料	87,195
					(14) 使用料及び賃借料	1,681
					(15) 工事請負費	3,711
					(18) 備品購入費	45,982
					(19) 負担金、補助及び交付金	727
					(27) 公課費	93
(1)	環境衛生科学研究所運営費	220,878	300,148			
ア	環境衛生科学研究所運営費	220,878	234,581		環境衛生科学研究所を管理運営する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 文化・観光費	10,891,303	12,860,082	
第 1 項 文化・観光費	2,199,066	2,245,145	
第 1 目 文化・観光総務費	2,159,162	2,208,357	
(財源内訳) 一般歳入	2,159,162		(節内訳) (2) 給料 921,585 (3) 職員手当等 597,053 (4) 共済費 597,359 (19) 負担金、補助及び交付金 43,165
(1) 職員給与費	2,159,162	2,208,357	文化・観光部職員の人件費である。 ・給料 921,585 一般職給 921,585 ・職員手当等 597,053 扶養手当 29,358 地域手当 37,272 住居手当 18,774 通勤手当 49,174 管理職手当 38,172 時間外勤務手当 29,756 休日勤務手当 4,958 期末手当 231,086 勤勉手当 139,708 児童手当 17,325 単身赴任手当 1,470 ・共済費 597,359 地方職員共済組合等負担金 597,359 ・負担金、補助及び交付金 43,165
第 2 目 文化・観光企画費	39,904	36,788	
(財源内訳) 諸収入 300 一般歳入 39,604			(節内訳) (1) 報酬 1,952 (4) 共済費 617 (8) 報償費 200 (9) 旅費 1,316 (11) 需用費 1,500 (12) 役務費 8,652 (13) 委託料 24,300 (14) 使用料及び賃借料 450 (19) 負担金、補助及び交付金 917
(1) 文化・観光企画推進費	39,904	36,788	文化・観光施策の推進に要する経費である。
ア 文化・観光企画推進費	15,604	7,288	文化・観光部施策の総合的な調整を行う。
イ 文化・観光部企画調整費	24,300	29,500	文化・観光部施策の推進に必要な調査等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 項 文化費	4,541,402	0	(組織改編に伴い新設)
第 1 目 文化事業費	1,509,002	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	20,000		(1) 報酬 2,350
使用料及び手数料	522		(4) 共済費 1,057
諸収入	519		(7) 賃金 1,505
財産収入	2,191		(8) 報償費 6,048
一般歳入	1,485,770		(9) 旅費 4,989
			(11) 需用費 3,290
			(12) 役務費 1,569
			(13) 委託料 1,005,473
			(14) 使用料及び賃借料 1,928
			(15) 工事請負費 89,195
			(18) 備品購入費 3,195
			(19) 負担金、補助及び交付金 388,403
(1) 文化振興事業費 (移管)	179,322	0	文化振興の推進に要する経費である。 (文化事業費から移管)
ア 文化振興推進事業費	25,982	0	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 等
イ ふじのくに芸術回廊創出事業費	80,200	0	「ふじのくに芸術回廊」の創出に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめとした文化振興のための各種事業を展開する。
ウ ふじのくに芸術祭等開催事業費	55,200	0	「ふじのくに祝祭年間」の中核をなす、ふじのくに芸術祭の開催と、第5回県民オペラ、第19回伊豆文学賞等を実施する。
エ 文化関係団体助成	3,940	0	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額
オ オリンピック文化プログラム推進事業費	14,000	0	2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う「文化プログラム」の本県展開に向けた推進体制の整備等を行う。
(2) グランシップ管理運営関連事業費 (移管)	1,022,000	0	グランシップの管理運営等に要する経費である。 (文化事業費から移管)
ア グランシップ管理運営事業費	927,000	0	グランシップの管理運営、自主企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団
イ グランシップ修繕事業費	95,000	0	グランシップの修繕や備品の更新を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(3)	舞台芸術センター関連事業費 (移管)	307,680	0		舞台芸術センターの運営等に要する経費である。(文化事業費から移管)
ア	静岡県舞台芸術センター事業費助成	250,000	0		舞台芸術作品の創造と公演、「ふじのくに・せかい演劇祭」の開催、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。
イ	舞台芸術拠点施設管理運営事業費	57,680	0		静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
第 2 目	世界遺産推進費	1,946,251	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	寄附金	90,647		(1) 報酬	6,788
	諸収入	6,818		(4) 共済費	2,164
	財産収入	4		(8) 報償費	4,193
	繰入金	143,100		(9) 旅費	15,059
	県債	1,177,000		(11) 需用費	12,273
	一般歳入	528,682		(12) 役務費	3,039
				(13) 委託料	489,066
				(14) 使用料及び賃借料	2,358
				(15) 工事請負費	1,250,000
				(19) 負担金、補助及び交付金	70,646
				(25) 積立金	90,651
				(27) 公課費	14
(1)	世界遺産推進費 (移管)	1,946,251	0		世界遺産の保全等の推進に要する経費である。(世界遺産推進費から移管)
ア	「富士山」後世への継承推進事業費	234,200	0		ユネスコ世界遺産センターへ提出する保全状況報告書を作成するほか、富士山の顕著な普遍的価値の意識醸成を図る。
イ	富士山世界遺産センター (仮称) 開館準備費	21,600	0		富士山世界遺産センター (仮称) の開館に向けた準備として、調査研究活動や情報発信等を行う。
ウ	富士山世界遺産センター (仮称) 整備事業費	1,583,000	0		富士山世界遺産センター (仮称) の建築工事・展示物製作等を行う。
エ	富士山後世継承基金積立金	90,651	0		富士山保全協力金等の富士山関連寄附金を基金に積み立てる。
オ	「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	16,800	0		葦山反射炉を構成資産に含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録に向けた取組等を推進する。
第 3 目	美術館費	469,149	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	23,365		(1) 報酬	14,524

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	諸収入	35,220		(4) 共済費	1,950
	財産収入	6,971		(8) 報償費	7,495
	一般歳入	403,593		(9) 旅費	7,271
				(11) 需用費	79,438
				(12) 役務費	19,940
				(13) 委託料	199,451
				(14) 使用料及び賃借料	2,324
				(15) 工事請負費	80,703
				(18) 備品購入費	2,871
				(19) 負担金、補助及び交付金	50,004
				(25) 積立金	3,165
				(27) 公課費	13
(1)	美術館運営事業費 (移管)	465,984	0	県立美術館の管理運営に要する経費である。 ・企画展、常設展等の開催 ・教育普及事業の実施等 (美術館費から移管)	
(2)	美術博物館建設基金積立金 (移管)	3,165	0	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。 (美術館費から移管)	
第4目	地球環境史ミュージアム費	617,000	0	(組織改編に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	274		(1) 報酬	8,977
	諸収入	363		(4) 共済費	557
	繰入金	41,115		(8) 報償費	2,420
	県債	133,000		(9) 旅費	5,353
	一般歳入	442,248		(11) 需用費	18,804
				(12) 役務費	2,151
				(13) 委託料	233,527
				(14) 使用料及び賃借料	1,409
				(15) 工事請負費	239,788
				(18) 備品購入費	104,000
				(27) 公課費	14
(1)	ふじのくに地球環境史ミュージアム整備事業費 (移管)	617,000	0	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営及び施設整備を行う経費である。 (文化事業費から移管)	
第3項	観光交流費	1,664,495	1,983,645		
第1目	観光費	1,624,495	1,470,433		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	6,750		(1) 報酬	2,075
	使用料及び手数料	2,915		(4) 共済費	661
	諸収入	325		(8) 報償費	5,029
	財産収入	2,234		(9) 旅費	13,666

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
県債 一般歳入	130,000 1,482,271		(11) 需用費 4,920 (12) 役務費 3,900 (13) 委託料 365,005 (14) 使用料及び賃借料 1,836 (15) 工事請負費 235,800 (19) 負担金、補助及び交付金 991,603
(1) 観光交流推進費	1,520,106	1,470,433	観光交流の促進に要する経費である。
ア 観光施策推進費	10,283	12,533	観光施策の総合的な調整を行う。 ・ふじのくに観光躍進基本計画の進行管理等
イ 観光交流促進事業費	409,823	462,900	
(ア) 魅力ある観光地づくり 推進事業費	47,300	46,500	地域が一体となって、多彩な体験プログラムを開発し、提供する取組に対する助成等を行う。
(イ) 伊豆半島ジオパーク推 進事業費	13,900	11,200	世界ジオパークの認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動に対して助成する。
(ウ) 国内誘客推進事業費	135,000	145,700	富士山等世界に誇る本県の観光資源を活用したプロモーションや魅力発信等により、大都市圏や富士山静岡空港就航先等からの誘客を促進する。
(エ) 海外誘客推進事業費	101,600	120,700	富士山静岡空港就航先やタイをはじめ東南アジア等における観光プロモーションや訪日教育旅行の誘致を行うなど、海外誘客を促進する。
(オ) おもてなし推進事業費	87,800	83,500	おもてなしの心があふれる観光地づくりに向け観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。
(カ) 富士山ナビゲーター設 置事業費	13,500	13,500	夏山登山期間中、富士山五合目において、登山指導や周辺観光情報の提供を行う。
(キ) 日本平山頂施設整備検 討事業費	3,000	0	日本平山頂部に整備する施設の基本構想を策定する。
(ク) 交流促進総合推進費 (移管)	3,123	0	交流促進施策を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整等を行う。 (交流推進費から移管)
(ケ) グリーン・ツーリズム 推進事業費 (移管)	4,600	0	グリーン・ツーリズムを通じた都市と農山漁村との交流を促進する。 (交流推進費から移管)
ウ 観光施設整備事業費	1,100,000	995,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～2/3

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) プラサヴェルデ管理運営事業費 (移管)	104,389	0	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営等を行う。 (交流推進費から移管)
第 2 目 スポーツ交流費	40,000	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	8,000		(8) 報償費 3,751
一般歳入	32,000		(9) 旅費 5,962
			(11) 需用費 692
			(12) 役務費 425
			(13) 委託料 1,000
			(14) 使用料及び賃借料 120
			(19) 負担金、補助及び交付金 28,050
(1) スポーツ交流推進事業費 (移管)	40,000	0	東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致やラグビーワールドカップ2019の開催に向けた機運醸成を行い、スポーツ交流を促進する。 (観光費から移管)
(廃目) 交流推進費	0	513,212	
第 4 項 空港振興費	2,486,340	4,206,339	
第 1 目 空港管理費	633,800	601,248	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	149,380		(1) 報酬 2,012
諸収入	57,349		(4) 共済費 629
財産収入	16,225		(8) 報償費 90
一般歳入	410,846		(9) 旅費 2,228
			(11) 需用費 25,392
			(12) 役務費 5,034
			(13) 委託料 559,303
			(14) 使用料及び賃借料 2,816
			(15) 工事請負費 35,116
			(19) 負担金、補助及び交付金 559
			(27) 公課費 621
(1) 空港管理運営事業費	633,800	590,000	空港基本施設等の管理運営を行う。
第 2 目 空港政策費	1,032,940	2,969,891	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	8,912		(1) 報酬 3,762
諸収入	20,606		(4) 共済費 1,043
財産収入	38,618		(8) 報償費 1,166
繰入金	616,000		(9) 旅費 4,932
県債	84,000		(11) 需用費 3,843
一般歳入	264,804		(12) 役務費 3,828

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	145,237
				(14) 使用料及び賃借料	2,081
				(15) 工事請負費	141,279
				(17) 公有財産購入費	734
				(19) 負担金、補助及び交付金	665,600
				(22) 補償、補填及び賠償金	1,340
				(25) 積立金	58,095
(1)	空港行政費	15,345	19,891	空港施策の推進に要する経費である。	
(2)	空港新運営体制構築事業費	102,500	2,341,000	公共施設等運営権制度導入に向けた具体的な検討及び旅客ターミナルビルの改修・増築に向けた付帯工事等を行う。	
(3)	航空保安関係事業費	64,500	43,000	航空保安関係事業を行う航空会社に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内	
(4)	空港周辺地域振興推進事業費	714,500	135,500	空港周辺の地域振興の推進等に要する経費である。	
ア	空港隣接地域賑わい空間創生事業費	616,000	0	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3 以内	
イ	空港周囲部環境保全対策事業費	98,500	135,500	空港周辺の自然環境保全、航空機騒音対策等を行う。	
(5)	空港周辺賑わい交流促進事業費	8,000	0	空港周辺地域等と連携して空港の賑わいづくりを図るとともに、地域間交流を促進する。	
(6)	空港周辺施設維持管理事業費	70,000	85,000	空港調節池の維持管理に係る工事を行う。	
(7)	静岡県空港建設基金積立金	58,095	50,000	静岡県空港建設基金等の運用益を積み立てる。	
第 3 目	空港利用促進費	819,600	635,200		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	819,600		(1) 報酬	1,952
				(4) 共済費	586
				(8) 報償費	1,021
				(9) 旅費	13,619
				(11) 需用費	4,506
				(12) 役務費	5,569
				(13) 委託料	90,576
				(14) 使用料及び賃借料	1,849
				(18) 備品購入費	276
				(19) 負担金、補助及び交付金	699,646

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 空港企画広報推進事業費	14,400	15,000	空港利活用施策の推進及び広報に要する経費である。
(2) 富士山静岡空港利用促進事業費	805,200	620,200	旅客及び貨物の利用促進に要する経費である。
ア 空港競争力強化事業費	407,000	373,000	新規就航の促進や既存路線の拡大などに向け、航空会社に対する支援等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	262,600	167,100	定期便等の利用促進に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する支援等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	15,600	12,100	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送等を行う。
エ 空港アクセス向上事業費	120,000	0	利便性の高いアクセス確保に向け、空港アクセスバスを運行するとともに、西部地域の乗合タクシー運行に対して助成する。
(廃項) 文化学術費	0	4,424,953	
(廃目) 文化事業費	0	3,555,930	
(廃目) 世界遺産推進費	0	441,207	
(廃目) 美術館費	0	427,816	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 6 款 健康福祉費	229,849,668	216,308,233		
第 1 項 健康福祉費	10,062,888	9,965,994		
第 1 目 健康福祉総務費	9,738,413	9,704,227		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	209,900		(2) 給料	4,268,678
諸収入	242,657		(3) 職員手当等	2,759,651
一般歳入	9,285,856		(4) 共済費	2,704,816
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,268
(1) 職員給与費	9,738,413	9,704,227	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,268,678
			一般職給	4,268,678
			・職員手当等	2,759,651
			扶養手当	95,708
			地域手当	175,438
			住居手当	78,119
			通勤手当	240,628
			管理職手当	102,256
			初任給調整手当	59,980
			特殊勤務手当	16,175
			時間外勤務手当	160,082
			休日勤務手当	28,400
			夜間勤務手当	96
			宿日直手当	30,210
			期末手当	1,064,186
			勤勉手当	649,255
			児童手当	53,820
			単身赴任手当	5,298
			・共済費	2,704,816
			地方職員共済組合等負担金	2,704,816
			・負担金、補助及び交付金	5,268
第 2 目 健康福祉企画費	324,475	261,767		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	44,059		(1) 報酬	20,369
使用料及び手数料	21		(4) 共済費	5,309
諸収入	3,026		(8) 報償費	913
財産収入	26		(9) 旅費	11,439
一般歳入	277,343		(11) 需用費	46,077
			(12) 役務費	31,248
			(13) 委託料	173,195
			(14) 使用料及び賃借料	14,393
			(15) 工事請負費	15,900
			(18) 備品購入費	250
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,286
			(27) 公課費	96

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 健康福祉推進費	141,172	94,398	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。	
ア 健康福祉企画推進事業費	35,915	36,441		
(ア) 健康福祉企画推進費	15,115	14,041	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。	
(イ) 健康福祉部企画調整費	20,800	22,400	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。	
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	95,200	46,500	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。	
ウ 保健統計事業費	10,057	11,457	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。	
(2) 健康福祉センター運営事業費	158,303	142,369	健康福祉センターの管理運営等のために要する経費である。	
ア 健康福祉センター運営費	140,803	142,369	健康福祉センターの管理運営を行う。	
イ 西部健康福祉センター掛川支所空調整備事業費	17,500	0	西部健康福祉センター掛川支所の空調の整備を行う。	
(3) 医療水準向上のための体制整備推進事業費	25,000	25,000	医療水準向上のための基本構想の検討を行う経費である。	
第 2 項 福祉長寿費	55,562,306	54,484,601		
第 1 目 地域福祉費	2,972,513	3,121,029		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	163,538		(1) 報酬	8,894
使用料及び手数料	82		(4) 共済費	2,035
諸収入	152,115		(8) 報償費	5,695
財産収入	7,907		(9) 旅費	4,951
繰入金	428,368		(11) 需用費	5,532
県債	29,000		(12) 役務費	1,945
一般歳入	2,191,503		(13) 委託料	256,102
			(14) 使用料及び賃借料	2,018
			(15) 工事請負費	42,795
			(18) 備品購入費	1,003
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,491,543
			(21) 貸付金	150,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 地域福祉推進費	2,674,836	2,831,770	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。
ア 地域福祉活動費	709,417	702,329	
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	173,975	173,975	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(イ) 福祉サービス利用推進事業費	68,553	68,884	認知症高齢者等への日常生活自立支援事業及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) ボランティア振興事業費等助成	5,544	5,835	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) 地域福祉活動支援事業費助成	11,000	11,000	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(オ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	318,385	318,385	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員・児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会ほか
(カ) 民生委員等研修事業費	3,060	2,750	民生委員・児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(キ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	120,200	119,500	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ク) 成年後見推進事業費	8,700	2,000	市町における成年後見の体制整備を図るため、市町が行う市民後見人養成研修等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 市町
イ 低所得者更正援護費	64,154	53,726	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	63,394	52,966	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	760	760	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 社会福祉施設等指導費	683,178	710,101	
(ア) 社会福祉推進事業費	7,329	7,374	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	4,705	4,705	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	669,243	695,310	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	1,901	2,712	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
エ 社会福祉施設整備費	1,218,087	1,365,614	
(ア) 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	1,068,087	1,155,614	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
(イ) 民間社会福祉施設整備資金貸付金	100,000	150,000	施設整備を行う社会福祉法人に対して資金の貸付を行う。 ・貸付限度額 20,000 千円 ・貸付利率 3%
(ウ) 社会福祉施設緊急耐震化整備資金貸付金	50,000	60,000	耐震補強工事等を行う社会福祉法人に対して資金の貸付を行う。 ・貸付限度額 耐震補強計画策定 5,000 千円 耐震補強工事 30,000 千円 ・貸付利率 無利子
(2) 福祉人材確保事業費	170,205	145,337	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材情報事業 啓発、人材バンク設置等 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 福祉人材確保対策事業費	123,000	98,132	社会福祉人材センターの機能強化や福祉職団体等への支援を行い、福祉分野の円滑な人材確保と確実な定着を推進する。
(3) 人権・同和対策等事業費	127,472	143,922	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 人権同和对策事業推進費	77,652	89,661	
(ア) 人権同和对策事業推進費	2,502	2,502	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
(イ) 人権同和对策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。
(ウ) 隣保館運営費助成	61,192	61,601	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(エ) 人権関係団体活動費等助成	5,458	5,458	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会ほか
イ 人権問題啓発事業費	49,820	54,261	
(ア) 人権啓発活動事業費	34,208	38,413	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、新聞等による広報を行う。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,612	10,601	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	5,000	5,247	人権啓発の積極的な展開を図るため人権フォトコンテスト等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目 生活保護費	4,168,421	5,019,566	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,563,049		(1) 報酬 32,751
諸収入	4,891		(4) 共済費 10,098
繰入金	211,290		(7) 賃金 1,404
一般歳入	1,389,191		(8) 報償費 361
			(9) 旅費 4,231
			(11) 需用費 3,986
			(12) 役務費 15,236
			(13) 委託料 40,379
			(14) 使用料及び賃借料 1,153
			(19) 負担金、補助及び交付金 715,787
			(20) 扶助費 3,343,035
(1) 生活援護推進費	4,168,421	5,019,566	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 社会福祉統計調査費	1,092	2,828	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。	
イ 生活援護事業費	4,167,329	5,016,738		
(ア) 生活保護費	3,837,000	3,763,000	生活扶助、医療扶助等を行う。	
(イ) 要保護世帯法外援護等事業費	5,000	5,835	行旅病人の救護等を行う。	
(ウ) 生活保護運営対策事業費	28,113	30,903	生活保護法の適正な運営を行う。	
(エ) 離職者等緊急住まい対策事業費助成	211,500	1,217,000	離職等で住宅を喪失するなどした生活困窮者に住宅確保を行う市に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 市	
(オ) 住居確保給付金	7,326	0	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。	
(カ) 生活困窮者自立支援事業費	38,800	0	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談事業等を実施する。	
(キ) 生活保護者就労支援事業費	22,390	0	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。	
(ク) 生活困窮世帯学習支援事業費	17,200	0	子どものいる生活困窮世帯が抱える課題の解決に向け、学習意欲の喚起を目的とした個別支援等を行う。	
第 3 目 長寿社会費	48,361,478	46,308,049		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	186,205		(1) 報酬	5,151
諸収入	6,274		(4) 共済費	2,075
財産収入	34,500		(7) 賃金	2,495
繰入金	6,450,045		(8) 報償費	19,436
県債	639,000		(9) 旅費	22,052
一般歳入	41,045,454		(11) 需用費	13,694
			(12) 役務費	5,147
			(13) 委託料	210,368
			(14) 使用料及び賃借料	9,814
			(18) 備品購入費	300
			(19) 負担金、補助及び交付金	43,136,446
			(23) 償還金、利子及び割引料	4,900,000
			(25) 積立金	34,500
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	1,325,127	1,265,380	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 高齢社会総合対策費	29,876	25,207	
(ア) 高齢社会総合対策推進費	19,676	16,207	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。
(イ) 地域包括ケア推進事業費	10,200	0	住み慣れた地域で生活し続けられる地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域の実情に応じた様々なニーズに対応できる人材を養成する。
イ 元気高齢者対策費	202,154	200,094	
(ア) 元気高齢者対策推進事業費	85,354	88,794	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動などを支援する。
(イ) 長寿者元気応援事業費	8,800	9,300	健康寿命日本一を推進するため、外出意欲の喚起による社会参加の促進や地域資源の活用による健康づくりに取り組む。
(ウ) 健康長寿連携推進事業費	96,000	97,000	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
(エ) 長寿者いきいき促進事業費	8,000	0	健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成を行う。
(オ) 大学との連携による地域健康長寿モデル事業費	4,000	0	「定年退職前後の男性の健康づくり」をテーマに大学から企画提案を募るとともに、連携してモデル事業を実施する。
ウ 介護予防推進費	1,054,797	1,008,479	
(ア) 介護予防施策推進事業費	20,797	23,479	市町が実施する介護予防事業を支援するため、県民への普及啓発や従事者等への研修を行う。
(イ) 地域支援事業費県交付金	1,034,000	985,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症総合対策推進事業費	38,300	31,600	地域社会全体で認知症を支援していく体制づくりを行うため、認知症の専門医療機関に対する助成や電話相談窓口の運営等を行う。
(2) 介護保険制度推進費	47,036,351	45,042,669	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	6,946,864	5,486,941	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	6,864	7,041	訪問介護員等への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	2,034,000	5,453,000	地域医療介護総合確保基金を活用し、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人等
	(ウ) 介護基盤緊急整備基金積立金	6,000	8,000	介護基盤緊急整備基金の運用益の積立てを行う。
	(エ) 介護基盤緊急整備基金返還金	4,900,000	0	介護基盤緊急整備基金の残余を取り崩し、国に返還する。
イ	介護保険事業費	39,947,787	39,450,028	
	(ア) 介護給付費県負担金	39,070,000	38,487,000	介護保険の給付費の一部について、法律の規定に基づき負担する。
	(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	660,256	657,742	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。
	(ウ) 介護保険制度施行運営費	68,031	71,286	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。
	(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	28,500	29,000	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。
	(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	121,000	135,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。
ウ	介護人材確保対策事業費	141,700	105,700	
	(ア) 介護のしごと魅力向上応援事業費	48,000	81,000	介護人材の確保を図るため、「ふじのくにケアフェスタ 2015」の開催、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の大学派遣等を行う。
	(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入促進事業費	13,500	24,700	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入を支援する。
	(ウ) 外国人介護福祉士候補者等支援事業費	5,000	0	外国人介護職員の定着促進を図るため、日本語能力の向上に向けた支援等を行う。
	(エ) 介護福祉士修学資金貸付事業費	75,200	0	介護人材の不足や多様な介護ニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供する介護福祉士を養成、確保するため、修学資金を貸与する。 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
第 4 目	遺家族等援護費	59,894	35,957	
	(財源内訳) 国庫支出金	24,277		(節内訳) (1) 報酬 13,531

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	諸収入 一般歳入	2,985 32,632		(4) 共済費 (7) 賃金 (8) 報償費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金 (20) 扶助費	6,089 6,013 4,702 2,324 4,324 4,525 12,294 1,039 3,170 1,883
(1)	戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	59,894	35,957	戦没者遺族や戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定及びその他の援護を行うとともに、終戦70周年の節目の年に平和の尊さを後世に伝承するため、平和祈念事業を行う。	
第3項	こども未来費	34,021,865	35,958,649		
第1目	こども未来費	34,021,865	35,958,649		
	(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 財産収入 繰入金 一般歳入	2,718,329 32 209,601 26,682 4,552,785 26,514,436		(節内訳) (1) 報酬 (4) 共済費 (7) 賃金 (8) 報償費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (18) 備品購入費 (19) 負担金、補助及び交付金 (20) 扶助費 (22) 補償、補填及び賠償金 (25) 積立金 (26) 寄附金 (27) 公課費 (28) 繰出金	190,388 44,390 68 32,481 28,920 65,802 29,912 374,296 9,772 1,541 28,467,247 4,618,682 90 70,101 15,000 175 73,000
(1)	少子化対策推進費	161,000	135,450	少子化対策の推進に要する経費である。	
ア	ふじのくに少子化対策特別推進事業費	155,000	120,000	国交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。	
イ	少子化対策行動計画推進費	6,000	8,750	「ふじさんっこ応援プラン」の推進や「しずおか子育て優待カード」の普及により、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 保育サービス推進費	12,603,640	9,485,528	個々のニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	7,069,140	2,786,528	
(ア) 保育士登録制度事業費	6,840	6,081	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会
(イ) 保育士等確保対策事業費	23,300	45,647	保育士保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 保育体制強化事業費助成	13,400	164,800	保育の周辺業務に対して、地域人材の配置等を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか
(エ) 子ども・子育て支援給付費負担金	7,023,000	0	子ども子育て支援新制度の開始に伴い、保育所等の運営費を負担する。
(オ) 子ども・子育て支援補助給付事業費助成	2,600	0	生活保護世帯が保育所等で必要とする物品を購入する際の費用を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
イ 保育サービス推進費	5,534,500	6,699,000	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	236,000	1,992,000	病児・病後児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	652,000	595,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・乳幼児保育事業の補助単価を改正 ・補助率 1/2
(ウ) 保育所等整備事業費助成	2,301,000	2,324,000	保育所の緊急整備等を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 認定こども園等整備事業費助成	2,063,000	1,403,000	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(オ) 年度途中入所サポート事業費助成	92,500	50,000	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応するため、民間保育所等における保育士の確保を支援する。 ・補助率 1/3

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 待機児童解消加速化プラン推進事業費	190,000	335,000	「待機児童解消加速化プラン」に基づき小規模保育施設の設置等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 2/3 ほか
(3) 地域における子育て支援推進費	13,638,203	19,421,147	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。
ア 地域における子育て支援推進費	995,733	6,561,604	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	26,300	33,900	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを行う。
(イ) ファミリーサポートセンター支援事業費	1,232	2,520	ファミリーサポートセンターの設置運営を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(ウ) 子育て支援事業費助成	873,000	1,512,000	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(エ) 子育て支援員養成事業費	25,100	0	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を開催する。
(オ) 安心こども基金積立金	70,101	5,013,184	安心こども基金の運用益を積み立てる。
イ 放課後児童対策費	1,042,600	1,158,673	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	876,000	1,096,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費助成	134,500	62,673	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童指導員資質向上研修事業費	32,100	0	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員に対する資質向上研修等を開催する。
ウ こども体験・交流推進事業費	2,870	2,870	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。
エ 子育て家庭の経済的支援費	11,597,000	11,698,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	9,500,000	9,600,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) こども医療費助成	2,097,000	2,098,000	乳幼児等の医療費に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ほか ・補助先 市町
(4) 母子保健推進費	1,224,712	1,100,880	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。
ア 子育て支援活動等推進費	29,875	28,977	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
イ 乳幼児検査・健診事業費	55,500	59,700	先天性代謝異常等の検査を行う。
ウ 未熟児養育医療扶助費	47,606	54,861	未熟児の医療費の公費負担を行う。
エ 身体障害児育成医療等扶助費	40,291	43,052	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
オ 「健やか親子21」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を実施する。 ・委託先 (社)静岡県医師会 (社)静岡県歯科医師会
カ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子供を守る会静岡県支部
キ 子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,900	15,800	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	3,000	3,000	聴覚障害の疑いのある子どもとその親に対する支援等を行うため、県立総合病院に設置した乳幼児聴覚支援センターの運営を行う。
ケ 児童精神医学寄附講座設立事業費	15,000	15,000	浜松医科大学に創設した児童精神科医学の寄附講座により、児童精神の専門医を養成する。
コ 小児慢性特定疾病医療費	597,000	478,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等 14 疾患群 704 疾病
サ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	679	683	小児慢性特定疾病児童等に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
シ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	4,500	0	地域における小児慢性特定疾病児童等の支援体制を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ス 思春期健康支援対策事業費	6,062	6,043	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康阻害に関する相談室の運営等を行う。
セ 不妊・不育専門相談センター運営事業費	5,137	5,157	不妊・不育専門相談センターの運営を行う。
ソ 不妊治療費助成	376,000	376,045	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費に対して助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精 ・補助額 上限15万円を年2回まで（1年目は年3回まで）
タ 一般不妊治療（人工授精）費助成	10,700	9,600	医療保険適用外の一般不妊治療（人工授精）に対して治療費の補助を行う市町に対して助成する。 ・負担割合 県2/10、市町5/10、本人3/10 ・補助対象限度額 9万円/年
チ 男性不妊治療費助成	10,000	0	医療保険適用外の男性不妊治療費の補助を行う市町に対して助成する。 ・負担割合 県2/10、市町5/10、本人3/10 ・補助対象限度額 15万円/回
ツ 妊娠SOSサポート事業	1,170	1,170	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、望まない妊娠に関する相談等を行う。
テ 妊娠・出産包括支援推進事業費	2,500	0	妊娠期から子育て期までの様々なニーズに対応する拠点を整備し、妊産婦等にきめ細かい支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(5) 要保護児童等対応推進費	6,394,310	5,815,644	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	4,801,058	4,274,530	
(ア) 児童相談所等活動推進費	44,156	44,924	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	37,980	37,980	地域に密着した相談、支援及び児童相談所との連携、連絡調整等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	34,800	36,276	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 一時保護児童収容費	82,082	86,750	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	4,593,440	4,060,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
イ 社会的養護体制推進費	314,409	340,964	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	208,885	209,513	県立吉原林間学園及び県立三方原学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	14,562	14,730	里親への委託の推進を図る里親委託推進員の配置等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	7,562	7,562	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。
(エ) 児童養護施設入退所児童等自立支援事業費	7,600	8,000	児童養護施設入所児童等に対して、社会的自立を促すための就業環境の確保や必要な支援を行う。
(オ) 社会的養護入所者環境改善事業費	31,800	40,796	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、遊具の更新や学習環境改善等を行う。
(カ) 家庭的養護推進事業費	4,000	0	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受け入れの支援を行う。
(キ) 施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	10,000	0	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(ク) 吉原林間学園改築整備事業費	30,000	0	吉原林間学園の改築に係る基本設計等を行う。
ウ DV防止対策費	93,943	93,720	
(ア) DV相談体制強化事業費	7,305	6,790	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	83,211	83,428	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	3,427	3,502	DV等被害者の一時保護を行うため、民間シェターの設置、運営に要する経費を助成する。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	1,184,900	1,106,430	
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	33,700	45,900	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営や職業能力開発講座の受講支援等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(イ) ひとり親家庭交流支援事業費	2,000	0	ひとり親同士の交流の機会を提供するピアサポートや専門家による面会交流支援を行う。	
(ウ) ひとり親家庭就学支援事業費	21,000	0	小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円	
(エ) 児童扶養手当給付費	797,200	748,700	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(オ) 母子家庭等医療費助成	258,000	260,000	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）に対して医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(カ) 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	73,000	50,000	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金である。	
第 4 項 障害者支援費	18,533,519	17,962,547		
第 1 目 障害者支援費	18,533,519	17,962,547		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,914,537		(1) 報酬	117,105
使用料及び手数料	4,277		(4) 共済費	29,239
諸収入	148,105		(7) 賃金	410
財産収入	9		(8) 報償費	31,887
繰入金	126,954		(9) 旅費	29,316
県債	83,000		(11) 需用費	84,751
一般歳入	16,256,637		(12) 役務費	60,136
			(13) 委託料	661,780
			(14) 使用料及び賃借料	30,617
			(15) 工事請負費	110,600
			(18) 備品購入費	2,074
			(19) 負担金、補助及び交付金	15,128,507
			(20) 扶助費	2,119,570
			(22) 補償、補填及び賠償金	60
			(25) 積立金	9
			(27) 公課費	409
			(28) 繰出金	127,049
(1) 障害者支援体制整備費	18,345,720	17,740,148	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。	
ア 障害者相談・支援推進費	365,253	326,157		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 障害児(者)地域療育支援センター事業費	40,432	40,892	知的障害児(者)の地域での生活を支援するため、在宅サービスの利用援助、相談業務等を行う。 ・委託先 (福) 誠信会ほか
(イ) 圏域スーパーバイザー設置事業費	31,200	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害者の相談支援体制の充実を図る。
(ウ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(エ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(オ) 障害者福祉推進事業費	114,810	115,600	身体障害者更生相談所や知的障害者更生相談所の運営、こころの電話相談、学校での事件・事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(カ) 障害児・者虐待防止対策事業費	3,600	4,100	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(キ) 高次脳機能障害者地域基盤整備事業費	10,796	10,851	高次脳機能障害者の支援のため、支援拠点機関を設置するとともに、医療、福祉の総合相談を行う。
(ク) 地域生活定着支援センター事業費	18,750	25,000	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(ケ) 自殺総合対策事業費	100,000	61,970	若年層の相談支援強化、ゲートキーパーの養成及び地域における相談支援体制の整備等、総合的な自殺対策を行う。
(コ) 地域自殺対策緊急強化基金積立金	9	66	地域自殺対策緊急強化基金の運用益を積み立てる。
(サ) ひきこもり対策推進事業費	21,728	21,650	ひきこもり状態にある人の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問を行う。
(シ) 摂食障害治療支援センター設置運営事業費	6,000	0	摂食障害治療支援センターを設置し、知見の集積や地域における治療体制の整備を行う。
(ス) てんかん地域診療連携体制整備事業費	3,100	0	てんかん診療拠点機関を設置し、関係機関との連携・調整等により、地域における診療連携体制を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(セ) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。
イ 障害者生活支援推進費	12,808,792	12,472,700	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	11,712,231	11,190,136	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	24,000	24,000	重症心身障害児(者)の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児(者)等利用施設医療支援事業費	5,138	5,137	重症心身障害児(者)が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 重症心身障害児施設等援護費	5,556	5,517	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(オ) 県立障害児(者)施設運営費	250,061	229,965	県立磐田学園及び県立浜松学園の運営を行う。 県立富士見学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) あしたか太陽の丘
(カ) 県立障害者施設整備事業費	112,600	6,600	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘
(キ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 (福) あしたか太陽の丘
(ク) 障害者施設等整備費助成	680,500	612,800	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人等
ウ 発達障害支援推進費	66,800	65,200	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	33,300	32,100	発達障害児者に対する支援体制強化のため、発達障害者支援センターの運営等を行う。
(イ) 東部地域発達障害者支援体制強化事業費	28,000	28,100	東部地域における発達障害児者に対する相談支援などの体制強化を図る。
(ウ) 発達障害者成人期支援事業費	5,500	5,000	就労支援プログラムの作成等により、成人期の発達障害者を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 医療保護対策推進費	2,095,316	2,038,441	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	105,100	105,200	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神保健福祉センター診療事業費	216	241	診療及び精神科デイケア等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	1,990,000	1,933,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	3,009,559	2,837,650	
(ア) 身体障害児（者）援護費負担金	923,000	763,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	63,000	62,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,895,000	1,884,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 静岡県歯科医師会
(オ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	127,049	127,140	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
(2) 自立と社会参加促進費	187,799	222,399	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。
ア 地域生活移行促進費	11,500	27,458	
(ア) 精神障害者地域移行支援事業費	11,500	3,500	精神科病院からの地域移行を促進するため、地域援助事業者との連携促進等を行う。
イ 雇用・就労対策推進費	80,800	100,800	
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	76,000	96,000	障害者働く幸せ創出センター等において福祉と産業界をつなぐ事業を行う。 ・障害のある人の工賃水準の向上を図る事業 ・一般就労促進のための施設職員への研修 ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で飲食コーナー等の運営を行う。
ウ 社会参加促進費	95,499	94,141	
(ア) 点字図書館等運営事業費	48,849	49,002	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 (福) 静岡県身体障害者福祉会ほか
(イ) 障害者スポーツ振興事業費助成	44,450	45,139	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。
(ウ) 2020東京パラリンピック等「ふじのくに」スポーツ推進事業費	2,200	0	障害者アスリートの大会出場経費に対して助成する。 ・補助額 国内大会 30千円、海外大会 100千円 ・補助先 県内の指定強化選手
第 5 項 医療健康費	111,262,480	97,538,303	
第 1 目 医務福祉費	21,576,318	13,766,995	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	10,134,231		(1) 報酬 108,888
諸収入	9,488		(4) 共済費 18,426
財産収入	1,917		(7) 賃金 6,653
繰入金	4,995,231		(8) 報償費 42,514
一般歳入	6,435,451		(9) 旅費 43,922
			(11) 需用費 69,825
			(12) 役務費 64,206
			(13) 委託料 583,903
			(14) 使用料及び賃借料 72,544
			(18) 備品購入費 15,999
			(19) 負担金、補助及び交付金 7,479,278
			(20) 扶助費 6,835,400
			(21) 貸付金 1,172,800
			(25) 積立金 5,001,917
			(26) 寄附金 60,000
			(27) 公課費 43
(1) 医療従事者確保対策推進費	2,197,820	1,887,000	医師・看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。
ア 医師確保対策推進費	1,452,028	1,254,339	
(ア) ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,354,599	1,200,000	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金 新規貸与 120人 月 20万円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 家庭医養成プログラム運営事業費助成	10,799	15,070	家庭医養成のための研修プログラムの作成及び運営に対して助成する。 ・補助先 静岡家庭医養成連絡協議会
(ウ) 県立病院医師派遣事業費	32,895	31,500	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。
(エ) 医療啓発推進事業費	3,000	3,000	救急医療をはじめとする医療提供体制を支援するため、身近な医療についての住民への理解を深め、地域医療支援団体を育成する。
(オ) 医師確保対策等推進事業費	1,325	4,769	医師や救急医療の確保に係る協議の場として、救急医療対策協議会等を開催する。
(カ) 専門医認定支援事業費助成	8,200	0	平成29年度から始まる新たな専門医制度に対応する専門医養成プログラムを作成する病院に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 4病院
(キ) 医療従事者確保支援事業費助成	11,210	0	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。
(ク) 指導医確保支援事業費助成	30,000	0	優秀な指導医を確保するため、指導医手当を新たに創設する病院に対して助成する。 ・補助先 20病院
イ 看護職員確保対策推進費	745,792	632,661	
(ア) 看護職員確保対策事業費	122,000	98,900	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研修の普及促進や潜在看護師に対する再就業支援、就業相談等を行う。 ・委託先 (公社) 静岡県看護協会
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	16,265	27,960	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務費	4,692	7,839	准看護師試験、研修、免許管理等を行う。
(エ) 外国人看護師定着支援事業費	2,794	2,794	経済連携協定(EPA)に基づき来日する外国人看護師の県内定着を支援する。
(オ) 病院内保育所運営費助成	220,782	139,365	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 46病院

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	6,257	3,937	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(キ) 看護職員就労環境改善事業費	17,338	18,005	医療機関が短時間正社員制度等の多様な勤務形態を導入するための支援等を行う。
(ク) 看護の質向上促進研修事業費	5,000	0	中小病院等に勤務する看護職員を対象として資質向上のための研修を開催する。
(ケ) 看護職員養成所運営費助成	144,492	134,254	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(コ) 県立看護専門学校運営費	86,809	86,408	東部看護専門学校の管理運営を行う。
(サ) 東部看護専門学校備品整備推進事業費	10,000	0	東部看護専門学校の備品を整備する。
(シ) 病院内保育所施設・設備整備費助成	4,557	0	病院内保育所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(ス) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	7,206	0	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(セ) 看護職員修学資金貸付金	97,600	67,300	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 221人(うち新規116人)
(2) 医療提供体制確保対策推進費	11,424,758	5,802,356	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産期医療・小児医療・へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,332,792	1,262,738	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	816,326	680,400	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救急患者退院コーディネーター事業 28か所 ・救命救急センター運営費 5か所
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	437,376	503,588	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) ドクターヘリ夜間運航 検討事業費	5,000	5,000	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 救急救命士病院実習受 入促進事業費助成	13,690	13,690	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院ほか
(オ) 緊急医療施設等運営費	57,400	57,060	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(カ) 公立医療機関運営費等 助成	3,000	3,000	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	264,438	57,266	
(ア) 災害医療救護推進事業 費	11,300	5,000	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び総合防災訓練における民間ヘリコプターを活用した広域搬送訓練を実施する。
(イ) 医療関係対策事業費 (国行)	8,180	8,180	医療機関等の院内感染対策を支援するための相談窓口の設置、運営を行うほか、緊急被ばく医療体制整備に関する検討会等を行う。
(ウ) 災害医療体制強化推進 事業費	4,600	4,600	災害（医療・薬事）コーディネーターの養成等を行う。
(エ) 医療施設耐震化臨時特 例事業費助成	240,000	39,100	医療施設耐震化臨時特例基金を活用し、医療施設の耐震化を行う災害拠点病院に対して助成する。
(オ) 医療施設耐震化臨時特 例基金積立金	358	386	医療施設耐震化臨時特例基金の運用益を積み立てる。
ウ 周産期医療対策推進費	767,085	586,357	
(ア) 小児救急医療対策事業 費助成	102,254	101,981	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 市町
(イ) 周産期医療体制整備支 援事業費	310,987	290,800	周産期医療体制整備のため総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 6か所
(ウ) 小児救命救急センター 運営事業費等助成	76,844	74,513	救命救急センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 小児救急電話相談事業費	80,000	42,900	夜間及び休日に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・平日 18時～翌8時 ・土曜日 13時～翌8時 ・休日 8時～翌8時
(オ) 産科医療確保事業費	122,000	76,163	安心して子どもを産み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院に対して助成するほか、産科医療の現状等に対する県民の理解促進を図る。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	75,000	0	分娩を取り扱う医療施設を新たに開設する者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
エ ヘき地医療対策推進費	166,894	168,537	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	21,100	21,100	「ヘき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 ヘき地医療拠点病院助成 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	14,594	17,637	ヘき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 中伊豆温泉病院ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	131,200	129,800	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	5,293,010	350,904	
(ア) 中東遠地域医療再生支援センター運営費助成	6,120	6,120	中東遠医療圏における地域医療再生計画の進行管理や事業の企画・運営の役割を担うセンターの運営費に対して助成する。
(イ) 医療人材確保・在宅医療体制強化推進事業費	179,161	261,000	医療従事者の確保や在宅医療体制の整備を目的とした取組に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ウ) 訪問看護推進事業費	31,800	7,525	在宅医療における訪問看護の充実を図るため、訪問看護推進協議会の運営や看護師研修等を行う。
(エ) 医療連携体制推進事業費	15,720	15,510	患者に対する切れ目のない医療サービスの提供や、かかりつけ医の定着に向けた事業を行う。 ・委託先 3郡市医師会
(オ) 医療介護に係る多職種連携体制推進事業費	23,800	0	医療と介護の提供体制の確保を推進するため、関係者等による協議会を設置し、連携体制を構築する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 医療介護総合確保連携 推進事業費	23,600	0	静岡県保健医療計画の推進や地域医療構想の策 定に向け、医療審議会等を開催する。
(キ) 在宅医療推進センター 運営事業費助成	8,250	0	在宅医療を推進するため、静岡県在宅医療推進 センターの運営費に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会
(ク) 退院支援機能強化推進 事業費助成	3,000	0	患者が円滑に病院から自宅等に移行できるよう にするため、郡市医師会が退院支援コーディネー ターを配置する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2
(ケ) 地域医療再生基金積立 金	1,559	47,549	地域医療再生基金の運用益を積み立てる。
(コ) 地域医療介護総合確保 基金積立金	5,000,000	0	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資と して、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行 う。
カ 医療関係対策事業費	99,356	104,778	
(ア) 救急医療情報センター 運営事業費	84,723	89,974	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費 (県行)	8,245	8,245	医療関係施設の立入検査及び指導並びに医療事 故防止対策研修会等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づく り推進事業費	3,708	3,879	医療に関する相談、苦情等に対応するための相 談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助 成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う 団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
キ 医療機関整備充実費	3,501,183	3,271,776	
(ア) 医療施設設備等整備事 業費助成	903,186	580,776	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病 院の施設や設備の整備等に対して助成する。 ・補助率 2/3～1/3 ・補助先 聖隷浜松病院 ほか
(イ) 3次医療圏再生事業費 助成	1,079,997	1,581,000	3次医療圏の広域的な医療提供体制の課題を解 決するための事業に対する助成等を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 静岡済生会総合病院ほか
(ウ) 医療施設等スプリンク ラー等整備事業費助成	1,100,000	500,000	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリ ンクラー等の設備整備に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 病床機能分化促進事業費助成	418,000	0	地域包括ケア病床への転換を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(3) 難病・感染症等対策推進費	7,953,740	6,077,639	難病患者の医療費負担、がん対策、感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	673,788	210,700	
(ア) がん総合対策推進事業費	203,788	210,700	県立静岡がんセンター等の関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成ほか
(イ) がん医療均てん化推進事業費助成	470,000	0	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	6,344,888	4,986,147	
(ア) 難病医療費等事業費助成	5,828,800	4,554,000	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 110 疾患 (パーキンソン病ほか H27 夏頃に約 300 疾患となる予定) ・特定疾患 5 疾患 (橋本病ほか)
(イ) 難病等対策推進事業費	155,317	103,169	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。
(ウ) 難病患者支援推進事業費	20,751	0	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。
(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	22,000	2,333	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
(オ) 難病相談・支援センター運営事業費	11,100	9,025	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
(カ) 原爆被爆者健康管理事業費	299,000	310,000	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか、介護保険等の利用者負担に対して助成する。
(キ) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	7,920	7,620	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会ほか
ウ 感染症対策事業費	935,064	880,792	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(ア)	感染症患者入院医療費負担金	34,000	36,455	勸告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。	
(イ)	感染症指定医療機関運営費助成	80,236	78,000	感染症指定医療機関の運営費を助成する。	
(ウ)	感染症等対策事業費	54,384	55,817	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。	
(エ)	予防接種健康被害救済事業費助成	27,000	27,000	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対する救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4	
(オ)	新型インフルエンザ対策事業費	3,300	184,900	新型インフルエンザに備え、医療専門家会議を開催し、地域の医療提供体制の整備等を図る。	
(カ)	結核患者医療費負担金	4,500	4,847	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。	
(キ)	結核健康診断事業費	23,744	23,533	県立学校の生徒に対し、定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3	
(ク)	肝炎対策事業費	29,000	30,540	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。	
(ケ)	ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	15,600	0	肝炎ウイルス検査陽性者への初回精密検査に係る費用等を助成する。	
(コ)	肝炎患者医療費負担金	653,500	414,000	インターフェロン治療等を必要とする肝炎患者の医療費の負担を軽減する。	
(サ)	風しん抗体検査事業費助成	9,800	25,700	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として妊娠を希望する女性に対して、風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。	
第 2 目	健康増進費	486,443	279,854		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	93,545		(1) 報酬	956
	使用料及び手数料	62		(4) 共済費	283
	諸収入	136		(8) 報償費	10,550
	繰入金	286,234		(9) 旅費	10,019
	一般歳入	106,466		(11) 需用費	13,875
				(12) 役務費	4,545
				(13) 委託料	113,957
				(14) 使用料及び賃借料	2,757
				(18) 備品購入費	150
				(19) 負担金、補助及び交付金	329,351

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) ふじのくに健康増進計画推進事業費	486,443	279,854	県民の健康づくりを推進するために要する経費である。	
ア ふじのくに健康増進計画推進事業費	40,800	123,657	県民の健康づくりを効果的・効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を実施する。	
イ 健康長寿日本一推進事業費	15,000	9,500	健康寿命日本一を推進するため、「減塩5.5プログラム」の普及を図るとともに、企業における健康づくり等を支援する。	
ウ 静岡県総合健康センター指定管理事業費	77,996	0	県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。	
エ 在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	203,300	0	在宅歯科医療に係る体制整備や人材育成等を推進するとともに、医科と歯科との連携を図る。	
オ 健康増進事業費助成	140,210	132,300	健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。	
カ 健康増進指導推進事業費	9,137	9,137		
(ア) 健康増進指導事業費	7,277	7,277	健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。	
(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860	健康づくり活動を行う団体に対して助成する。	
第 3 目 国民健康保険費	32,721,068	31,045,544		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	99,302		(1) 報酬	6,372
財産収入	817		(4) 共済費	1,867
繰入金	817		(8) 報償費	146
一般歳入	32,620,132		(9) 旅費	2,148
			(11) 需用費	2,358
			(12) 役務費	312
			(13) 委託料	324
			(14) 使用料及び賃借料	194
			(18) 備品購入費	130
			(19) 負担金、補助及び交付金	32,608,000
			(25) 積立金	99,217
(1) 国民健康保険事業費	32,721,068	31,045,544	国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための必要な指導、助成等に要する経費である。	
ア 国民健康保険事業費	560,851	527,443		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 国民健康保険等推進事業費	13,851	14,443		保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
	(イ) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	531,000	497,000		市町保険者が実施する特定健診・保健指導事業費の一部を負担する。
	(ウ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000		国保連合会が実施する国保振興事業等に対して助成する。
イ	国民健康保険静岡県調整交付金	19,110,000	19,180,000		国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町保険者に交付金を交付する。
ウ	国民健康保険保険基盤安定負担金	10,642,000	9,100,000		国民健康保険財政安定のため、市町保険者が低所得者の保険料(税)を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰入れる額の一部を負担する。
エ	国民健康保険高額医療費共同事業費負担金	2,309,000	2,139,000		高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、国保連合会が実施する高額医療費共同事業への市町拠出金の一部を負担する。
オ	国民健康保険広域化等支援基金積立金(償還金)	99,217	99,101		国民健康保険広域化等支援基金事業により貸付けを行った市町からの償還金を基金に積み立てる。
第4目	老人医療費	35,661,071	35,228,249		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	159,233			(19) 負担金、補助及び交付金 35,179,467
	分担金及び負担金	159,233			(25) 積立金 481,604
	財産収入	3,905			
	繰入金	673,467			
	一般歳入	34,665,233			
(1)	後期高齢者医療対策事業費	35,661,071	35,228,249		後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。
ア	後期高齢者医療給付費負担金	28,300,000	28,000,000		広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。
イ	後期高齢者医療制度関連事業費	7,361,071	7,228,249		
	(ア) 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	4,754,000	4,755,000		低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。
	(イ) 後期高齢者医療高額医療費負担金	1,452,000	1,318,000		高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	481,604	481,783	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。	
(エ) 後期高齢者医療財政安定化基金交付金	673,467	673,466	保険料増加抑制のため、財政安定化基金から広域連合へ交付金を交付する。	
第 5 目 県立病院費	20,817,580	17,217,661		
(財源内訳)			(節内訳)	
県債	6,923,000		(1) 報酬	371
一般歳入	13,894,580		(9) 旅費	595
			(11) 需用費	440
			(12) 役務費	354
			(14) 使用料及び賃借料	164
			(19) 負担金、補助及び交付金	13,742,760
			(21) 貸付金	6,923,000
			(24) 投資及び出資金	149,896
(1) 静岡県立病院機構関係事業費	13,924,934	10,815,990	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。	
ア 静岡県立病院機構運営費負担金	7,000,000	7,000,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。	
イ 静岡県立病院機構貸付金	6,923,000	3,814,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付ける。	
ウ 静岡県立病院機構評価委員会運営費	1,071	1,127	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。	
エ 静岡県立病院機構関係事務運営費	863	863	静岡県立病院機構に関する事務を行う。	
(2) がんセンター事業会計繰出金	6,892,646	6,401,671	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運 営 費 負担金 6,264,919 千円 補助金 477,164 千円 ・施設整備費等 負担金 667 千円 出資金 149,896 千円	
第 6 項 生活衛生費	406,610	398,139		
第 1 目 食品衛生費	288,506	297,507		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	15,599		(1) 報酬	18,354
使用料及び手数料	18		(4) 共済費	5,256
諸収入	4,434		(7) 賃金	708
繰入金	4,197		(8) 報償費	2,658

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	264,258		(9) 旅費 8,017 (11) 需用費 47,962 (12) 役務費 6,591 (13) 委託料 141,465 (14) 使用料及び賃借料 1,615 (15) 工事請負費 4,900 (18) 備品購入費 10,000 (19) 負担金、補助及び交付金 40,903 (27) 公課費 77
(1) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体 に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体
(2) 動物愛護管理対策事業費	137,914	156,497	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等 に要する経費である。
ア 人と動物との共生推進 事業費	131,801	131,784	「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の処 分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。
イ 動物管理指導センター 等運営管理費（庁舎管 理費）	6,113	6,113	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管 理を行う。
(3) 食品・食肉衛生事業費	100,115	90,332	食品・食肉の安全確保を図るための監視指導、 検査体制の充実強化等に要する経費である。
ア 食の安全・安心推進事 業費	88,115	86,684	
(ア) 食の安全・安心向上事 業費	39,710	41,600	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、 消費における食品の安全確保対策を実施する。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ・牛のBSE検査の実施 ほか
(イ) 食中毒等防止対策事業 費	18,758	18,758	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食 中毒発生時の調査・検査等を行う。
(ウ) 食品衛生推進事業費	5,345	5,345	食品衛生推進員によるHACCPを基にした飲 食店への衛生管理の指導等の食品衛生に関する普 及、啓発を行う。 ・委託先 (一社) 静岡県食品衛生協会
(エ) と畜・食鳥検査事業費	24,302	20,981	食肉及び食鳥肉の衛生検査・指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業 費	2,601	3,648	調理師、ふぐ処理師、製菓衛生師試験及び調理 師の資質向上のための研修等を実施する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明	
ウ	食品表示適正化推進事業費	4,499	0			
	(ア) 適正表示推進事業費	799	0		食品表示法の施行にあわせて、食品表示法の関連業務を健康福祉部に集約し、相談窓口、監視体制、表示制度周知の強化を図るとともに、自主管理を推進する。	
	(イ) 食の都ブランド適正表示推進事業費	3,700	0		県産ブランド品の製造・加工・販売を行う事業所を中心に、食品表示責任者を養成・設置し、適正表示を推進する。 ・委託先 (一社) 静岡県食品衛生協会	
エ	保健所等検査設備改修事業費	4,900	0		老朽化した検査設備を改修する。	
(4)	生活衛生・温泉指導事業費	44,847	45,048		生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。	
ア	生活衛生・温泉指導事業費	10,947	10,948		生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。	
イ	生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	22,900	23,100		経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
ウ	生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000		生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター	
第 2 目	薬務費	118,104	100,632			
	(財源内訳)				(節内訳)	
	国庫支出金	16,646			(1) 報酬	5,621
	諸収入	938			(4) 共済費	1,458
	繰入金	4,600			(8) 報償費	4,474
	一般歳入	95,920			(9) 旅費	6,320
					(11) 需用費	13,725
					(12) 役務費	5,985
					(13) 委託料	32,694
					(14) 使用料及び賃借料	4,677
					(18) 備品購入費	4,577
					(19) 負担金、補助及び交付金	38,573
(1)	先進医薬普及促進事業費	30,600	30,900		先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28 病院	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 医薬品等安全・安心確保事業費	75,853	65,681	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア 薬事関係指導費	46,562	37,019	
(ア) 医薬品国家検定等事務費	11,937	10,723	医薬品検定事務、医療用後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。
(イ) 薬事総合対策事業費	14,855	14,575	薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ) 登録販売者試験等実施事業費	6,860	3,411	一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ) 公衆衛生活動事業費等助成	880	880	薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会ほか
(オ) 高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	2,430	2,430	高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
(カ) 健康づくり拠点薬局推進事業費	5,000	5,000	薬局・薬剤師を活用し、地域住民の健康づくりを支援するため、薬局を健康づくりの情報拠点として位置づけ、健康相談窓口の設置や地域イベントでの啓発等を行う。
(キ) 薬剤師復職支援事業費助成	4,600	0	薬局薬剤師の安定的確保を図るため、離職中の薬剤師の調剤、臨床業務への復職を支援するプログラム研修を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
イ 血液事業対策費	5,456	5,743	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	23,835	22,919	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
(3) 薬物乱用防止対策費	11,651	4,051	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	4,051	4,051	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 危険ドラッグ撲滅対策 事業費	7,600	0	危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、啓発活動の推進や取締りの強化とともに、関係団体等との協働を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 経済産業費	40,643,202	40,952,035		
第 1 項 経済産業費	10,708,908	10,872,018		
第 1 目 経済産業総務費	10,607,600	10,601,289		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	241,522		(2) 給料	5,213,546
一般歳入	10,366,078		(3) 職員手当等	3,365,271
			(4) 共済費	2,028,783
(1) 職員給与費	10,607,600	10,601,289	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	5,213,546
			一般職給	5,213,546
			・職員手当等	3,365,271
			扶養手当	171,141
			地域手当	194,973
			住居手当	98,114
			通勤手当	296,124
			管理職手当	121,074
			特殊勤務手当	27,726
			時間外勤務手当	200,370
			休日勤務手当	7,794
			夜間勤務手当	1,109
			宿日直手当	616
			期末手当	1,324,173
			勤勉手当	795,446
			農林漁業普及指導手当	43,869
			児童手当	74,894
			単身赴任手当	7,848
			・共済費	2,028,783
			地方職員共済組合等負担金	2,028,783
第 2 目 経済産業企画費	101,308	270,729		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	5,592
諸収入	2,785		(4) 共済費	1,703
財産収入	3		(8) 報償費	5,715
一般歳入	98,499		(9) 旅費	8,382
			(11) 需用費	14,953
			(12) 役務費	11,360
			(13) 委託料	49,348
			(14) 使用料及び賃借料	3,711
			(19) 負担金、補助及び交付金	403
			(27) 公課費	141
(1) 経済産業企画推進事業費	29,460	25,997	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 経済産業部企画調整費	20,700	20,000	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 農林事務所庁舎管理費	15,698	15,732	農林事務所が所管する施設を管理する。	
(4) 次代の産業を拓く人材育成事業費	5,450	5,000	本県経済を担う人材の育成と、業界を越えたネットワーク形成を図るための研修会や交流会を開催する。	
(5) 産業成長戦略推進事業費	30,000	200,000	「産業戦略推進センター（仮称）」を設置し、地域の新たな事業展開へのサポートに取り組むなど、官民が一体となって産業成長戦略を推進する。	
第 2 項 経済産業振興費	3,050,224	2,728,155		
第 1 目 経済産業振興費	183,807	145,646		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	81,000		(1) 報酬	11,617
諸収入	4,041		(4) 共済費	593
一般歳入	98,766		(8) 報償費	7,505
			(9) 旅費	23,195
			(11) 需用費	5,621
			(12) 役務費	3,002
			(13) 委託料	49,082
			(14) 使用料及び賃借料	3,216
			(19) 負担金、補助及び交付金	79,976
(1) 産業振興施策推進事業費	16,200	18,693	ホームページで本県特産品等の情報を発信するほか、しずおか農林水産物認証制度の運営等を行う。	
(2) 6次産業化推進事業費	96,750	57,860	6次産業化の事業計画策定から販路開拓に至るまでの総合的な支援や、農水商工連携による取組を促進する。	
(3) 「食の都」づくり推進事業費	25,300	26,300	食の都づくり仕事人を表彰し、仕事人等と連携した県産食材の魅力発信や和の食文化を活かした「食の都」づくりを推進する。	
(4) ふじのくにブランド販路開拓支援事業費	36,000	28,460	本県の優れた農林水産物のブランド化を進め、首都圏への販路開拓支援を強化するとともに、アジアを重点市場とした県産品の輸出拡大を図る。	
(5) 農協等団体検査費	9,557	9,333	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。	
第 2 目 研究振興費	2,866,417	2,582,509		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	176,799		(1) 報酬	189,631

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	使用料及び手数料	4,644		(4) 共済費	56,028
	諸収入	153,844		(7) 賃金	16,802
	財産収入	68,147		(8) 報償費	9,551
	県債	524,000		(9) 旅費	61,935
	一般歳入	1,938,983		(11) 需用費	670,947
				(12) 役務費	59,776
				(13) 委託料	547,269
				(14) 使用料及び賃借料	41,171
				(15) 工事請負費	968,114
				(17) 公有財産購入費	17,460
				(18) 備品購入費	218,232
				(19) 負担金、補助及び交付金	8,624
				(27) 公課費	877
(1)	研究強化事業費	311,100	311,750	試験研究機関の重点研究の推進及び研究機能の強化に要する経費である。	
ア	新成長戦略研究費	300,000	300,000	産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。	
イ	研究環境整備事業費	11,100	11,750	知的財産権取得活用促進等の研究環境を整備する。	
(2)	技術研究所費	1,515,317	1,503,639	本県産業の振興を図るための、技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。	
ア	管理運営費	923,017	921,071		
(ア)	技術研究所管理運営費	834,492	831,652	技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。	
(イ)	技術研究所庁舎等維持補修費	61,825	61,019	技術研究所の庁舎等を維持補修する。	
(ウ)	水産技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	26,700	28,400	浜名湖への理解を深めるための体験学習施設を管理運営する。 ・指定管理者 日本海洋調査(株)	
イ	試験研究費	592,300	582,568		
(ア)	技術研究所試験研究費	307,800	276,247	技術研究所における新たな技術、農林水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。	
(イ)	公募競争型資金活用研究事業費	84,300	107,700	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等を共同研究する。	
(ウ)	技術研究所依頼試験費	48,000	50,200	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(エ) 技術研究所施設備品等整備事業費	152,200	148,421	技術研究所の研究用備品を整備する。	
(3) 試験研究機関耐震化対策事業費	1,040,000	767,120	水産技術研究所等の設計及び農林技術研究所果樹研究センターの整備工事等を行う。	
第 3 項 就業支援費	3,597,149	5,595,139		
第 1 目 就業支援費	2,120,886	4,126,366		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	216,722		(1) 報酬	12,971
使用料及び手数料	124		(4) 共済費	2,347
諸収入	5,806		(7) 賃金	3,531
財産収入	3,333		(8) 報償費	15,145
繰入金	1,632,402		(9) 旅費	5,015
県債	2,000		(11) 需用費	7,980
一般歳入	260,499		(12) 役務費	10,471
			(13) 委託料	1,605,053
			(14) 使用料及び賃借料	6,200
			(15) 工事請負費	6,372
			(18) 備品購入費	127
			(19) 負担金、補助及び交付金	442,262
			(22) 補償、補填及び賠償金	79
			(25) 積立金	3,333
(1) 労働福祉推進費	78,868	58,835	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。	
ア 労働政策総合推進事業費	18,168	21,835	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。	
イ 勤労者福祉増進支援事業費助成	4,790	4,790	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図るための事業費の一部を助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 2 団体	
ウ 労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。	
エ 労政会館運営費	44,400	29,600	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 日本環境マネジメント株式会社	
オ 労政会館施設整備事業費	8,900	0	静岡労政会館の自動火災報知装置を更新し、エレベーターを改修する。	
(2) いきいき職場づくり推進事業費	2,400	3,100	先進企業視察研修や職場づくりアドバイザーの配置など、企業における働きやすい職場づくりに向けた取組を支援する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 雇用対策推進費	341,077	396,426	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア 雇用対策総合推進事業費	6,117	6,157	インターネットによる就職情報の提供や就職支援冊子の作成等、雇用対策を総合的に推進する。
イ 地域企業・学生等マッチング支援事業費	14,300	15,610	大学生や未就職卒業者に対して、県内企業の情報提供や面接会、UIターン就職フェア等を実施する。
ウ 雇用のミスマッチ解消事業費	3,277	11,750	雇用のミスマッチを解消するため、人材確保セミナー及び求職者就職面接会を開催する。
エ しずおかジョブステーション運営事業費	82,300	85,300	学生、若者から中高年齢者、子育て女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって運営する。
オ 離職者等再生支援資金利子補給等事業費	81	229	平成17年度までに離職者等再生支援資金を融資した金融機関に対して利子補給等を行う。
カ 健康産業雇用創造プロジェクト事業費	235,002	277,380	今後大きな成長が見込まれる食品や医療関連の健康産業を対象とした、新たな雇用の創造に取り組む。
(4) 障害者・高齢者等就業支援推進費	62,806	63,843	障害のある方、高齢者等の就業支援に要する経費である。
ア 障害者就労促進総合支援事業費	51,000	50,200	障害のある方の雇用を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員等の配置等を行う。
イ 職場適応訓練費	526	737	障害のある方など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。
ウ シルバー人材センター自立促進事業費助成	11,280	12,632	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会
(5) 緊急雇用創出事業臨時特例交付金事業費	1,635,735	3,604,162	国の緊急雇用創出事業臨時特例交付金を活用して行う一時的な雇用と就業機会の創出、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善に要する経費である。
ア 緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金	3,333	7,726	緊急雇用創出事業臨時特例基金の運用益を積み立てる。
イ 緊急経済対策民間活力等推進事業費	1,383,000	2,211,936	民間からの提案方式などにより、幅広く雇用の創出、地域のニーズに応じた人材育成及び賃金上昇等の処遇改善を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費助成	244,652	1,375,000		緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用して市町が実施する一時的な雇用と就業機会の創出、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善を行う事業に対して助成する。
エ	緊急雇用創出事業臨時特例基金事業管理運営費	4,750	9,500		県及び市町が実施する一時的な雇用と就業機会の創出、人材育成及び賃金上昇等の処遇改善を行う事業の推進並びに基金の管理運営を行う。
第 2 目	職業能力開発費	1,476,263	1,468,773		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	984,280		(1) 報酬	188,698
	使用料及び手数料	170		(4) 共済費	18,330
	諸収入	18,966		(8) 報償費	15,833
	財産収入	981		(9) 旅費	19,729
	県債	20,000		(11) 需用費	101,673
	一般歳入	451,866		(12) 役務費	12,417
				(13) 委託料	610,204
				(14) 使用料及び賃借料	49,403
				(15) 工事請負費	29,000
				(18) 備品購入費	10,412
				(19) 負担金、補助及び交付金	420,368
				(27) 公課費	196
(1)	専門校等運営指導事業費	537,725	514,579		就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、技術専門校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。
ア	職業能力開発総合推進事業費	211,301	214,656		若年技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。
イ	技術専門校障害者再就職支援事業費	116,540	121,803		障害のある方の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。
ウ	定住外国人職業能力開発推進事業費	2,901	2,888		県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーターを配置する。
エ	地域ものづくり人材育成強化事業費	22,309	0		(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構等と連携し、本県産業を支える人材を育成する。
オ	専門校等指導員養成事業費	436	452		職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
カ	成長産業分野人材育成支援事業費	9,800	10,400		地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象に職業訓練を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
キ ものづくり担い手職場 定着支援事業費	2,000	2,150	県内の製造業等に就職が内定した学生等の職場定着を図るため、技術専門校においてビジネスマナーや基礎技術に関するセミナーを実施する。	
ク 専門校等庁舎管理費	78,871	84,412	技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。	
ケ 県立技術専門校等施設 整備事業費	62,567	62,518	技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。	
コ 技術専門校等施設改修 事業費	31,000	15,300	あしたか職業訓練校の空調設備等を改修する。	
(2) 離職者等再就職支援事 業費	510,235	566,564	離職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、機動的、弾力的に職業訓練を行う。 ・123 コース 2,100 人	
(3) 認定訓練事業費助成	159,145	97,216	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対する運営費等の助成である。 ・補助先 25 団体	
(4) 技能評価向上推進費	79,026	65,770	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重機運の醸成に要する経費である。	
ア 技能の場力強化事業費	24,000	25,400	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会を開催し、各種技能競技大会出場選手の育成強化等に対して助成する。	
イ 職業能力開発協会事業 費助成	52,266	37,610	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会	
ウ 技能士会連合会事業費 助成	2,760	2,760	技能フェスティバルや技能競技大会等の開催に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会	
(5) 職業訓練手当支給事業 費	190,132	224,644	障害のある方等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。	
第 4 項 農林業費	5,802,420	5,821,679		
第 1 目 農業費	5,024,761	4,670,700		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,742,901		(1) 報酬	57,366
諸収入	20,013		(4) 共済費	18,492
財産収入	13,505		(7) 賃金	16,464
繰入金	809,815		(8) 報償費	29,991
県債	382,000		(9) 旅費	50,476

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	1,056,527		(11) 需用費 64,369 (12) 役務費 18,900 (13) 委託料 144,291 (14) 使用料及び賃借料 34,411 (15) 工事請負費 7,550 (17) 公有財産購入費 510,000 (18) 備品購入費 3,074 (19) 負担金、補助及び交付金 3,845,865 (24) 投資及び出資金 7,300 (25) 積立金 216,204 (27) 公課費 8
(1) 農業振興対策費	104,094	121,914	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。
ア 農業振興総合推進費	94,694	102,934	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。
イ ビジネス経営体育成総合支援事業費	9,400	8,980	農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に推進する。
(2) 卸売市場対策費	2,179	2,285	市場流通の円滑化を図るための経費である。
ア 地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	1,069	1,175	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30 百万円 ・供給安定資金融資枠 150 百万円
イ 農産物流通加工関係団体事業費助成	1,110	1,110	青果物の流通の経営近代化等の推進に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社) 静岡県青果市場連合会ほか 1 団体
(3) 経営基盤対策費	2,120,608	2,522,660	認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	39,722	36,522	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	35,500	32,300	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。
(イ) 農業経営能力等向上対策事業費	3,142	3,142	新規就農者の確保を図るため、就農希望者及び青年農業者等を対象とした各種講座を開催する。
(ウ) 海外農業研修支援事業費助成	1,080	1,080	海外農業研修を支援する団体等に対して助成する。 ・補助先 静岡県国際農友会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 農林大学校管理運営費	125,674	178,823	農林業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
ウ 経営基盤強化推進費	1,955,212	2,307,315	
(ア) 認定農業者総合支援事業費助成	2,200	2,200	認定農業者及び農業法人の育成支援活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 静岡県担い手育成総合支援協議会
(イ) 農地集積対策事業費助成	19,900	19,900	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(ウ) 地域農業マスタープラン総合支援事業費助成	831,127	1,019,000	地域農業マスタープランを作成する市町に対して、集落の合意形成活動等を支援するとともに、地域の中心となる経営体への農地集積や新規就農者等の定着を支援する。 ・補助率 定額、1/2 以内 ・補助先 市町ほか
(エ) 農業委員会等活動強化事業費助成	226,229	300,000	農地法等に基づく法令業務や農業経営基盤強化の支援業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 静岡県農業会議 静岡県ほか 34 市町農業委員会
(オ) 耕作放棄地解消総合対策事業費助成	62,400	62,500	平成 29 年度までに累計 3,500ha の耕作放棄地の再生を目指し、県と市町等の協働による耕作放棄地の再生利用活動に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 地域担い手育成総合支援協議会
(カ) 農地中間管理機構体制整備費	597,355	586,144	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。
(キ) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	216,001	317,571	農業構造の改革を支援する事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(4) 農山村共生対策費	1,839,977	1,604,291	農山村地域の活性化及び経営構造対策の推進並びに循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。
ア 山村振興等農林漁業特別対策事業費助成	65,260	20,198	山村等の振興を図るため、農林業体験施設の整備等に対して助成する。 ・交付率 1/2 以内 ・交付先 東伊豆町

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	中山間地域等直接支払 事業費助成	279,177	251,293	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 17 市町
ウ	中山間地域農業振興整備 事業費助成	17,000	16,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町
エ	農業関係団体事業費助 成	77,100	77,100	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善消費拡大等の農業振興事業に助成する。 ・補助率 1/2 以内、定額ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 15 団体
オ	強い農業づくり対策費	1,200,000	1,143,100	
	(ア) 強い農業づくり整備事 業費助成	765,600	752,100	農産物の生産性の向上等を図るため、荒茶加工施設や果樹の改植等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡市ほか 4 市町
	(イ) 経営体育成支援事業費 助成	434,400	391,000	地域農業の中心と位置付けられた経営体等が融資を受けて農業機械等を整備する場合に対して助成する。 ・補助率 事業費の 1/2、3/10 以内 ・補助先 市町、農業者等
カ	県単独農林業振興事業 費助成	29,740	8,000	地域振興 5 法指定地域内の生産基盤及び生活環境整備等に対して助成する。 ・補助率 20/100 以内 ・補助先 東伊豆町ほか
キ	鳥獣被害防止総合対策 事業費助成	143,000	62,000	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
ク	環境保全型農業推進費	28,700	26,600	
	(ア) 環境保全型農業推進対 策等事業費	8,600	19,100	環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、GAP（農業生産工程管理）の導入支援、IPM（総合的病害虫・雑草管理）の普及事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ・補助先 静岡県農業協同組合中央会ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 環境保全型農業直接支払事業費助成	20,100	7,500	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内 ・補助先 市町
(5) 組合金融対策費	93,300	101,104	農業経営の金融支援に要する経費である。
ア 農業金融対策事業費助成	93,300	95,200	
(ア) 農業振興資金利子補給金	86,000	88,000	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 21 億円
(イ) 静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	7,300	7,200	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。
(6) 茶業振興対策費	683,900	82,100	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	653,300	58,500	
(ア) 「茶の都」づくり推進事業費	11,800	7,800	本県の有する茶に関する資源を活かした茶業振興の新たな戦略的取組を推進する。
(イ) 茶の都拠点整備事業費	556,500	0	茶の産業、文化、学術の振興のため、「島田市お茶の郷」を取得し、リニューアル計画及び管理運営計画を策定する。
(ウ) 静岡茶販路拡大推進事業費	22,000	0	静岡茶の販路拡大を図るため、J Aグループと連携して商品開発や販売促進体制を整備し、全国主要 7 都市で商談会を開催する。
(エ) 静岡茶輸出拡大支援事業費	29,000	0	海外に静岡茶の販路を拡大するため、輸出相手国の残留農薬基準に対応した防除体系の構築や海外サポートデスクの設置、海外商談会への出展支援を行う。
(オ) 静岡茶生産拡大対策事業費	5,000	0	静岡茶の生産を拡大するため、新技術を活用し、産地に合わせた付加価値の高い茶の生産を支援する。
(カ) 明日のしずおか茶育成事業費助成	24,000	26,000	静岡茶の振興のため、安心づくり、計画的生産対策、ファンの創出及び販路開拓に取り組む団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(キ) 全国お茶まつり静岡大会開催支援事業費	5,000	0	第 69 回全国お茶まつり静岡大会の開催を支援する。 ・平成 27 年 11 月 ・開催地 静岡市	
イ	新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	30,600	23,600	お茶を通じて静岡ブランドを世界に発信するため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおか O-CHA プラザ」の管理運営及び「第 6 回世界お茶まつり」の開催準備を行う。	
(7)	米・麦等対策費	106,455	158,344	米麦等の計画的な生産振興、食育活動等を推進する経費である。	
ア	米麦等生産対策事業費	75,555	121,944		
	(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	2,880	2,880	米の需給調整に係る指導等を行うとともに、水田の有効活用を推進する。	
	(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	72,675	119,064	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会ほか	
イ	ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	30,900	36,400	米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な本県の特長を活かした食育活動を推進するとともに、「食の都の祭典(仮称)」を開催する。 ・平成 28 年 2 月 ・開催地 静岡市	
(8)	みかん園芸対策費	74,248	78,002	果樹、野菜及び花きの産地育成、生産振興、消費拡大等に要する経費である。	
ア	みかん需給調整対策事業資金造成費助成	1,545	1,772	うんしゅうみかんの需給調整対策の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社)静岡県果実生産出荷安定基金協会	
イ	花き生産振興等対策費	17,103	51,200		
	(ア)「花の都」づくり推進事業費	16,900	15,200	花と緑があふれる「花の都」を実現するため、花による地域づくりや県産花きのブランド化を推進するとともに、需要創出に向けたフェアの開催により花の消費拡大を図る。	
	(イ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	203	0	浜名湖花博開催記念基金の運用益を積み立てる。	
ウ	薬用作物生産振興促進事業費	3,600	5,000	薬用作物栽培を普及させるため、栽培試験や成分分析等を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	次世代施設園芸導入支援事業費助成	52,000	0	高度な生産設備を備え地域資源エネルギーを活用する次世代施設園芸拠点の整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか	
第 2 目	畜産業費	214,030	199,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	50,036		(4) 共済費	750
	諸収入	3,632		(7) 賃金	2,427
	財産収入	16,000		(8) 報償費	686
	一般歳入	144,362		(9) 旅費	7,770
				(11) 需用費	60,369
				(12) 役務費	6,554
				(13) 委託料	75,983
				(14) 使用料及び賃借料	7,092
				(15) 工事請負費	8,000
				(18) 備品購入費	6,690
				(19) 負担金、補助及び交付金	37,709
(1)	畜産振興対策費	80,662	82,662	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。	
ア	畜産振興対策事業費助成	50,000	50,500	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会	
イ	畜産経営安定対策事業費	30,662	32,162		
(ア)	畜産経営指導事業費助成	3,489	3,489	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか	
(イ)	畜産物価格安定対策事業費助成	24,173	24,173	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか	
(ウ)	畜産競争力強化推進事業費助成	3,000	4,500	畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、県産畜産物の競争力の強化と市場拡大を図る。	
(2)	家畜衛生対策費	133,368	116,338	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。	
ア	家畜衛生対策事業費	114,968	100,338		
(ア)	畜産業振興総合推進費	43,868	44,938	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(イ) 家畜衛生検査機器整備 事業費	6,200	5,200	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化 及び高度化を図るための検査機器を整備する。	
(ウ) 特定家畜伝染病対策事 業費	64,900	50,200	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検 査や防疫体制の整備等を行う。	
イ 家畜改良対策事業費	18,400	16,000		
(ア) 高能力牛群整備促進事 業費	16,000	16,000	受精卵移植技術を活用し、米国等から導入した 高能力乳用牛受精卵による牛群改良を行う。	
(イ) 第14回全日本ホルスタ イン共進会出品対策事 業費	2,400	0	乳用牛改良増殖事業の発展を目的に、第14回全 日本ホルスタイン共進会への出品対策事務を行う 協議会を支援する。	
第 3 目 林業費	563,629	951,979		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	20,178		(4) 共済費	958
諸収入	957		(7) 賃金	3,580
財産収入	31,097		(8) 報償費	4,678
繰入金	145,006		(9) 旅費	6,733
一般歳入	366,391		(11) 需用費	5,693
			(12) 役務費	1,158
			(13) 委託料	39,196
			(14) 使用料及び賃借料	1,156
			(19) 負担金、補助及び交付金	500,477
(1) 林業振興費	563,629	951,979	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安 定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要す る経費である。	
ア 林業人材等育成推進費	84,480	154,896		
(ア) 林業を支える元気な担 い手支援事業費	21,200	17,450	林業を支える新たな担い手を確保するため、新 規林業就業者の育成支援等を行う。	
(イ) ビジネス林業促進事業 費	32,280	32,280	ビジネス林業の展開を図るため、林業事業体の 生産性向上及び新たな企業参入促進のための研修 支援を行う。	
(ウ) 森林を守り育てる人づ くり推進事業費助成	31,000	31,500	森林整備の担い手育成を推進するため、福利厚 生や労働安全衛生面の充実などの事業に対して助 成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか	
イ 林業近代化資金利子補 給金	9	9	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融 資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 生産流通支援事業費	479,140	797,074	
(ア) 林業振興総合推進費	14,920	32,354	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。
(イ) 住んでよし しずおか 木の家推進事業費助成	200,000	200,000	品質の明らかな県産材製品の供給体制を需要面から促進するため、しずおか優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の建築等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会
(ウ) 林業・木材産業構造対 策事業費助成	7,500	0	林業の持続的発展等を図るため、高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町
(エ) 中山間地域林業整備事 業費助成（就業機会創 出）	12,000	21,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(オ) 林業関係団体事業費助 成	12,920	12,920	林業者組織の強化、林産物の流通改善、消費拡大等の林業振興事業に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県森林組合連合会ほか
(カ) 森林整備加速化・林業 再生事業費（林業振興）	100,000	366,000	森林整備の加速化、林業、木材産業の再生を図るため、高性能林業機械の導入等を実施する林業事業体等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 林業事業体ほか
(キ) 間伐材搬出奨励事業費 助成	126,000	112,000	間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助額 2,000 円/m ³ ・補助先 森林組合等
(ク) 県産材輸出促進事業費	2,000	2,800	県産材の需要拡大に向けて海外等への販路拡大を図るため、展示会への出展支援等を行う。
(ケ) 地域の製材工場等ネッ トワークづくり促進事 業費	3,800	0	県産材のさらなる需要と供給の一体的創造を図るため、地域の製材工場等が構築しているネットワークを支援する。
第 5 項 水産業費	1,145,982	1,159,766	
第 1 目 水産業費	1,137,541	1,151,220	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	107,587		(1) 報酬 8,760
使用料及び手数料	1		(2) 給料 14,662
諸収入	10,594		(3) 職員手当等 9,743
財産収入	71,004		(4) 共済費 8,814
県債	327,000		(7) 賃金 4,265
一般歳入	621,355		(8) 報償費 863
			(9) 旅費 15,430
			(11) 需用費 64,895
			(12) 役務費 11,549
			(13) 委託料 250,394
			(14) 使用料及び賃借料 3,451
			(15) 工事請負費 471,584
			(18) 備品購入費 1,526
			(19) 負担金、補助及び交付金 269,640
			(22) 補償、補填及び賠償金 665
			(27) 公課費 62
			(28) 繰出金 1,238
(1) 職員給与費(委員会事務局人件費)	25,627	27,768	海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 12,515 一般職給 12,515 ・職員手当等 8,346 扶養手当 216 地域手当 432 住居手当 720 通勤手当 1,116 時間外勤務手当 936 期末手当 3,165 勤勉手当 1,641 児童手当 120 ・共済費 4,766 地方職員共済組合等負担金 4,766
(2) 水産業振興対策費	132,673	314,393	水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。
ア 駿河湾深層水総合利用促進事業費	33,202	33,952	駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。
イ 水産業共同施設整備費助成	50,000	48,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3以内
ウ 水産業担い手対策費	28,181	27,553	
(ア) 水産業担い手育成推進事業費	2,154	2,154	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 漁業高等学園管理運営費	26,027	25,399	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
エ 水産関係団体事業費助成	18,590	18,590	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか
オ 水産物の価値を磨く事業費	2,700	2,700	漁業者や流通業者等と一体となって、消費者に高い付加価値の水産物を提供する仕組みをつくる。
(3) 水産流通対策費	172,775	125,212	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。
ア 水産業活性化総合対策事業費助成	10,208	10,254	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。
イ 水産業振興資金利子補給金	111,771	105,716	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 40 億円
ウ 資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
エ 水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	42,558	0	全国有数の水揚量を誇る焼津漁港の衛生管理の高度化を図るため、荷さばき施設等の再整備に対して助成する。 ・補助率 5/6 以内 ・補助先 焼津市
オ 沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	1,238	1,242	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
(4) 水産資源対策費	806,466	683,847	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア 水産業振興総合推進費	55,470	52,769	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ 魚介類種苗生産施設運営費	202,168	202,668	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ 漁業用公共無線委託費	29,110	30,010	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
エ 豊かな浜名湖ブランド資源回復事業費	3,000	7,500	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
オ	沿岸漁場整備開発事業費	142,000	142,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。	
カ	漁業取締船点検整備費	12,718	35,300	漁業取締船を整備、点検する。	
キ	漁業取締船「天龍」代船建造事業費	362,000	352,000	漁業取締船「天龍」の代船を建造する。 ・建造時期 H26～27	
第 2 目	海区漁業調整委員会費	6,500	6,605		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,009		(1) 報酬	5,592
	一般歳入	3,491		(9) 旅費	633
				(11) 需用費	13
				(12) 役務費	56
				(14) 使用料及び賃借料	46
				(19) 負担金、補助及び交付金	160
(1)	海区漁業調整委員会費	6,500	6,605	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。	
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	5,592	5,697	海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬	5,592
イ	海区漁業調整委員会運営費	908	908	海区漁業調整委員会を運営する。	
第 3 目	内水面漁場管理委員会費	1,941	1,941		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	378		(1) 報酬	1,496
	一般歳入	1,563		(9) 旅費	221
				(11) 需用費	12
				(12) 役務費	52
				(14) 使用料及び賃借料	20
				(19) 負担金、補助及び交付金	140
(1)	内水面漁場管理委員会費	1,941	1,941	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。	
ア	内水面漁場管理委員会委員人件費	1,496	1,496	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬	1,496
イ	内水面漁場管理委員会運営費	445	445	内水面漁場管理委員会を運営する。	
第 6 項	商工業費	16,231,378	14,665,637		
第 1 目	商工業費	16,231,378	14,665,637		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,216,404		(1) 報酬 25,463
使用料及び手数料	18,458		(4) 共済費 6,814
諸収入	27,049		(8) 報償費 5,715
県債	2,663,000		(9) 旅費 31,997
一般歳入	12,306,467		(11) 需用費 16,711
			(12) 役務費 8,388
			(13) 委託料 177,724
			(14) 使用料及び賃借料 14,005
			(15) 工事請負費 3,518,520
			(18) 備品購入費 2,963
			(19) 負担金、補助及び交付金 11,858,729
			(22) 補償、補填及び賠償金 560,000
			(27) 公課費 145
			(28) 繰出金 4,204
(1) 商工業総合振興対策費	55,253	58,204	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。
(2) 新事業創出支援事業費	45,930	46,530	創業者やベンチャー企業等に対し、事業計画作成から自立的発展に至るまでの一貫した総合的な支援に要する経費である。
ア 未来型産業創出支援事業費助成	34,100	34,500	創業者やベンチャー企業等への各種支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ スポーツ産業振興事業費	6,400	6,600	地域経済の活性化を目的としたスポーツ産業の振興について、全県的な展開を図る。
ウ 創業者育成施設維持管理費	3,000	3,000	創業者育成施設の維持管理を行う。
エ 静岡県ニュービジネス協議会事業費助成	2,430	2,430	ニュービジネス協議会の運営に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会
(3) 高度技術産業集積促進費	1,302	1,371	高度技術産業の集積促進に要する経費である。
ア 頭脳産業高度化促進事業費助成	1,302	1,371	地域産業の研究交流事業等に対して助成する。 ・補助先 (株) 浜名湖国際頭脳センター
(4) 産業経済会館管理運営費	18,500	14,341	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善(株)
(5) 新成長産業分野育成推進費	4,200,100	2,165,900	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 新成長産業戦略的育成事業費助成	400,000	400,000	新成長分野への参入を目指す地域企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ 成長産業における共同受注体支援事業費助成	18,000	0	成長産業分野への参入を目指す共同受注体が一貫生産体制を確立するための事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
ウ 静岡新産業集積クラスター推進費	3,782,100	1,765,900	
(ア) 静岡新産業集積クラスター推進事業費	3,930	6,600	静岡新産業集積クラスターの各プロジェクトにおける成果を情報発信する。
(イ) ファルマバレープロジェクト推進事業費	131,600	132,600	ファルマバレープロジェクトを推進するため、地域企業による医療機器開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(ウ) ファルマバレープロジェクト機能強化事業費	3,567,500	1,550,000	旧長泉高校敷地を活用し、プロジェクトの新たな拠点を整備するとともに、ふじのくに先端医療総合特区の推進を図る。
(エ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	49,070	46,700	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進するため、地域企業による機能的食品等の商品開発を支援する事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(オ) フォトンバレープロジェクト推進事業費	30,000	30,000	フォトンバレープロジェクトを推進するため、産学官金の連携による研究成果の事業化などの取組を促進する。
(6) 産業技術交流推進費	29,099	29,029	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	18,152	18,082	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産流通促進事業費	10,947	10,947	地域企業の産業競争力強化や産学官連携事業等の研究成果の技術移転を促進する。
(7) 電気保安推進指導事業費	4,096	4,074	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(8) 計量検定所費	33,129	30,923	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 計量検定所費	20,654	17,609	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。
イ 特定計量器定期検査業務委託費	12,475	13,314	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
(9) 環境資源協会助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(1 0) 企業立地対策費	5,999,383	6,131,886	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	10,979	12,884	企業誘致推進員、企業立地促進支援員を活用して企業誘致、定着の取組を進める。
イ 新規産業立地事業費助成	3,100,000	3,800,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・限度額 10 億円、5 億円
ウ 地域産業立地事業費助成	1,600,000	1,200,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、企業の工場等用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 20/100、15/100、10/100 以内 ・限度額 2 億円、1.5 億円、1 億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	72,000	0	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・限度額 総事業費の 5%以内かつ 1.5 億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	1,216,404	1,119,002	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部等を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
(1 1) 中小企業国際化推進費	63,900	68,075	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。
ア 東南アジアビジネスサポートデスク設置事業費	6,500	8,000	東南アジア 3 か国に設置したビジネスサポートデスクにおいて、現地での企業支援や情報収集を行う。
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 海外派遣人材育成事業費	4,800	4,800	県内企業の海外展開を支援するため、中小企業の海外派遣要員を対象とした赴任前研修を実施する。
エ 県内企業国際化支援事業費助成	22,100	20,000	セミナーの開催、常時相談窓口の設置、電子商取引を含めた海外市場開拓等の経費に対する支援を行う。
オ 海外経済交流促進事業費	26,500	31,275	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ 浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,000	1,000	浜松内陸コンテナ基地の維持補修を行う。
(12) 中小企業向制度融資促進費	2,571,584	2,935,246	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア 中小企業向制度融資促進費助成	1,952,584	2,387,246	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を、低利で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,200億円
イ 信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ 信用保証協会損失補償費	560,000	489,000	平成26年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(13) 産業成長促進費助成	114,000	0	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 400億円
(14) 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	4,204	0	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における事務費とするために繰り出す。
(15) 中小企業経営力強化支援事業費	2,771,380	2,750,380	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による中小企業者等の経営力強化支援に要する経費である。
ア 小規模事業経営支援事業費助成	2,497,100	2,489,900	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ	ものづくり専門支援員 設置モデル事業費助成	13,700	0	中小製造業に対する支援の強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する県内商工会議所、静岡県商工会連合会に対して助成する。 ・補助先 商工会議所、静岡県商工会連合会
ウ	中小企業連携組織対策 事業費助成	241,700	241,600	中小企業者等の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ	中小企業振興事業費助 成	18,880	18,880	商工団体が行う中小企業振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか2団体
(16)	創業・経営革新推進費	194,100	194,100	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア	地域産業総合支援事業 費助成	120,000	120,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品、新技術等の開発や販路開拓に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ	中小企業経営革新支援 指導事業費	26,400	26,600	「経営革新計画」の制度普及及び計画を作成する中小企業者等に対する指導業務等を行う。
ウ	中小企業支援センター 事業費助成	47,700	47,500	中小企業支援センターが行う専門家派遣事業、人材育成、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(17)	地場産業振興対策費	27,900	22,300	地場産業の振興対策に要する経費である。
ア	地場・工芸品産業振興 事業費助成	22,300	22,300	繊維、家具、製紙、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか12団体
イ	地場産業デザイン力強 化支援事業費	5,600	0	地場産業におけるデザインの活用を図るため、デザイナーとのマッチング、デザイン関連機器の操作技術の習得及び販路開拓を支援する。
(18)	下請振興等事業費助成	69,000	74,000	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(19)	休廃止鉱山鉱害防止対 策費助成	3,358	2,748	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター
(20)	商業振興対策費	22,000	22,000	商業の振興対策に要する経費である。
ア	魅力ある個店から始ま るまちづくり推進事業 費	4,000	4,000	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップと商業者グループの活動を支援する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 地域商業パワーアップ 事業費助成	18,000	18,000	魅力ある商業環境づくりを推進するため、商店街等が行うタウンマネージャー配置支援等の商業活性化策に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
第 7 項 労働委員会費	107,141	109,641	
第 1 目 委員会費	27,173	28,738	
(財源内訳) 一般歳入	27,173		(節内訳) (1) 報酬 25,004 (9) 旅費 2,169
(1) 委員給与費	24,925	26,500	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬 24,925
(2) 委員活動費	2,248	2,238	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的労使紛争のあっせん等を行う委員の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	79,968	80,903	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	257 79,711		(節内訳) (1) 報酬 1,724 (2) 給料 32,225 (3) 職員手当等 26,360 (4) 共済費 13,025 (8) 報償費 112 (9) 旅費 1,656 (11) 需用費 2,476 (12) 役務費 1,642 (14) 使用料及び賃借料 622 (19) 負担金、補助及び交付金 126
(1) 職員給与費	71,056	72,617	労働委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 32,225 一般職給 32,225 ・職員手当等 26,360 扶養手当 1,386 地域手当 1,231 住居手当 720 通勤手当 4,395 管理職手当 2,626 時間外勤務手当 1,560 期末手当 8,256 勤勉手当 5,646 児童手当 540 ・共済費 12,471 地方職員共済組合等負担金 12,471

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 事務局運営活動費	8,912	8,286	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的 労使紛争のあつせん等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 交通基盤費	145,436,277	152,509,705		
第 1 項 交通基盤管理費	11,352,244	20,918,946		
第 1 目 交通基盤総務費	10,011,744	9,872,162		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	16,857		(2) 給料	4,906,866
使用料及び手数料	66,498		(3) 職員手当等	3,136,113
諸収入	148,374		(4) 共済費	1,968,401
一般歳入	9,780,015		(19) 負担金、補助及び交付金	364
(1) 職員給与費	10,011,744	9,872,162	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	4,906,866
			一般職給	4,906,866
			・職員手当等	3,136,113
			扶養手当	187,345
			地域手当	183,299
			住居手当	66,544
			通勤手当	300,778
			管理職手当	115,097
			時間外勤務手当	177,275
			期末手当	1,216,484
			勤勉手当	761,406
			児童手当	116,640
			単身赴任手当	11,245
			・共済費	1,968,401
			地方職員共済組合等負担金	1,968,401
			・負担金、補助及び交付金	364
第 2 目 交通基盤企画費	1,309,277	11,020,714		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	1,300		(1) 報酬	270
財産収入	26,928		(9) 旅費	2,503
一般歳入	1,281,049		(11) 需用費	30
			(13) 委託料	39,246
			(25) 積立金	1,267,228
(1) 交通基盤企画行政費	1,149	1,149	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	20,900	20,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 森の力再生基金積立金	1,239,728	969,554	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。	
(4) 富士山静岡空港新幹線 新駅関連調査事業費	20,000	0	新駅実現に向けた技術検討委員会の開催と、委員会における検討資料作成のための調査を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 静岡県津波対策施設等 整備基金積立金	27,500	10,025,511	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3 目 収用委員会費	31,223	26,070	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	10,179		(1) 報酬 12,425
一般歳入	21,044		(8) 報償費 140
			(9) 旅費 3,580
			(11) 需用費 2,028
			(12) 役務費 12,566
			(14) 使用料及び賃借料 484
(1) 収用委員会費 (人件費)	12,425	12,425	収用委員会委員の人件費である。(委員 7 人) ・報酬 12,425
(2) 収用委員会運営事業費	18,798	13,645	委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額を裁決する。
第 2 項 建設支援費	96,496	90,132	
第 1 目 建設支援費	96,496	90,132	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,672		(1) 報酬 5,223
使用料及び手数料	2,702		(4) 共済費 1,415
諸収入	57,670		(8) 報償費 2,014
財産収入	1,359		(9) 旅費 1,534
一般歳入	33,093		(11) 需用費 1,481
			(12) 役務費 2,718
			(13) 委託料 79,073
			(14) 使用料及び賃借料 816
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,222
(1) 建設業指導管理事業費	30,722	30,429	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。
(2) 建設産業担い手確保・ 育成対策支援事業費	2,500	0	産学官によるコンソーシアムの立ち上げを行い、事業者と担い手のマッチング等を行うほか、建設業団体の取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(3) 公共用地対策事業費	6,293	6,461	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。
(4) 電子入札共同利用事業 費	56,981	49,242	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 項	道路費	42,529,533	42,045,533		
第 1 目	道路橋りょう維持管理費	5,736,533	5,736,533		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	963		(1) 報酬	19,194
	一般歳入	5,735,570		(4) 共済費	5,670
				(8) 報償費	462
				(9) 旅費	608
				(11) 需用費	75,242
				(12) 役務費	38,408
				(13) 委託料	2,722,086
				(14) 使用料及び賃借料	16,198
				(15) 工事請負費	2,794,151
				(16) 原材料費	30,487
				(19) 負担金、補助及び交付金	33,572
				(27) 公課費	455
(1)	道路行政費	1,533	1,533	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
(2)	道路等維持修繕費	5,735,000	5,735,000	道路及び橋りょうの維持管理を行う。	
ア	道路維持費	3,141,419	3,134,009	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全ほか	
イ	道路修繕費	2,321,000	2,321,000	・舗装の補修、橋りょうの修繕ほか	
ウ	道路管理費	268,874	276,088	・道路パトロール、道路台帳の補正ほか	
エ	交通基盤部協働事業啓発事業費	3,707	3,903	・社会資本整備における協働の取組の推進	
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	30,716,000	30,232,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	11,218,024		(1) 報酬	70,899
	分担金及び負担金	107,122		(2) 給料	237,432
	諸収入	525,981		(3) 職員手当等	140,166
	県債	11,088,000		(4) 共済費	92,477
	一般歳入	7,776,873		(7) 賃金	14,369
				(8) 報償費	3,025
				(9) 旅費	43,620
				(11) 需用費	486,439
				(12) 役務費	138,477
				(13) 委託料	2,144,646
				(14) 使用料及び賃借料	118,185
				(15) 工事請負費	15,918,234
				(17) 公有財産購入費	4,875,021

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(18) 備品購入費 22,200 (19) 負担金、補助及び交付金 1,448,785 (22) 補償、補填及び賠償金 4,960,313 (27) 公課費 1,712
(1) 道路関係国庫補助事業費	2,851,000	2,211,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改良費	2,835,000	2,196,740	・ 現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 交通調査費	14,100	12,000	・ 幹線道路網計画策定に係る調査
ウ 市町指導監督事務費	1,900	2,260	・ 市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
(2) 演習場地区道路事業費	30,000	30,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の県道を整備する。
(3) 社会資本整備総合交付金事業費（道路）	19,353,000	20,117,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。
ア 道路改築費	9,378,617	9,697,500	・ 現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	919,000	950,000	・ 橋りょうの新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	159,000	164,000	・ 基幹市町道の整備
エ 道路補修費	2,950,000	3,050,000	・ 橋りょうの補修及び耐震対策
オ 災害防除費	484,000	500,000	・ 落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	3,095,000	3,200,000	・ 歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 電線共同溝整備	242,000	250,000	・ 電線共同溝の整備
ク 長寿命化緊急対策	2,100,000	2,100,000	・ 予防保全型管理へ移行するための橋りょう、舗装等の緊急修繕
ケ 効果促進事業	6,383	186,500	・ 道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・ 市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
(4) 県単独道路整備事業費	1,906,000	1,274,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,120,000	575,000	・ 現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	3,000	3,000	・ 橋りょうの新設及び架替え
ウ 道路調査費	37,000	37,000	・ 道路整備計画に係る基礎調査

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 建設発生土処分地整備費	20,000	23,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	108,000	102,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	10,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	514,000	514,000	・橋りょうの震災対策
ク 道路交通情勢調査費	100,000	10,000	・県内の将来交通量推計調査
(5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,430,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	567,000	
(ア) 施設整備	490,000	463,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	・道路案内標識の整備
(ウ) 港湾道路	4,000	4,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	863,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	260,000	・道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・交通安全施設の維持修繕
(6) 安全・安心緊急道路対策事業費	2,500,000	0	通学路等の安全対策や局地的豪雨時の孤立地域発生の防止のため、道路を整備する。
(7) 重点道路整備事業費	814,000	802,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	227,000	290,000	・原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	267,000	312,000	・富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
ウ 中山間地振興対策道路整備事業費	320,000	200,000	・中山間地と主要幹線を結ぶ南北道路の整備
(8) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	134,000	134,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。
(9) 地震・津波対策促進費交付金	1,441,000	1,434,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(10) 道路関係受託事業費	200,000	0	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	6,077,000	6,077,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 6,077,000
(財源内訳)			
県債	5,469,000		
一般歳入	608,000		
(1) 国直轄道路事業費負担金	6,077,000	6,077,000	国が管理する国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	4,374,000	4,374,000	
イ 交通安全施設整備費	975,000	975,000	
(ア) 交通安全施設一種	365,000	365,000	
(イ) 交通安全施設二種	610,000	610,000	
ウ 電線共同溝	10,000	10,000	
エ 沿道環境改善	718,000	718,000	
第 4 項 河川砂防費	41,573,613	39,578,658	
第 1 目 河川砂防管理費	856,613	787,658	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	107		(1) 報酬 4,267
使用料及び手数料	2,916		(8) 報償費 815
諸収入	23,607		(9) 旅費 938
一般歳入	829,983		(11) 需用費 41,357
			(12) 役務費 98,670
			(13) 委託料 426,383
			(14) 使用料及び賃借料 123,889
			(15) 工事請負費 156,794
			(18) 備品購入費 3,500
(1) 河川行政費	3,978	3,023	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
(2) 河川維持管理費	850,000	782,000	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理費	360,000	336,000	・土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	49,000	45,000	・水門の管理ほか
ウ 河川敷調査費	3,600	3,600	・廃川予定地の測量ほか
エ 環境保全費	121,400	101,400	・除草、塵芥処理ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ ダム維持管理費	10,000	10,000	・奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理
カ 土木施設長寿命化推進事業費	306,000	286,000	・水門等の長寿命化のための点検調査ほか
(3) 砂防管理費	2,635	2,635	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。
第 2 目 河川改良費	18,855,000	18,278,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	5,217,190		(1) 報酬 32,689
分担金及び負担金	73,625		(2) 給料 177,664
諸収入	802,365		(3) 職員手当等 106,502
県債	5,769,000		(4) 共済費 59,844
一般歳入	6,992,820		(7) 賃金 5,850
			(8) 報償費 653
			(9) 旅費 40,402
			(11) 需用費 112,317
			(12) 役務費 83,736
			(13) 委託料 2,173,853
			(14) 使用料及び賃借料 75,856
			(15) 工事請負費 11,674,198
			(17) 公有財産購入費 2,029,659
			(18) 備品購入費 47,399
			(19) 負担金、補助及び交付金 577,146
			(22) 補償、補填及び賠償金 1,656,834
			(27) 公課費 398
(1) 河川関係国庫補助事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	9,693,000	9,683,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。
ア 広域河川改修費	3,793,500	4,030,837	・護岸の設置ほか
イ 都市基盤河川改修費	48,000	33,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・補助率 国 1/3 県 1/3 以内
ウ 流域治水対策河川事業費	420,000	315,000	・護岸の設置ほか
エ 総合治水対策特定河川事業費	840,000	630,000	・護岸の設置ほか
オ 地震・高潮対策河川事業費	2,587,200	3,105,900	・水門の設置ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 特定構造物改築	821,100	300,300	・水門・樋門の修繕ほか
キ 流域貯留浸透事業費	25,200	56,650	・貯留浸透施設の整備
ク 総合流域防災事業費	1,050,000	1,050,000	・護岸の設置ほか
ケ 効果促進事業	108,000	108,000	・河川整備の効果を一層高めるための河川整備関連事業
(3) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	795,000	・護岸の設置ほか
イ 特定関連費	93,600	10,000	・災害発生の原因となった障害物の除去
(4) 演習場地区河川事業費	487,000	431,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
(5) 県単独河川事業費	4,700,000	4,227,000	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	2,238,000	1,826,000	・護岸の設置ほか
イ 河川維持修繕費	1,745,000	1,645,000	・浚渫、護岸修繕ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	100,000	80,000	・遊歩道、緑地帯の設置ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置
カ 布沢川ダム関連地域整備事業費	15,000	55,000	・工事用道路の舗装補修ほか
キ 河川調査費	396,000	415,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査ほか
ク 河川台帳整備費	47,000	47,000	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ケ 水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
(6) 準用河川等改修費助成	120,000	90,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
(7) 豪雨対策緊急整備事業費	2,500,000	0	近年多発する大規模な豪雨災害による浸水被害等を未然に防止するため、河川における集中豪雨に伴う増水対策や土砂災害危険箇所における対策を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(8) 河川管理権限移譲費助成	33,000	35,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。
(9) 佐鳴湖リフレッシュ事業費	7,000	7,000	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。
(10) 太田川ダム小水力発電導入推進事業費	10,000	0	ダムの維持放流水等を利用した管理用小水力発電設備を設計する。
第 3 目 海岸費	9,662,000	8,060,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	714,750		(1) 報酬 673
分担金及び負担金	18,700		(2) 給料 23,501
繰入金	7,700,000		(3) 職員手当等 14,738
県債	862,000		(4) 共済費 7,009
一般歳入	366,550		(7) 賃金 130
			(9) 旅費 2,669
			(11) 需用費 12,613
			(12) 役務費 8,868
			(13) 委託料 267,223
			(14) 使用料及び賃借料 7,625
			(15) 工事請負費 9,301,862
			(18) 備品購入費 46
			(19) 負担金、補助及び交付金 10,846
			(22) 補償、補填及び賠償金 4,141
			(27) 公課費 56
(1) 社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,500,000	1,500,000	国の交付金を活用し、防潮堤等を整備する。
ア 高潮対策費	1,260,000	1,041,400	・養浜、堤防改良ほか
イ 侵食対策費	168,000	283,500	・養浜ほか
ウ 海岸環境整備	52,500	101,500	・堤防の改良
エ 効果促進事業	19,500	40,000	・海岸整備の効果を一層高めるための海岸整備関連事業
(2) 県単独海岸事業費	357,000	359,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 海岸改良費	88,000	90,000	・消波ブロックの設置ほか
イ 海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修ほか
ウ 海岸調査費	85,000	85,000	・海岸地形等調査

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	なぎさクリーン事業費 助成	9,000	9,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内（流木等処理分 1/2 以内）	
オ	海岸養浜事業費	70,000	70,000	・遠州灘海岸の養浜	
(3)	三保松原景観対策調査 事業費	7,000	5,000	三保松原の海岸を保全しつつ、景観を保つための 工法を検討するため、調査等を行う。	
(4)	県単独特定海岸保全施 設整備事業費	77,000	81,000	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の 保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。	
(5)	津波対策緊急整備事業 費	21,000	115,000	既存の公共土木施設を活用した緊急避難箇所を 確保する。	
(6)	津波対策施設等整備事 業費（海岸）	7,700,000	6,000,000	津波対策施設等整備基金を活用し、浜松市沿岸 域に防潮堤を整備する。	
第 4 目	砂防費	8,292,000	8,226,000	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	26,153
	国庫支出金	3,151,137		(2) 給料	85,138
	分担金及び負担金	242,403		(3) 職員手当等	54,227
	県債	3,198,000		(4) 共済費	32,162
	一般歳入	1,700,460		(7) 賃金	3,373
				(8) 報償費	296
				(9) 旅費	15,890
				(11) 需用費	61,036
				(12) 役務費	40,334
				(13) 委託料	1,788,904
				(14) 使用料及び賃借料	38,612
				(15) 工事請負費	5,827,773
				(17) 公有財産購入費	64,187
				(18) 備品購入費	2,612
				(19) 負担金、補助及び交付金	85,713
				(22) 補償、補填及び賠償金	165,537
				(27) 公課費	53
(1)	砂防関係国庫補助事業 費	426,000	336,000	国の補助を得て、土砂災害防止施設等を整備する。	
ア	通常砂防費	84,000	84,000	・えん堤の設置ほか	
イ	地すべり対策費	342,000	252,000	・擁壁の設置ほか	
(2)	社会資本整備総合交付 金事業費（砂防）	4,817,000	4,808,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。	
ア	通常砂防費	577,500	539,700	・えん堤の設置ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 火山砂防費	415,000	504,000	・えん堤の設置ほか
ウ 地すべり対策費	378,000	381,150	・地下水の排除ほか
エ 急傾斜地崩壊対策費	2,209,200	2,179,700	・擁壁の設置ほか
オ 総合流域防災事業費	1,236,900	1,126,650	・土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査ほか
カ 効果促進事業費	400	76,800	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関連事業
(3) 砂防等災害関連緊急事業費	1,389,000	1,484,000	国の補助を得て、現年発生の災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。
ア 緊急砂防費	257,000	257,000	・えん堤の設置ほか
イ 緊急地すべり対策費	959,000	1,054,000	・地下水の排除ほか
ウ 緊急急傾斜地崩壊対策費	173,000	173,000	・擁壁の設置ほか
(4) 演習場地区砂防事業費	75,000	74,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設等を整備する。
(5) 県単独砂防事業費	1,503,000	1,464,000	小溪流及び急傾斜地の危険箇所の改良、補修等を行う。
ア 通常砂防費	407,000	422,000	・流路の改修ほか
イ 地すべり対策費	64,400	59,600	・地下水の排除ほか
ウ 急傾斜地崩壊対策費	501,600	510,400	・擁壁の設置ほか
エ 災害緊急整備費	30,000	30,000	・平成26年度に発生した災害に対応した砂防設備及び地すべり防止施設の整備
オ 緊急輸送路関連土砂災害対策費	60,000	60,000	・緊急輸送路を保全区域に包含する土砂災害危険箇所の整備
カ 砂防等維持修繕費	255,000	253,000	・砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設の修繕ほか
キ 砂防等調査費	174,000	118,000	・災害の緊急調査ほか
ク 砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成
(6) 急傾斜地崩壊対策費助成	82,000	60,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。
ア 施設整備費	64,000	50,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	指定促進対策費	18,000	10,000	・補助率	4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)
第 5 目	農林地すべり対策費	661,000	649,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	255,186		(1) 報酬	1,536
	県債	238,000		(2) 給料	7,302
	一般歳入	167,814		(3) 職員手当等	5,043
				(4) 共済費	2,188
				(7) 賃金	56
				(9) 旅費	920
				(11) 需用費	14,005
				(12) 役務費	1,733
				(13) 委託料	150,210
				(14) 使用料及び賃借料	5,048
				(15) 工事請負費	467,519
				(17) 公有財産購入費	1,887
				(18) 備品購入費	429
				(22) 補償、補填及び賠償金	3,124
(1)	農地地すべり対策事業費	216,000	212,000	国	の補助を得て、農地地すべり防止施設等を整備する。
(2)	災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国	の補助を得て、現年発生の災害に対応した農地地すべり防止施設等を整備する。
(3)	治山地すべり防止事業費	220,000	220,000	国	の補助を得て、治山地すべり防止施設等を整備する。
(4)	災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国	の補助を得て、現年発生の災害に対応した治山地すべり防止施設等を整備する。
(5)	県単独農地地すべり対策事業費	63,000	58,000		農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。
(6)	県単独治山地すべり防止事業費	74,000	71,000		治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。
第 6 目	国直轄事業費負担金	3,247,000	3,578,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	2,917,000		(19) 負担金、補助及び交付金	3,247,000
	一般歳入	330,000			
(1)	国直轄河川事業費負担金	1,524,000	1,808,000	国	が管理する河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。
ア	河川改修費	1,200,600	1,025,900		
イ	河川環境整備費	206,000	206,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 河川工作物関連応急対策費	22,000	22,000		
エ 河川総合開発事業費	95,400	554,100		
(2) 国直轄海岸事業費負担金	612,000	659,000	国が管理する海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。	
(3) 国直轄砂防事業費負担金	1,111,000	1,111,000	国が直轄で行う砂防設備の整備に要する経費の一部を負担する。	
ア 砂防費	176,000	176,000		
イ 火山砂防費	812,000	812,000		
ウ 地すべり対策費	123,000	123,000		
第 5 項 港湾費	8,829,967	8,428,572		
第 1 目 港湾管理費	744,510	769,891		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,232		(1) 報酬	2,602
分担金及び負担金	89,650		(4) 共済費	479
使用料及び手数料	215,268		(8) 報償費	583
諸収入	52,763		(9) 旅費	1,952
財産収入	3,200		(11) 需用費	17,835
一般歳入	381,397		(12) 役務費	5,240
			(13) 委託料	130,605
			(14) 使用料及び賃借料	2,640
			(15) 工事請負費	502,831
			(19) 負担金、補助及び交付金	1,697
			(27) 公課費	46
			(28) 繰出金	78,000
(1) 港湾行政費	5,663	5,030	港湾審議会の開催等を行う。	
(2) 港湾維持管理費	660,847	700,861	港湾施設の維持管理等を行う。	
(3) 清水港等港湾整備事業特別会計繰出金	78,000	64,000	清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費を繰り出す。	
第 2 目 港湾建設費	4,166,000	3,862,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,514,926		(1) 報酬	6,988
分担金及び負担金	400,994		(2) 給料	52,550
諸収入	227,000		(3) 職員手当等	31,227
県債	1,393,000		(4) 共済費	17,028
一般歳入	630,080		(7) 賃金	1,306

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(8) 報償費 70 (9) 旅費 3,472 (11) 需用費 27,445 (12) 役務費 12,415 (13) 委託料 341,349 (14) 使用料及び賃借料 10,014 (15) 工事請負費 3,578,176 (17) 公有財産購入費 20,000 (18) 備品購入費 2,852 (19) 負担金、補助及び交付金 900 (22) 補償、補填及び賠償金 60,000 (27) 公課費 208
(1) 港湾関係国庫補助事業費	1,277,000	975,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。
(2) 社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	2,337,000	2,378,000	国の交付金を活用し、港湾改修事業等を行う。
ア 港湾改修費	875,400	861,000	・岸壁、泊地、道路等の整備
イ 統合港湾整備事業費	279,300	227,600	・岸壁、道路の補修ほか
ウ 港湾環境整備費	168,000	236,250	・緑地等の整備
エ 海岸改修費	813,750	630,000	・胸壁等の整備
オ 海岸環境整備費	85,050	94,500	・護岸、緑地等の整備
カ 津波危機管理事業費	115,500	328,650	・陸閘、堤防の改良
(3) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
(4) 県単独港湾整備事業費	484,000	465,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。
ア 港湾海岸環境整備費	26,000	66,000	・港湾及び港湾海岸の環境整備
イ 港湾施設改良費	259,000	233,000	・港湾施設の小規模改良ほか
ウ 港湾海岸維持管理費	149,000	110,000	・港湾海岸の維持管理ほか
エ 港湾現況等調査費	40,000	43,700	・港湾及び港湾海岸事業実施のための調査ほか
オ 田子の浦港浚渫土砂処分場対策費	10,000	12,300	・処分場整備のための調査ほか
(5) 海岸漂着物等対策事業費	24,000	0	海岸に漂着した流木等を処理する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	漁港整備費	2,208,457	2,337,681		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,006,282		(1) 報酬	5,535
	分担金及び負担金	102,936		(2) 給料	33,336
	使用料及び手数料	122,231		(3) 職員手当等	20,939
	諸収入	488		(4) 共済費	12,526
	県債	667,000		(7) 賃金	3,648
	一般歳入	309,520		(9) 旅費	2,581
				(11) 需用費	30,282
				(12) 役務費	6,173
				(13) 委託料	350,431
				(14) 使用料及び賃借料	1,375
				(15) 工事請負費	1,444,931
				(17) 公有財産購入費	11,251
				(18) 備品購入費	430
				(19) 負担金、補助及び交付金	284,959
				(27) 公課費	60
(1)	漁港管理費	125,769	125,993	県営漁港を管理する。	
ア	県営漁港管理運営費	26,529	26,753	県営漁港施設の維持管理等を行う。	
イ	焼津漁港管理事務所管理費	2,600	2,600	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。	
ウ	漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会	
エ	県営漁港維持修繕費	96,190	96,190	県営漁港 8 港の維持修繕、測量調査等を行う。	
(2)	県営漁港等整備費	1,383,000	882,000	県営漁港等を整備する。	
ア	県営漁港整備事業費	1,009,000	637,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。	
イ	県営漁港海岸整備事業費	205,000	84,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。	
ウ	県単独県営漁港整備事業費	169,000	161,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。	
(3)	市町営漁港等整備費	247,688	413,688	市町営漁港等を整備する。	
ア	市町営漁港整備事業費	105,000	270,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県単独漁港整備事業費助成	136,688	136,688	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
ウ 県単独市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	7,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内
(4) 農山漁村地域整備交付金事業費 (漁港)	447,000	916,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
(5) 漁港災害関連事業費	5,000	0	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
第 4 目 国直轄事業費負担金	1,711,000	1,459,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,711,000
(財源内訳)			
分担金及び負担金	173,000		
県債	1,424,000		
一般歳入	114,000		
(1) 国直轄港湾事業費負担金	1,711,000	1,459,000	国が直轄で行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
ア 清水港整備費	841,750	167,500	
イ 御前崎港整備費	530,100	300,500	
ウ 田子の浦港整備費	137,700	831,000	
エ 下田港整備費	201,450	160,000	
第 6 項 都市費	17,596,688	18,654,672	
第 1 目 都市政策費	243,803	191,365	(節内訳)
(財源内訳)			
国庫支出金	34,100		(1) 報酬 4,381
諸収入	34,521		(4) 共済費 716
一般歳入	175,182		(7) 賃金 180
			(9) 旅費 1,963
			(11) 需用費 1,783
			(12) 役務費 821
			(13) 委託料 230,871
			(14) 使用料及び賃借料 662
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,426
(1) 都市整備推進費 (都市計画)	3,988	7,051	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 都市計画調査費	182,900	112,200	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。 ・都市現況調査 ・総合都市交通体系調査
(3) 都市整備推進費（土地対策）	1,881	1,980	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
(4) 土地取引指導費	8,795	9,275	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
(5) 地価調査費	46,239	46,239	土地取引規制の価格審査の基準等となる基準地の標準価格調査等を行う。
第 2 目 地域交通費	1,848,233	1,708,672	
(財源内訳) 一般歳入	1,848,233		(節内訳) (1) 報酬 419 (8) 報償費 25 (9) 旅費 1,296 (11) 需用費 379 (12) 役務費 50 (14) 使用料及び賃借料 5 (19) 負担金、補助及び交付金 1,846,059
(1) 総合交通企画推進費	2,339	2,462	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	1,845,894	1,706,210	公共交通の維持、活性化等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	334,600	332,900	広域的、幹線的な生活交通路線を維持するため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 静岡県バス路線維持費助成	2,900	3,600	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 市町自主運行バス事業費助成	294,300	281,000	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4～1/2 以内
エ 鉄道交通対策事業費助成	345,200	250,000	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
オ 鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	47,800	11,700	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
カ	鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	6,000	36,000	鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業を行う事業者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内	
キ	天竜浜名湖鉄道中期経営計画支援事業費助成	105,700	105,700	天竜浜名湖鉄道（株）の中期経営計画の推進を支援するため、天竜浜名湖鉄道経営助成基金を造成する浜松市に対して助成する。	
ク	鉄道沿線地域交流拡大事業費	5,000	5,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議の事業に対して沿線市町とともに助成する。	
ケ	運輸事業振興助成交付金	704,394	680,310	バス及びトラック事業者の経営基盤を強化し、輸送サービスの向上を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会	
第 3 目	市街地整備費	8,413,802	8,585,550		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	3,483,146		(1) 報酬	6,636
	分担金及び負担金	644,885		(2) 給料	55,979
	諸収入	680,517		(3) 職員手当等	30,385
	県債	1,061,000		(4) 共済費	13,464
	一般歳入	2,544,254		(7) 賃金	4,530
				(8) 報償費	1,915
				(9) 旅費	11,244
				(11) 需用費	113,213
				(12) 役務費	59,604
				(13) 委託料	453,930
				(14) 使用料及び賃借料	33,088
				(15) 工事請負費	899,199
				(17) 公有財産購入費	1,341,489
				(18) 備品購入費	5,055
				(19) 負担金、補助及び交付金	3,536,092
				(21) 貸付金	40,000
				(22) 補償、補填及び賠償金	1,807,918
				(27) 公課費	61
(1)	社会資本整備総成交付金事業費 (区画)	3,078,000	3,266,000	国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内	
(2)	都市開発資金貸付金	40,000	40,000	土地区画整理組合に対して事業資金を貸し付ける。 ・貸付先 磐田市鎌田第一土地区画整理組合	
(3)	東部拠点第二地区区画整理事業費助成	57,600	60,750	東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(4) 市街地再開発事業費助成	274,500	148,600	都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6、1/9 以内 ・対 象 藤枝駅前一丁目 8 街区地区ほか 3 地区
(5) 市町都市計画事業指導監督事務費	32,000	32,000	市町等が行う交付金事業等を指導監督する。
(6) 都市整備団体助成（土地区画整理組合）	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会
(7) 社会資本整備総合交付金事業費（街路）	3,420,000	3,591,000	国の交付金を活用し、都市計画道路の整備及び沼津駅周辺のまちづくりを進めるため、鉄道の高架化を行う。
ア 街路整備事業費	3,080,000	3,251,000	都市計画道路を整備する。
イ 鉄道高架事業費	340,000	340,000	鉄道の高架化を行う。
(8) 県単独街路整備事業費	1,285,000	1,236,000	小規模な街路整備事業等を県単独で行う。
(9) 都市計画街路事業費助成	178,000	171,000	市町が単独で実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
(1 0) 都市高速鉄道高架事業費（単独）	34,500	37,700	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市
(1 1) 都市整備推進費（景観まちづくり）（移管）	2,672	0	屋外広告物の表示等の規制及び新静岡県景観形成ガイドプランに基づく景観まちづくり推進事業等を行う。 （都市政策費から移管）
(1 2) 都市整備推進費（都市計画情報活用）（移管）	3,390	0	インターネットを活用し、都市計画図等を公開する。 （都市政策費から移管）
(1 3) 伊豆の景観魅力アップ事業費	3,000	0	伊豆地域の良好な景観を形成・保全するための行動計画策定に向けた事前調査等を行う。
(1 4) 伊豆地域屋外広告物対策モデル事業費	1,500	0	モデル地区において、景観の改善に向けた先進的取組を実施する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(15)	都市整備団体助成(屋外広告協会)(移管)	1,140	0		屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社)静岡県屋外広告協会(都市政策費から移管)
第4目	生活排水費	3,547,976	3,159,667		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	30,500		(2) 給料	380
	諸収入	900		(3) 職員手当等	285
	一般歳入	3,516,576		(4) 共済費	85
				(9) 旅費	734
				(11) 需用費	498
				(12) 役務費	106
				(13) 委託料	19,430
				(14) 使用料及び賃借料	69
				(19) 負担金、補助及び交付金	255,665
				(28) 繰出金	3,270,724
(1)	都市整備推進費(下水道)	3,744	3,887		下水道事業の推進及び啓発を行う。
(2)	モンゴル上下水道技術交流事業費	900	3,000		職員の派遣等を通じ、上下水道技術の交流を図る。
(3)	流域別下水道整備総合計画調査費	19,000	13,700		公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対象 奥駿河湾、大井川・瀬戸川流域
(4)	農山漁村地域整備交付金事業費(農業集落排水)	22,000	218,000		国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2以内ほか
(5)	浄化槽整備事業費	231,608	229,641		浄化槽整備推進に要する経費である。
ア	浄化槽整備推進事業費	608	641		浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	231,000	229,000		合併処理浄化槽を整備する市町及び50人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3以内ほか
(6)	流域下水道事業特別会計繰出金	3,270,724	2,691,439		流域下水道事業特別会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。
第5目	公園緑地費	3,542,874	5,009,418		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	211,000		(1) 報酬 600
使用料及び手数料	108,900		(4) 共済費 300
諸収入	65,627		(8) 報償費 1,270
県債	525,000		(9) 旅費 1,533
一般歳入	2,632,347		(11) 需用費 15,689
			(12) 役務費 764
			(13) 委託料 1,929,520
			(14) 使用料及び賃借料 86
			(15) 工事請負費 1,371,510
			(18) 備品購入費 157,600
			(19) 負担金、補助及び交付金 64,002
(1) 都市整備推進費(公園)	7,181	7,559	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。
(2) 都市公園維持管理費	3,216,693	2,237,859	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。
ア 都市公園管理運営費	1,891,693	1,800,859	<p>県営都市公園を管理運営する。</p> <p>・指定管理者</p> <p>草薙総合運動場 静岡県体育協会グループ</p> <p>遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ</p> <p>愛鷹広域公園 株式会社日産クリエイティブサービス</p> <p>富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株)</p> <p>小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ</p> <p>吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん</p> <p>浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ</p>
イ 都市公園維持補修費(修繕)	72,200	72,200	県営都市公園施設の維持補修等を行う。
ウ 都市公園維持補修費(整備)	1,252,800	364,800	愛鷹広域公園野球場の機器の補修等を行う。
(3) 公園・緑化推進事業費	259,000	249,000	<p>公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成する。</p> <p>・補助率 1/4 以内</p>
(4) 都市公園津波対策緊急避難地整備事業費	30,000	200,000	吉田公園に津波避難地となる命山を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 遠州灘海浜公園(篠原地区)基本構想策定事業費	30,000	0	野球場に関する基本構想を策定する。	
第 7 項 農地費	14,983,952	14,632,460		
第 1 目 農地費	14,451,952	13,990,460		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	8,023,594		(1) 報酬	40,527
分担金及び負担金	726,604		(2) 給料	158,966
諸収入	1,897,049		(3) 職員手当等	107,882
財産収入	15,600		(4) 共済費	61,364
繰入金	2,120		(7) 賃金	13,573
県債	2,199,000		(8) 報償費	1,381
一般歳入	1,587,985		(9) 旅費	17,754
			(11) 需用費	53,852
			(12) 役務費	29,245
			(13) 委託料	1,278,662
			(14) 使用料及び賃借料	44,772
			(15) 工事請負費	9,057,743
			(16) 原材料費	6,829
			(17) 公有財産購入費	211,638
			(18) 備品購入費	4,981
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,296,901
			(22) 補償、補填及び賠償金	1,063,199
			(23) 償還金、利子及び割引料	2,500
			(27) 公課費	183
(1) 農地計画費	747,261	581,163	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、計画策定等に要する経費である。	
ア 農業農村整備事業調査計画策定費	147,721	170,983		
(ア) 県単独農業農村整備調査費	111,600	130,500	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地及び農業水利の実態等の基本調査を行う。	
(イ) 新エネルギー農業水利施設利活用促進事業費	9,000	9,000	農業水利施設への小水力発電施設の導入を図るため、概略設計を行う。	
(ウ) 農地・農業用水路等資源保全管理推進事業費助成	26,221	30,583	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の共同による保全管理体制を構築するための支援を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町	
(エ) 国庫委託土地改良調査費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委託を受けて各種基礎調査を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 農村整備関連事業計画 策定費	57,000	7,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画の策定や、市町が作成する農村環境計画への助成等を行う。
ウ 国土調査費助成	494,540	386,180	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
エ 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費	48,000	17,000	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の調和を図るための農業基盤を整備する。
(2) 農地整備費	6,463,128	5,759,232	農業農村基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業費	1,265,000	772,000	基幹的な農業用水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の適期更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整 備事業費	2,958,000	2,820,000	
(ア) 県営農業地域生産力強 化整備事業費	2,678,548	2,692,243	企業感覚にあふれ、事業意欲旺盛な農業経営体等の育成、確保が見込まれる地域を対象に、農業基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力 強化整備事業費助成	279,452	127,757	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 土地改良事業管理費	137,835	129,439	
(ア) 土地改良施設管理運営 費	8,173	8,164	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等を管理する。
(イ) 土地改良施設維持管理 適正化事業費助成	61,770	61,779	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業 費助成	65,392	56,996	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料 負担金	2,500	2,500	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 県単独農業基盤整備事業費	404,713	363,513	
(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	322,288	272,969	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
(イ) 県単独鳥獣害防止対策事業費助成	9,912	6,031	農用区域内の鳥獣害防止施設整備を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
(ウ) 県単独耕作放棄地解消基盤整備事業費	70,000	75,000	耕作放棄地を主体に、周辺の農地を取り込み、一体的な生産基盤を整備する。
(エ) 経営体育成促進事業費助成	2,513	2,513	担い手育成型の樹園地整備及び水田整備等のハード事業に付随した土地利用調整活動等のソフト事業を行う団体等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 土地改良区ほか
オ 土地改良事業指導推進費	872,580	910,280	
(ア) 土地改良事業推進対策費助成	9,150	9,850	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	861,000	898,000	ほ場整備事業等において、換地による土地の評価額の差額を清算する。
カ 多面的機能支払助成	630,000	250,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持のための共同活動を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
キ 農地関係受託事業費	195,000	514,000	(独) 水資源機構から受託する豊川用水の石綿管除去対策を行う。
(3) 農地保全費	7,218,580	7,631,404	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	1,930,000	2,296,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並びに農道の新設、改良等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	農地・農村防災対策事業費	2,563,000	2,535,000		
	(ア) 県営農地・農村防災対策事業費	2,274,787	2,244,377		自然災害による被害を防止するため、農業用排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
	(イ) 団体営農地・農村防災対策事業費助成	288,213	290,623		農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ	県単独農地整備事業費助成	55,860	63,004		農業基盤整備事業等を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/5 以内ほか
エ	県営東富士演習場地区土地改良事業費	2,482,000	2,565,000		自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良事業を行う。 ・抜川調節池ほか
オ	団体営東富士演習場地区土地改良事業費	170,000	153,000		演習場周辺の農業整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区
カ	緑と水のふるさとづくり推進事業費	17,720	19,400		
	(ア) ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	17,720	17,100		農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録・顕彰するとともに県内外に情報を発信する。
	(4) 農地利用管理事務費	22,983	18,661		農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。
第 2 目	国直轄事業費等負担金	532,000	642,000		
	(財源内訳)				(節内訳)
	分担金及び負担金	29,273			(19) 負担金、補助及び交付金
	県債	392,000			532,000
	一般歳入	110,727			
	(1) 国直轄等農業用水事業費負担金	532,000	642,000		国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか5地区
第 8 項	森林費	8,473,784	8,160,732		
第 1 目	森林費	8,083,784	7,838,732		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,611,548		(1) 報酬 4,717
分担金及び負担金	161,000		(2) 給料 46,430
使用料及び手数料	224		(3) 職員手当等 30,070
諸収入	303		(4) 共済費 17,653
財産収入	11,454		(7) 賃金 11,260
繰入金	1,382,541		(8) 報償費 1,452
県債	1,946,000		(9) 旅費 26,705
一般歳入	1,970,714		(11) 需用費 90,302
			(12) 役務費 22,353
			(13) 委託料 803,503
			(14) 使用料及び賃借料 23,630
			(15) 工事請負費 3,923,567
			(18) 備品購入費 7,312
			(19) 負担金、補助及び交付金 3,012,133
			(22) 補償、補填及び賠償金 61,875
			(25) 積立金 273
			(27) 公課費 549
(1) 森林計画費	2,612,596	2,745,037	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア 森林計画事業費	1,330,596	1,739,037	
(ア) 森林・林業再生推進事業費	28,200	11,000	森林施業の集約化を促進するため、森林情報システムを整備するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(イ) 森林整備事務費	35,118	40,018	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。
(ウ) 森林関係団体事業費助成	5,040	5,040	森林資源の保全を図るため、森林関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか
(エ) 森林整備加速化・林業再生基金積立金	117	767	森林整備加速化・林業再生事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(オ) 森林整備加速化・林業再生事業費(森林整備)	33,257	75,656	森林整備加速化・林業再生基金を活用し、森林内の路網整備を行う事業者等に対して助成する。
(カ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	1,172,000	1,571,000	国の交付金を活用し、治山、路網整備、間伐等の公共事業を行う。
(キ) 県単独森林整備事業費助成	35,864	35,556	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ク) 未利用木材等活用推進事業	21,000	0	未利用間伐材等の活用を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内
イ 森の力再生事業費	1,282,000	1,006,000	もりづくり県民税により、荒廃した森林の混交林化、広葉樹林化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合ほか
(2) 森林整備費	2,750,254	2,473,961	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	1,080,586	1,042,534	
(ア) 三保松原の松林保全技術支援事業費	20,000	0	静岡市が実施する三保松原の保全対策に対して、技術的な支援を行う。
(イ) スギ等花粉発生源対策事業費	3,600	4,000	花粉発生量の少ないスギ品種等の苗木生産体制を構築する。
(ウ) 水土保全森林緊急間伐対策事業費助成	19,941	12,834	間伐事業を効率的に推進するために必要な林業機械の導入に対して助成する。 ・補助率 4.5/10 以内ほか ・補助先 市町
(エ) 造林事業費	908,000	893,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に助成するとともに、松林の保全を図るために森林を整備する。
(オ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	84,000	80,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 市町ほか
(カ) 県単独森林病害虫獣総合対策事業費	43,200	47,700	森林への病害虫被害の防止事業等を行う。
(キ) 海岸防災林再生苗木供給体制構築事業費	1,845	5,000	国の補助や津波対策施設等整備基金を活用し、浜松市沿岸域の防潮堤整備に必要となる抵抗性クロマツの苗木の安定供給体制を構築する。
イ 路網整備事業費	1,563,000	1,292,000	
(ア) 県営林道整備事業費	545,000	260,000	森林整備保全事業計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道を開設する。
(イ) 団体営林道事業費	178,000	216,000	森林整備保全事業計画に基づく林道や林業専用道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 県単独林道事業費	426,000	441,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業事業体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	60,000	60,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	162,000	123,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	192,000	192,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ 森林経営事業費	106,668	139,427	
(ア) 資源循環林地整備事業費	21,112	22,224	県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
(イ) 森林整備地域活動支援事業費	84,400	117,000	市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	156	203	森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
(エ) 木材生産平準化促進実証事業費	1,000	0	年間を通じて安定的な木材生産を推進するため、夏季伐採技術の普及を行う。
(3) 森林保全費	2,720,934	2,619,734	保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア 森林保全事業費	16,934	19,734	
(ア) 保安林整備事業費	15,350	18,150	保安林の管理、整備等を行う。
(イ) 林地開発許可制度実施費	1,584	1,584	森林法に基づき 1 ha を超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。
イ 治山事業費	2,704,000	2,600,000	
(ア) 治山事業費	1,243,000	1,222,000	森林整備保全事業計画に基づき治山事業を実施し、安全で住み良い県土づくりを推進する。
(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000	災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000	緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
(エ) 県単独治山事業費	957,000	874,000	県単独の治山事業を実施する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	国直轄事業費負担金	390,000	322,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	351,000		(19) 負担金、補助及び交付金	390,000
	一般歳入	39,000			
(1)	国直轄治山事業費負担金	390,000	322,000		国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 9 款 危機管理費	5,473,560	7,915,384		
第 1 項 危機管理費	5,473,560	7,915,384		
第 1 目 危機管理総務費	1,315,172	1,321,019		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	14,619		(2) 給料	646,069
一般歳入	1,300,553		(3) 職員手当等	420,706
			(4) 共済費	248,397
(1) 危機管理総務費	1,315,172	1,321,019	危機管理部職員の人件費である。	
			・給料	646,069
			一般職給	646,069
			・職員手当等	420,706
			扶養手当	23,172
			地域手当	25,077
			住居手当	7,994
			通勤手当	20,460
			管理職手当	34,127
			特殊勤務手当	3,286
			時間外勤務手当	21,223
			宿日直手当	353
			期末手当	163,327
			勤勉手当	106,042
			寒冷地手当	51
			児童手当	11,760
			単身赴任手当	3,834
			・共済費	248,397
			地方職員共済組合等負担金	248,397
第 2 目 危機管理費	4,158,388	6,594,365		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,643,610		(1) 報酬	77,899
分担金及び負担金	375		(4) 共済費	22,047
使用料及び手数料	1,956		(8) 報償費	15,058
諸収入	12,147		(9) 旅費	32,073
財産収入	1,793		(11) 需用費	302,709
県債	92,000		(12) 役務費	83,927
一般歳入	1,406,507		(13) 委託料	883,049
			(14) 使用料及び賃借料	75,813
			(15) 工事請負費	2,293,196
			(18) 備品購入費	43,452
			(19) 負担金、補助及び交付金	324,024
			(27) 公課費	5,141
(1) 危機管理対策費	1,301,594	5,502,500	危機管理部施策の総合的な推進に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア	危機管理総合調整費	782,708	569,614	県防災会議の開催、総合防災訓練等の実施、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ	危機管理部調整費	20,000	20,000	危機管理部施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ	地震対策調査費	20,000	13,700	国の地震に関する新モデル（駿河・南海トラフ沿い）に基づき、地震動を予測する。
エ	大規模な広域防災拠点整備事業費	210,000	7,400	富士山静岡空港西側用地を大規模な広域防災拠点として活用できるよう、多目的用地等を整備する。
オ	防災ヘリコプター活動事業費	209,000	160,000	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
カ	防災ヘリコプター夜間運航訓練事業費	5,100	0	防災ヘリコプターによる夜間運航の実施に向けた訓練を行う。
キ	防災ヘリコプター消防救急デジタル無線等整備事業費	48,000	0	周波数の使用期限到来に伴い、防災ヘリコプターの無線機を更新する。
ク	衛星系映像送受信装置整備事業費	6,786	6,786	防災行政無線で使用する衛星系映像通信設備のデジタル化等を行う。
(2)	地域防災対策活性化事業費	76,724	76,500	地域防災力の強化に要する経費である。
ア	県民防災啓発強化事業費	49,224	56,300	防災知識の普及啓発に要する経費である。
イ	地域防災力向上人材育成事業費	5,000	5,200	地域防災の担い手となる人材の育成に要する経費である。
ウ	富士山火山防災対策推進事業費	15,500	13,000	富士山における火山災害時に周辺住民及び登山者の安全を確保するための調査を行う。
エ	協働による地域防災人づくりまちづくり事業費	2,000	2,000	地域防災人材バンク登録者を自主防災組織に派遣し、災害図上訓練等を実施する。
オ	中核的防災人材育成事業費	5,000	0	自治体等の災害対策本部要員の中核となる人材を養成する。
(3)	消防体制強化推進費	122,700	125,000	消防体制の強化に要する経費である。
ア	消防団員強化指導事業費助成	29,000	29,000	消防団員の福利厚生事業等を行う（公財）静岡県消防協会に助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 一部事務組合等防災力 充実強化総合支援事業 費	80,000	85,000	消防資機材を整備する一部事務組合に対して助成する。
ウ 消防学校訓練機能充実 強化事業費	13,700	0	消防職員の災害対応力向上のため、消防学校の訓練資機材を整備する。
(4) 救急高度化推進費	16,700	16,200	救急救命体制の強化に要する費用である。
ア 救急振興財団負担金	13,200	13,200	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施設の整備、運営を行う(一財)救急振興財団に対し負担する。
イ メディカルコントロール 体制推進事業費	3,500	3,000	県メディカルコントロール協議会及び地域メディカルコントロール協議会を運営する。
(5) 原子力発電等対策費	2,640,670	874,165	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	2,442,030	675,383	
(ア) 原発防災対策事業費	318,030	389,383	原子力災害に備えるため、講習会等の開催、県浜岡原子力防災センター等の維持管理及び防災資機材の整備を行う。
(イ) 原子力防災拠点施設整 備事業費	2,124,000	286,000	オフサイトセンター及び環境放射線監視センターを富士山静岡空港西側に移転し、一体的に整備する。
イ 原発安全対策推進費	198,640	198,782	
(ア) 環境放射能対策事業費	73,428	67,210	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境放射能の監視等を行う。
(イ) 原子力発電広報対策事 業費	52,837	62,356	原子力発電所に関する知識の普及についての広報活動の実施及び御前崎市ほか周辺3市が行う広報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 環境放射線監視センタ ー庁舎等維持事業費	65,861	63,831	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(エ) 防災・原子力学術会議 等運営費	6,514	5,385	防災・原子力学術会議等の開催及び運営に要する経費である。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第10款	警察費	78,764,663	76,369,186		
第1項	警察管理費	75,636,737	73,117,553		
第1目	公安委員会費	16,082	16,082		
	(財源内訳) 一般歳入	16,082		(節内訳)	
				(1) 報酬	14,320
				(8) 報償費	50
				(9) 旅費	1,366
				(10) 交際費	30
				(11) 需用費	84
				(12) 役務費	30
				(14) 使用料及び賃借料	202
(1)	公安委員会運営事業費	16,082	16,082	公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費である。	
第2目	警察本部費	65,320,330	64,053,071		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	99,789		(1) 報酬	49,863
	諸収入	118,506		(2) 給料	26,976,561
	財産収入	12,000		(3) 職員手当等	26,078,352
	県債	400,000		(4) 共済費	9,839,761
	一般歳入	64,690,035		(5) 災害補償費	25,196
				(7) 賃金	51,437
				(8) 報償費	137,363
				(9) 旅費	178,974
				(10) 交際費	2,710
				(11) 需用費	431,013
				(12) 役務費	482,476
				(13) 委託料	117,211
				(14) 使用料及び賃借料	860,896
				(18) 備品購入費	616
				(19) 負担金、補助及び交付金	68,057
				(27) 公課費	19,844
(1)	職員給与費	63,031,038	61,781,038	警察職員の人件費である。	
				・報酬	15,715
				・給料	26,976,561
				一般職給	26,976,561
				・職員手当等	26,078,352
				扶養手当	921,998
				地域手当	982,660
				住居手当	508,798
				通勤手当	853,174
				管理職手当	203,470
				特地勤務手当	9,460
				特殊勤務手当	568,300

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			時間外勤務手当 3,344,771 休日勤務手当 1,165,070 夜間勤務手当 406,842 宿日直手当 814,711 期末手当 6,555,444 勤勉手当 3,934,956 退職手当 5,177,237 児童手当 539,655 単身赴任手当 58,829 管理職員特別勤務手当 32,977 ・共済費 9,833,492 地方職員共済組合等負担金 9,787,296 社会保険料 46,196 ・災害補償費 25,196 ・報償費 1,000 ・賃金 47,485 ・負担金、補助及び交付金 53,237
(2) 警察職員健康管理事業費	229,890	229,545	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。
(3) 警察装備管理事業費	438,600	437,457	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	375,000	375,000	警察官及び交通巡視員の制服等を更新、補充する。
イ 警察車両管理事業費	63,600	62,457	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。
(4) 警察管理運営事業費	1,142,956	1,114,464	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	386,741	395,959	警察行政の企画、人材確保などを行う。
イ 警察官増員対策事業費	16,200	0	増員警察官の採用を行う。
ウ 警察署協議会活動推進事業費	9,990	9,990	警察署協議会を設置、運営する。
エ 警察広報活動事業費	1,341	1,343	警察業務に関する広報活動を行う。
オ 警察相談業務推進事業費	1,574	1,574	総合相談業務及び情報公開業務を行う。
カ 警察電算運営管理事業費	713,846	685,161	警察電算システムを管理運営し、情報を処理する。
キ 遺失拾得管理システム整備事業費	13,264	20,437	遺失拾得管理システムを管理運営する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(5) 警察本部企画調整費	10,000	10,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。
(6) 生活安全警察管理事業費	25,586	27,169	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等に要する経費である。
ア 風俗営業許可等事業費	12,263	12,304	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。
イ 銃砲等所持許可事業費	7,403	8,945	銃砲等の所持許可事務等を行う。
ウ 自主防犯活動振興費助成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会
(7) 地域警察管理事業費	442,260	453,398	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進に要する経費である。
ア 110 静岡運営事業費	314,160	325,298	110 番受理、通信指令システムを管理運営する。
イ 民間協力推進事業費	128,100	128,100	駐在所等勤務員の家族に支給する報償費である。
第 3 目 運転免許費	2,282,048	2,345,853	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	2,264		(9) 旅費
諸収入	2,503		(11) 需用費
財産収入	4,058		(12) 役務費
一般歳入	2,273,223		(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(18) 備品購入費
(1) 運転免許事業費	1,160,375	1,204,522	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付に要する経費である。
ア 運転免許試験実施事業費	453,375	426,911	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交付を行う。
イ 運転免許管理システム整備事業費	707,000	777,611	運転免許電算管理システムを管理運営する。
(2) 運転者教育事業費	1,121,673	1,141,331	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育に要する経費である。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ・安全運転管理者等講習 ほか
第 4 目 交通安全対策費	5,173,314	4,537,067	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 国庫支出金 使用料及び手数料 諸収入 県債 一般歳入	434,150 241,855 289,782 348,000 3,859,527		(節内訳) (4) 共済費 (7) 賃金 (8) 報償費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (15) 工事請負費 (18) 備品購入費 (19) 負担金、補助及び交付金 (27) 公課費	55 1,945 1,366 3,043 842,087 476,434 1,375,999 227,819 1,759,748 25,261 459,524 33
(1)	交通安全活動推進事業費	518,736	505,689	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。	
ア	交通安全企画事業費	8,235	8,438	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。	
イ	交通安全対策事業費	6,902	6,976	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。	
ウ	静岡県交通安全指導員設置費助成	402,000	397,000	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2	
エ	交通安全対策器材充実事業費	77,775	69,666	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。	
オ	交通反則通告事業費	23,824	23,609	交通反則通告事務を行う。	
(2)	交通安全施設等整備事業費	4,024,582	3,461,838	交通の安全と円滑化を図るため、交通安全施設等の整備に要する経費である。	
(3)	市街地駐車等対策事業費	368,395	367,669	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等に要する経費である。	
(4)	放置駐車対策事業費	121,400	104,990	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営に要する経費である。	
(5)	自動車保管場所証明ワ ンストップサービス・ システム整備事業費	140,201	96,881	自動車保管場所証明申請のワンストップサービス・システムの管理運営に要する経費である。	
第5目	警察施設費	2,727,785	2,037,155		
	(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 財産収入	1,267 31,589 361,065		(節内訳) (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費	1,666 534,888 31,217

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	県債	675,000		(13) 委託料	561,206
	一般歳入	1,658,864		(14) 使用料及び賃借料	232,085
				(15) 工事請負費	875,130
				(17) 公有財産購入費	459,303
				(18) 備品購入費	16,407
				(19) 負担金、補助及び交付金	13,619
				(22) 補償、補填及び賠償金	2,264
(1)	警察施設管理運営事業費	1,357,826	1,072,824	警察施設の維持管理に要する経費である。	
(2)	警察庁舎整備事業費	732,700	302,798	警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。	
ア	(仮称)浜松西警察署 庁舎等建設事業費	205,700	0	警察署用地の取得等を行う。	
イ	下田警察署松崎分庁舎 整備事業費	35,700	0	庁舎の建築設計等を行う。	
ウ	交番・駐在所建設事業 費	249,200	236,798	交番等の建替を行う。 ・熱海警察署熱海駅前交番ほか6か所	
エ	警察施設防災機能強化 事業費	242,100	66,000	警察施設の防災機能を強化するため、非常用発電設備及び自活用水設備の整備等を行う。	
(3)	警察職員住宅整備事業 費	410,431	434,852	警察職員住宅の整備に要する経費である。	
ア	警察職員住宅整備事業 費	140,343	98,868	職員住宅の民間借上、老朽公舎の解体を行う。	
イ	警察職員住宅費償還事 業費	270,088	335,984	職員住宅建設費を償還する。	
(4)	中部運転免許センター 建設整備事業費	226,828	226,681	P F Iにより中部運転免許センターを運営する。	
第 6 目	恩給及び退職年金費	117,178	128,325		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	117,178		(6) 恩給及び退職年金	117,178
(1)	警察職員恩給費	117,178	128,325	退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費である。	
第 2 項	警察活動費	3,127,926	3,251,633		
第 1 目	警察活動費	3,127,926	3,251,633		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	684,467		(1) 報酬
諸収入	274,748		(4) 共済費
一般歳入	2,168,711		(8) 報償費
			(9) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(15) 工事請負費
			(18) 備品購入費
			(19) 負担金、補助及び交付金
			(27) 公課費
(1) 共生対策推進事業費	7,255	7,661	外国人に対する交通安全教育及び巡回連絡に要する経費である。
(2) 職員研修事業費	22,621	22,621	警察職員に対する術科訓練、教養研修に要する経費である。
(3) 警察通信管理事業費	207,783	208,066	警察通信の管理運営に要する経費である。
(4) 警察装備事業費	894,938	900,243	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。
ア 装備車両等維持事業費	811,300	812,202	警察車両及び警備艇の維持管理を行う。
イ 警察機動力確保事業費	72,900	76,738	機動力を確保するため、車両の更新等を行う。
ウ 警察活動器材近代化事業費	10,738	11,303	事件、事故の多様化、複雑化に対応するため、各種装備資器材を整備する。
(5) 留置施設管理対策事業費	203,734	203,117	被留置者の適正な処遇に要する経費である。
(6) 犯罪被害者支援推進事業費	7,125	7,008	犯罪被害者の支援活動の推進に要する経費である。
(7) 生活安全警察活動事業費	257,377	223,556	生活安全警察活動の推進に要する経費である。
ア 生活安全警察活動事業費	29,185	28,187	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。
イ 警察安全相談員設置事業費	110,204	109,542	警察安全相談員を配置する。 ・42人
ウ ストーカー・DV緊急対策事業費	5,700	5,700	ストーカー・DV対策器材を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 特殊詐欺被害防止対策推進事業費	2,700	0	「預手プラン」の円滑な運用を行う。
オ 防犯活動アドバイザー活動事業費	8,689	0	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・3人
カ 学校対策支援活動事業費	78,225	63,844	スクールサポーターを配置する。 ・28人
キ サイバー犯罪捜査等強化推進事業費	11,200	8,749	サイバー犯罪捜査器材の整備を行う。
ク 遊技機調査員活動事業費	11,474	6,108	遊技機調査員を配置する。 ・4人
(8) 地域警察活動事業費	1,122,685	1,324,168	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア 地域警察運営事業費	44,196	44,282	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ 地域警察充実強化事業費	104,400	111,278	交番等のパソコンネットワークの管理運営等を行う。
ウ 交番相談員設置事業費	569,588	563,677	交番相談員を配置する。 ・217人
エ 地域警察デジタル無線システム整備事業費	36,508	36,851	地域警察官用無線システムを管理運営する。
オ 航空機整備事業費	184,593	401,387	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
カ 富士登山者遭難救助活動事業費	5,200	5,200	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
キ 緊急配備支援システム整備事業費	178,200	161,493	緊急配備活動を支援するシステムを管理運営する。
(9) 刑事警察活動事業費	311,169	269,003	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア 刑事警察運営事業費	162,325	158,423	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ 来日外国人犯罪対策事業費	26,375	24,365	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ 捜査の高度化推進事業費	28,100	0	検視支援器材等を整備する。
エ 危険ドラッグ対策事業費	5,900	0	捜査器材及び鑑定資器材を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 静岡県警察指紋情報管理事業費	83,228	83,611	指紋情報管理システムを管理運営する。
カ DNA型鑑定支援員設置事業費	5,241	2,604	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・2人
(10) 交通指導取締活動事業費	45,971	41,632	交通指導取締り及び交通捜査活動に要する経費である。
ア 交通指導取締活動事業費	43,542	37,423	悪質、危険な交通違反の取締り、交通捜査活動を行う。
イ 暴走族対策強化事業費	2,429	4,209	暴走族の検挙、対策を行う。
(11) 災害警備対策事業費	43,578	40,868	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア 地震防災対策事業費	2,217	2,217	総合防災訓練等を行う。
イ 地震対策装備資器材整備事業費	19,224	13,901	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
ウ 災害警備情報システム整備事業費	22,137	24,750	災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。
(12) 警戒警備対策事業費	3,690	3,690	各種警戒警備に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第11款 教育費	300,881,823	302,561,213	
第1項 総合教育費	12,000	0	(組織改編に伴い新設)
第1目 総合教育費	12,000	0	(組織改編に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	273		(1) 報酬 1,776
一般歳入	11,727		(4) 共済費 557
			(8) 報償費 2,623
			(9) 旅費 3,152
			(11) 需用費 2,473
			(12) 役務費 348
			(13) 委託料 800
			(14) 使用料及び賃借料 271
(1) 総合教育費	12,000	0	教育に関する総合的な施策の推進に要する経費である。
ア 総合教育推進費	8,200	0	総合教育会議の運営や関係機関との連絡調整等を行う。
イ 人づくり推進事業費 (移管)	3,800	0	人づくり推進員による地域懇談会の開催等により、人づくりの実践活動を促進し、有徳の人づくりを推進する。 (大学費から移管)
第2項 教育委員会費	9,558,092	14,796,783	
第1目 教育委員会費	18,403	16,559	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	18,403		(1) 報酬 13,703
			(8) 報償費 2,697
			(9) 旅費 1,225
			(11) 需用費 305
			(12) 役務費 459
			(14) 使用料及び賃借料 14
(1) 教育委員会運営費	4,700	4,200	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	13,703	12,359	教育委員の報酬である。 ・報酬 13,703
第2目 教育総務費	3,999,206	3,777,070	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	75,800		(1) 報酬 73,247
諸収入	22,377		(2) 給料 1,478,252

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	3,901,029		(3) 職員手当等 1,186,132 (4) 共済費 536,339 (5) 災害補償費 2,000 (7) 賃金 36,728 (8) 報償費 14,190 (9) 旅費 37,766 (11) 需用費 15,852 (12) 役務費 31,549 (13) 委託料 234,646 (14) 使用料及び賃借料 93,887 (18) 備品購入費 97,151 (19) 負担金、補助及び交付金 161,467
(1) 職員給与費	3,440,604	3,381,678	事務局職員の人件費である。 ・報酬 56,385 ・給料 1,478,252 一般職給 1,478,252 ・職員手当等 1,186,132 扶養手当 50,904 地域手当 54,395 住居手当 17,402 通勤手当 94,826 管理職手当 43,120 時間外勤務手当 127,211 休日勤務手当 999 宿日直手当 4,085 期末手当 375,720 勤勉手当 220,656 退職手当 171,083 児童手当 22,975 単身赴任手当 1,938 管理職員特別勤務手当 818 ・共済費 536,189 地方職員共済組合等負担金 509,019 社会保険料 27,170 ・災害補償費 2,000 ・賃金 36,728 ・旅費 989 ・負担金、補助及び交付金 143,929
(2) クレーム対応学校支援事業費	9,199	9,199	学校に対するクレーム等に迅速に対応できるよう、県立学校及び市町教育委員会を支援する。
(3) 不祥事根絶対策推進事業費	1,200	0	不祥事根絶のため、臨床心理士による専門的指導・助言を取り入れた取組や職員への啓発を行う。
(4) 社会保障税番号制度推進事業費	66,140	0	行政機関等の情報連携に向け、統合宛名システム構築等の必要な環境を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 教職員総合研修事業費	75,900	73,500	教職員の資質向上研修や教科等指導リーダーの育成を行う。	
(6) 学び続ける教員支援事業費	12,500	0	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるため支援する。	
(7) ICT教育推進事業費	376,400	296,500	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用など、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	
ア ICT教育推進事業費	92,200	105,500	県立学校のパソコン教室の整備等を行う。	
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	42,500	26,500	行政用パソコンの整備等を行う。	
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	224,700	164,500	教育総合ネットワークシステムを保守運用する。	
エ ICTを活用した学びの推進事業費	17,000	0	大学と連携して、研修の実施やICTを活用したカリキュラムの策定等を支援する。	
(8) 人権教育総合推進事業費	2,863	2,863	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。	
(9) 青少年の国際交流推進事業費	14,400	10,900	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成を推進する。 ・中国浙江省との青年交流 ・モンゴル国ドルノゴビ県との高校生交流 ・台湾との高校生産業技術交流	
第 3 目 教育管理費	4,527,866	9,940,862		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	6,527		(1) 報酬	23,219
使用料及び手数料	17,114		(4) 共済費	2,040
諸収入	4,964		(7) 賃金	4,070
財産収入	446		(8) 報償費	13,489
県債	1,156,000		(9) 旅費	21,836
一般歳入	3,342,815		(10) 交際費	80
			(11) 需用費	253,987
			(12) 役務費	16,815
			(13) 委託料	1,425,898
			(14) 使用料及び賃借料	153,776
			(15) 工事請負費	2,593,170
			(18) 備品購入費	9,213
			(19) 負担金、補助及び交付金	7,067
			(22) 補償、補填及び賠償金	2,974
			(27) 公課費	232

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 教育行政運営費	221,254	217,153	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）を運営する。
(2) 教育委員会企画調整費	24,800	28,900	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。
(3) 教育財産維持管理費	618,000	575,700	県立学校等の修繕、借地の管理を行う。
(4) 県立学校等施設整備事業費	1,174,500	7,573,300	県立学校等の施設を整備する。 ・西部・東部特別支援学校ほか
(5) 県立高校老朽校舎対策事業費	250,000	0	県立高校の老朽校舎の改修等を行う。
(6) 県立学校等大規模補修費	823,000	686,000	県立学校等の施設設備を改修する。
(7) 県立学校等外壁安全対策事業費	1,276,000	653,400	県立学校等の外壁を補修する。
(8) 県立学校等吊り天井落下防止対策事業費	97,500	153,000	県立学校等の吊り天井の落下防止対策を行う。
(9) 県立学校施設警備委託事業費	42,812	53,409	県立学校の休日、夜間管理を委託する。
第 4 目 福利厚生費	667,606	687,056	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	157,607		(8) 報償費 2,062
一般歳入	509,999		(9) 旅費 934
			(11) 需用費 29,320
			(12) 役務費 6,901
			(13) 委託料 153,387
			(14) 使用料及び賃借料 1,661
			(15) 工事請負費 224,448
			(17) 公有財産購入費 211,789
			(19) 負担金、補助及び交付金 37,104
(1) 教職員健康管理事業費	144,697	144,044	教職員の健康診断及び管理栄養士による栄養指導等を行う。
(2) 被服等貸与費	13,100	17,500	教職員の職務に応じた作業衣等を貸与する。
(3) 教職員住宅費	509,809	525,512	教職員住宅の管理等に要する経費である。
ア 教職員住宅整備費	370,978	373,976	教職員住宅の建設費の償還等を行う。
イ 教職員住宅維持補修費	138,831	151,536	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	恩給及び退職年金費	113,461	145,835	(節内訳)	
	(財源内訳)			(6) 恩給及び退職年金	113,461
	一般歳入	113,461			
(1)	恩給及び退職年金費	113,461	145,835	退職教職員の恩給及び退職年金である。	
				・恩給及び退職年金	113,461
				恩給	106,426
				退職年金	7,035
第 6 目	総合教育センター費	231,550	229,401	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	26,009
	国庫支出金	1,595		(4) 共済費	3,806
	使用料及び手数料	1,644		(8) 報償費	2,086
	諸収入	2,871		(9) 旅費	5,121
	一般歳入	225,440		(11) 需用費	56,122
				(12) 役務費	6,431
				(13) 委託料	89,171
				(14) 使用料及び賃借料	40,167
				(18) 備品購入費	2,024
				(19) 負担金、補助及び交付金	519
				(27) 公課費	94
(1)	総合教育センター管理 運営費	231,550	229,401	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、 教員等に対する教育相談を行う。	
第 3 項	小学校費	104,399,885	104,123,803		
第 1 目	教職員費	104,399,885	104,123,803	(節内訳)	
	(財源内訳)			(1) 報酬	612,800
	国庫支出金	23,129,614		(2) 給料	48,977,184
	諸収入	653,738		(3) 職員手当等	36,904,472
	県債	1,600,000		(4) 共済費	17,505,414
	一般歳入	79,016,533		(9) 旅費	400,015
(1)	小学校教職員給与費等	104,399,885	104,123,503	小学校教職員の人件費及び活動旅費である。	
ア	教職員給与費	104,017,885	103,790,503	小学校教職員の人件費である。	
				・報酬	612,800
				・給料	48,977,184
				一般職給	48,977,184
				・職員手当等	36,904,472
				扶養手当	834,064
				地域手当	1,731,899
				住居手当	483,042
				通勤手当	831,074

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			管理職手当 644,932 へき地手当 59,362 特殊勤務手当 222,259 時間外勤務手当 128,551 休日勤務手当 1,426 義務教育等教員特別手当 725,873 期末手当 12,096,066 勤勉手当 6,755,201 退職手当 11,975,499 児童手当 407,670 単身赴任手当 7,454 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 17,505,414 地方職員共済組合等負担金 16,237,021 社会保険料 1,268,393 ・ 旅費 18,015
イ 教職員旅費（小学校）	382,000	333,300	小学校教職員の活動旅費である。
第 4 項 中学校費	63,117,400	62,317,594	
第 1 目 教職員費	63,117,400	62,317,594	
（財源内訳）			（節内訳）
国庫支出金 14,286,002			（1）報酬 265,996
諸収入 396,169			（2）給料 30,028,590
県債 800,000			（3）職員手当等 21,788,903
一般歳入 47,635,229			（4）共済費 10,682,926
			（9）旅費 350,985
（ 1 ）中学校教職員給与費等	63,117,400	62,317,594	中学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 教職員給与費	62,782,000	61,994,694	中学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 265,996 ・ 給料 30,028,590 一般職給 30,028,590 ・ 職員手当等 21,788,903 扶養手当 657,120 地域手当 1,056,309 住居手当 414,074 通勤手当 579,861 管理職手当 348,390 へき地手当 55,356 特殊勤務手当 770,051 時間外勤務手当 82,055 休日勤務手当 1,168 宿日直手当 880 義務教育等教員特別手当 439,892 期末手当 7,287,062 勤勉手当 4,086,655

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				退職手当	5,681,629
				児童手当	322,505
				単身赴任手当	5,796
				管理職員特別勤務手当	100
				・ 共済費	10,682,926
				地方職員共済組合等負担金	9,827,840
				社会保険料	855,086
				・ 旅費	15,585
	イ 教職員旅費（中学校）	335,400	322,900	中学校教職員の活動旅費である。	
第 5 項	高等学校費	61,824,815	59,654,123		
第 1 目	高等学校総務費	53,295,765	53,423,646		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,701,465		(1) 報酬	947,382
	使用料及び手数料	4,059,365		(2) 給料	25,484,346
	諸収入	421,644		(3) 職員手当等	18,306,966
	県債	1,000,000		(4) 共済費	8,533,356
	一般歳入	46,113,291		(9) 旅費	23,715
	(1) 教職員給与費	53,295,765	53,423,646	高等学校教職員の人件費である。	
				・ 報酬	947,382
				・ 給料	25,484,346
				一般職給	25,484,346
				・ 職員手当等	18,306,966
				扶養手当	606,580
				地域手当	896,757
				住居手当	358,514
				通勤手当	766,797
				管理職手当	234,080
				定時制通信教育手当	84,216
				産業教育手当	140,379
				特殊勤務手当	532,089
				時間外勤務手当	160,881
				休日勤務手当	1,949
				夜間勤務手当	2,392
				宿日直手当	4,365
				義務教育等教員特別手当	325,460
				期末手当	6,158,655
				勤勉手当	3,446,598
				退職手当	4,289,899
				児童手当	288,475
				単身赴任手当	8,780
				管理職員特別勤務手当	100
				・ 共済費	8,533,356
				地方職員共済組合等負担金	7,658,830
				社会保険料	874,526
				・ 旅費	23,715

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	高等学校管理費	8,529,050	6,230,477		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	5,027,841		(1) 報酬	144,711
	使用料及び手数料	1,006,721		(4) 共済費	7,659
	諸収入	214,343		(7) 賃金	15,340
	財産収入	159,663		(8) 報償費	25,590
	一般歳入	2,120,482		(9) 旅費	332,067
				(10) 交際費	1,305
				(11) 需用費	2,145,926
				(12) 役務費	266,064
				(13) 委託料	244,984
				(14) 使用料及び賃借料	65,520
				(15) 工事請負費	43,523
				(16) 原材料費	8,048
				(18) 備品購入費	242,308
				(19) 負担金、補助及び交付金	4,404,045
				(20) 扶助費	438,296
				(21) 貸付金	142,578
				(27) 公課費	1,086
(1)	高等学校管理運営費	3,471,090	3,730,235	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。	
ア	高等学校管理費	2,783,340	2,769,200	県立高等学校 90 校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・全日制 88 校（本校 85 校、分校 3 校） ・定時制 20 校（単独 2 校、併設 18 校） ・通信制 1 校（併設） ・中学校 2 校（併設）	
イ	教職員旅費（高等学校）	320,200	288,700	高等学校教職員の活動旅費である。	
ウ	高等学校水産実習費	193,116	174,935	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。	
エ	高等学校農業実習費	72,964	74,700	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校 11 校において農業実習を行う。	
オ	産業教育設備費	101,470	422,700	産業教育に必要な実験実習設備を整備する。	
(2)	高等学校生徒修学奨励費	5,057,960	2,500,242	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。	
ア	定時制・通信制教科書 学習書給与費助成	1,100	2,009	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。	
イ	県立高等学校遠距離通 学費助成	1,260	1,100	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。	
ウ	高等学校等奨学事業費	607,600	370,133	修学困難な生徒に奨学金を貸与、給付する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
エ 高等学校就学支援事業費	4,448,000	2,127,000	県立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	
第 6 項 大学費	6,407,713	7,743,134		
第 1 目 大学費	6,407,713	7,743,134		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	144		(1) 報酬	3,022
財産収入	7		(4) 共済費	295
一般歳入	6,407,562		(8) 報償費	844
			(9) 旅費	3,534
			(11) 需用費	2,577
			(12) 役務費	2,245
			(13) 委託料	2,500
			(14) 使用料及び賃借料	849
			(17) 公有財産購入費	26,757
			(19) 負担金、補助及び交付金	6,365,090
(1) 大学運営指導費	6,926	4,947	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導等を行う。	
(2) 県立大学教職員住宅償還費	27,087	27,087	県立大学教職員住宅の建設費の償還等を行う。	
(3) 静岡県立大学支援事業費	4,864,000	4,770,000	静岡県公立大学法人の運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。	
(4) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,466,000	1,473,000	公立大学法人静岡文化芸術大学の運営に係る経費に対して運営費交付金を交付する。	
(5) ふじのくに学術振興事業費	42,100	44,600	大学間連携の推進や学術の振興を図る。 ・大学コンソーシアムの運営支援 ・フォーラムの開催 ・留学生への支援	
(6) 高大連携推進事業費	1,600	2,500	高校と大学の連携した取組を推進する。 ・高大連携推進連絡会議の開催 ・シンポジウムの開催	
第 7 項 特別支援学校費	23,848,502	22,444,576		
第 1 目 特別支援学校費	22,040,482	20,882,785		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,670,523		(1) 報酬	415,680
諸収入	338,529		(2) 給料	11,065,550
一般歳入	18,031,430		(3) 職員手当等	6,428,516
			(4) 共済費	4,029,208
			(9) 旅費	101,528

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 特別支援学校教職員給与費等	22,040,482	20,882,785	特別支援学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 特別支援学校教職員給与費	21,946,582	20,801,285	特別支援学校教職員の人件費である。 <ul style="list-style-type: none"> ・報酬 415,680 ・給料 11,065,550 <ul style="list-style-type: none"> 一般職給 11,065,550 ・職員手当等 6,428,516 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 134,195 地域手当 380,424 住居手当 219,610 通勤手当 332,835 管理職手当 76,235 特殊勤務手当 36,757 時間外勤務手当 27,377 休日勤務手当 582 宿日直手当 15,530 義務教育等教員特別手当 148,323 期末手当 2,558,903 勤勉手当 1,452,625 退職手当 951,188 児童手当 91,665 単身赴任手当 2,167 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 4,029,208 <ul style="list-style-type: none"> 地方職員共済組合等負担金 3,301,204 社会保険料 728,004 ・旅費 7,628
イ 教職員旅費（特別支援学校）	93,900	81,500	特別支援学校教職員の活動旅費である。
第 2 目 特別支援学校管理費	1,808,020	1,561,791	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	228,000		(1) 報酬 48,935
寄附金	3,500		(8) 報償費 15,310
諸収入	23,253		(9) 旅費 4,358
財産収入	8,713		(10) 交際費 190
一般歳入	1,544,554		(11) 需用費 444,051
			(12) 役務費 52,382
			(13) 委託料 604,151
			(14) 使用料及び賃借料 22,922
			(16) 原材料費 3,836
			(18) 備品購入費 135,195
			(19) 負担金、補助及び交付金 19,060
			(20) 扶助費 456,000
			(27) 公課費 1,630

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(1) 特別支援学校管理費	1,352,020	1,114,791	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。	
ア 特別支援学校管理運営費	1,342,000	1,106,100	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・本校 23 校、分校 14 校、分教室 1	
イ 特別支援学校作業実習費	10,020	8,691	理療（あんま、マッサージ）、理容及び販売の実習を行う。	
(2) 特別支援学校就学奨励費	456,000	447,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等を支援する。	
第 8 項 学校教育費	2,155,472	1,934,419		
第 1 目 高校教育費	739,730	733,070		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	128,158		(1) 報酬	388,288
諸収入	48,374		(4) 共済費	103,269
一般歳入	563,198		(8) 報償費	48,791
			(9) 旅費	43,901
			(11) 需用費	41,229
			(12) 役務費	5,487
			(13) 委託料	47,883
			(14) 使用料及び賃借料	9,659
			(18) 備品購入費	17,800
			(19) 負担金、補助及び交付金	33,318
			(27) 公課費	105
(1) 高校教育指導費	613,870	617,870	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。	
ア 外国語教育推進事業費	463,300	467,800	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 94 人	
イ 次代を担う人材育成事業費	10,800	15,300	社会、自然科学の分野で活躍できる「次代を担う人材」を育成する。	
ウ 実学推進フロンティア事業費	51,200	102,700	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。	
エ 高校生アカデミックチャレンジ（高大連携推進）事業費	6,800	5,800	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する。	
オ 世界にはばたく人材育成事業費	57,700	25,700	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 補習等のための指導員等派遣事業費	20,700	0	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う。
キ SPACと協働した国語教材の開発・活用事業費	2,800	0	国語の授業等における言語活動を充実し、高校生のコミュニケーション能力の向上を図る。
ク 教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・助成先 静岡県定通教育振興会
(2) 生徒指導等推進事業費(高校)	57,800	41,500	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 33人 ・スクールソーシャルワーカー 2人
(3) 発達障害等の生徒支援充実事業費	17,800	21,900	高校段階の発達障害等のある生徒に対し専門的支援を実施する。
(4) 山の村運営費	50,260	51,800	山の村の管理運営、生徒活動等を行う。
第 2 目 義務教育費	825,490	695,696	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	279,058		(1) 報酬 764,979
諸収入	1,171		(4) 共済費 5,605
一般歳入	545,261		(8) 報償費 3,840
			(9) 旅費 29,576
			(11) 需用費 3,413
			(12) 役務費 32
			(13) 委託料 5,760
			(14) 使用料及び賃借料 795
			(19) 負担金、補助及び交付金 11,490
(1) 小中学校学習支援事業費	348,000	320,600	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、授業から家庭学習までの連結を図る。 ・学び方支援非常勤講師配置 225人 ・学び方支援サポーター配置 294人
(2) 生徒指導等推進事業費(小・中)	464,500	365,200	公立小中学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 351人 ・スクールソーシャルワーカー 40人
(3) しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	5,100	0	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の組織や体制づくりを支援する。
(4) 教員免許管理システム運用管理費	3,890	3,896	教員免許管理システムを運用管理する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 小中学校児童生徒就学支援等事業費	4,000	6,000	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等に助成する。	
第 3 目 特別支援教育費	16,214	3,960		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	4,100		(1) 報酬	15,121
諸収入	20		(4) 共済費	250
一般歳入	12,094		(9) 旅費	843
(1) 特別支援学校超早期教育推進事業費	3,914	3,960	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。	
(2) 特別支援学校外部専門員活用事業費	12,300	0	支援員を配置し、就労促進のための支援を行う。	
第 4 目 学校健康安全費	574,038	501,693		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	41,808		(1) 報酬	16,620
諸収入	100,679		(4) 共済費	50
一般歳入	431,551		(8) 報償費	70,045
			(9) 旅費	9,819
			(11) 需用費	3,919
			(12) 役務費	37,409
			(13) 委託料	272,083
			(14) 使用料及び賃借料	928
			(18) 備品購入費	39
			(19) 負担金、補助及び交付金	163,126
(1) 学校体育振興費	121,849	65,293	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。	
ア 学校体育推進事業費	5,300	2,325	学校体育の振興を図るため、指導者の養成、外部指導者の派遣等を行う。	
イ しずおか型部活動推進事業費	84,000	38,400	部活動の充実に図るため、外部指導者の派遣、教員の研修等を行う。	
ウ 全国高校総体開催準備事業費	3,000	0	平成 30 年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、準備を行う。	
エ 全国総合体育大会等派遣運営費助成	29,549	24,568	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会等に助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟ほか	
(2) 学校保健管理事業費	166,958	165,431	児童生徒の健康管理等に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 学校安全管理事業費	166,058	164,531	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金	
イ 保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。	
(3) 学校給食管理事業費	269,664	253,385	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。	
ア 高等学校等給食管理事業費	259,864	243,385	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ 学校食育推進事業費	9,800	10,000	学校における食育を推進するため、実践研究等を行う。	
(4) 交通安全教育推進事業費	2,920	5,420	学校、地域において児童生徒の交通安全対策を行う。	
(5) 学校地域連携安全・安心推進事業費	3,647	3,264	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
(6) 学校地震対策総合推進事業費	9,000	8,900	県立学校等の地震対策や富士山噴火を想定した防災教育を推進する。	
第 9 項 社会教育費	1,212,297	954,764		
第 1 目 社会教育費	79,861	66,362		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	26,207		(8) 報償費	1,735
寄附金	5,100		(9) 旅費	2,404
諸収入	324		(11) 需用費	3,863
一般歳入	48,230		(12) 役務費	332
			(13) 委託料	3,388
			(14) 材料及び賃借料	1,391
			(19) 負担金、補助及び交付金	66,748
(1) 地域の教育力向上推進事業費	1,421	1,490	地域コーディネーター養成講座、社会教育主事等研修等を行う。	
(2) 地域における通学合宿推進事業費	14,050	14,520	小学校区単位を基本とする異なる学年による通学合宿を行う。	
(3) 生涯学習情報発信事業費	1,682	6,454	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。	
(4) 学校支援地域本部等推進事業費	50,000	35,100	地域住民の参画による「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」等を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(5) 家庭教育支援事業費	3,500	0	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームを組織すること等により、家庭教育支援の充実を図る。	
(6) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	3,200	2,790	読書ガイドブックの作成、配布や子ども読書アドバイザーの養成等を行う。	
(7) 社会教育関係団体育成事業費	6,008	6,008	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会ほか	
第 2 目 図書館費	183,742	163,851		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	121		(1) 報酬	6,513
諸収入	1,503		(4) 共済費	2,557
一般歳入	182,118		(7) 賃金	3,899
			(8) 報償費	472
			(9) 旅費	1,313
			(11) 需用費	37,935
			(12) 役務費	10,554
			(13) 委託料	16,458
			(14) 使用料及び賃借料	41,549
			(18) 備品購入費	62,050
			(19) 負担金、補助及び交付金	371
			(27) 公課費	71
(1) 県立中央図書館管理運営費	87,742	90,351	県立中央図書館を管理運営する。	
(2) 県立中央図書館資料充実費	85,000	73,500	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。	
(3) 県立中央図書館書庫整備事業費	11,000	0	県立中央図書館の書庫を整備する。	
第 3 目 青少年対策費	15,000	16,073		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	15,000		(8) 報償費	50
			(9) 旅費	73
			(11) 需用費	1,051
			(12) 役務費	38
			(13) 委託料	8,309
			(14) 使用料及び賃借料	276
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,203
(1) 青少年健全育成費	11,700	12,773	健全な青少年の育成に必要な体験活動や啓発活動及び有害環境対策等を実施する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会ほか
第 4 目 青少年の家費	294,630	289,130	(節内訳) (1) 報酬 2,170 (4) 共済費 2,015 (7) 賃金 5,528 (8) 報償費 763 (9) 旅費 1,228 (11) 需用費 23,239 (12) 役務費 3,342 (13) 委託料 248,064 (14) 使用料及び賃借料 6,693 (18) 備品購入費 1,177 (19) 負担金、補助及び交付金 317 (27) 公課費 94
(1) 青少年の家等管理運営費	294,630	289,130	集団宿泊指導者研修会、チャレンジスクール等を実施するとともに、青少年の家等を管理運営する。
第 5 目 文化財保護費	639,064	419,348	(節内訳) (2) 給料 15,414 (3) 職員手当等 8,904 (4) 共済費 7,745 (7) 賃金 10,995 (8) 報償費 4,022 (9) 旅費 3,613 (11) 需用費 17,540 (12) 役務費 6,165 (13) 委託料 332,121 (14) 使用料及び賃借料 28,856 (15) 工事請負費 50,312 (18) 備品購入費 500 (19) 負担金、補助及び交付金 152,870 (27) 公課費 7
(1) 文化財保存活用費	170,770	171,198	文化財の保存、活用と未来への継承の推進に要する経費である。
ア 文化財保護対策費	17,950	18,350	文化財保護を図るための調査等を行う。 ・カモシカ特別調査 ・県内遺跡調査 ・大規模災害発生後の文化財調査体制整備

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 文化財保存・管理費助成	152,160	152,188	国、県指定文化財の保存修理等を行う文化財所有者等に対し助成する。 ・助成先 久能山東照宮ほか	
ウ 文化関係団体助成	660	660	文化財の保存等を図るため、関係団体に対し助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会ほか ・補助率 1/2	
(2) 埋蔵文化財保存活用費	468,294	248,150	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。	
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	35,475	35,302	埋蔵文化財センターを管理運営する。	
イ 文化財調査受託事業費	347,519	172,648	開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。	
ウ 埋蔵文化財センター整備事業費	85,300	40,200	埋蔵文化財センター本部及び保管庫を旧庵原高校へ移転整備する。	
第10項 スポーツ振興費	1,356,170	943,570		
第1目 スポーツ振興費	1,356,170	943,570		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	1,300		(1) 報酬	269
諸収入	8,280		(8) 報償費	3,936
繰入金	15,000		(9) 旅費	8,658
県債	439,000		(11) 需用費	1,088
一般歳入	892,590		(12) 役務費	530
			(13) 委託料	450,146
			(14) 使用料及び賃借料	410
			(15) 工事請負費	597,033
			(18) 備品購入費	3,139
			(19) 負担金、補助及び交付金	290,961
(1) 生涯スポーツ振興費	16,870	17,070	生涯スポーツの振興に要する経費である。	
ア 生涯スポーツ振興事業費	14,500	14,700	しずおかスポーツフェスティバル、県民スポーツ・レクリエーション祭等を行う。	
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県体育協会ほか	
(2) スポーツ施設管理運営費	437,400	380,000	県立スポーツ施設を管理運営する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(3) 競技スポーツ振興事業費	314,900	291,500	競技スポーツの振興に要する経費である。
ア 競技力向上対策事業費	237,700	233,500	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等を行う。
イ 2020東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	77,200	58,000	東京オリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。
(4) 富士水泳場安全対策事業費	587,000	255,000	富士水泳場の天井材の落下に伴う復旧工事等を行う。
第 1 1 項 私学振興費	26,989,477	27,648,447	
第 1 目 私学振興費	26,989,477	27,648,447	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,853,507		(1) 報酬 5,572
諸収入	1,056		(4) 共済費 1,482
一般歳入	19,134,914		(9) 旅費 1,490
			(11) 需用費 1,414
			(12) 役務費 555
			(14) 使用料及び賃借料 139
			(19) 負担金、補助及び交付金 26,760,225
			(20) 扶助費 218,600
(1) 私立学校指導事務費	5,586	5,554	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要する経費である。
(2) 私立学校振興対策費	26,683,891	27,342,893	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。
ア 私立学校経常的経費助成	20,591,335	21,452,707	
(ア) 私立学校経常費助成	20,149,842	21,007,100	私立小中高校及び幼稚園の教育条件の維持向上等を図るため、経常的経費に対して助成する。 ・助成先 高 校 (全日) 43 校 11,365,900 千円 高 校 (通信) 1 校 43,700 千円 中学校 27 校 1,620,500 千円 小学校 4 校 397,100 千円 幼稚園 233 園 6,722,642 千円
(イ) 私立専修学校運営費助成	352,494	358,092	専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立専修学校 高等課程 13 校 専門一般課程 49 校

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 私立各種学校運営費助成	23,635	24,523	私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立各種学校 4校
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	65,364	62,992	私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。 ・助成先 学校法人立特別支援学校 1校
イ 私立学校事業費助成	6,092,556	5,890,186	
(ア) 私立幼稚園障害児教育費助成	163,072	152,096	2人以上の心身障害児が在園する私立幼稚園の教育に要する経費に対して助成する。 ・1人当たり補助単価 784千円
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	4,760,334	4,698,020	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を助成する。
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	218,600	96,164	私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費の一部を助成する。
(エ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	158,500	177,100	預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(オ) 私立幼稚園緊急環境整備事業費助成	50,000	50,000	遊具等の環境整備を実施する私立幼稚園等に対して助成する。 ・助成先 私立幼稚園等
(カ) 私立学校退職基金造成費助成	484,100	464,510	私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (公財) 県私立幼稚園退職基金財団 (公社) 県職業教育振興会
(キ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	217,500	211,350	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(ク) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,200	14,200	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・助成先 (公社) 県私学教育振興会 (一社) 県私立幼稚園振興協会 (公社) 県職業教育振興会
(ケ) 私立学校教育環境整備事業費助成	23,400	23,400	私立高校が行う学校施設の整備や私立専修学校が行う教育設備の整備に対して助成する。 ・補助率 学校開放関連施設(高校) 1/2以内 老朽補修、特別教室整備(高校) 1/3以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(コ) 私立高校就職支援事業 費助成	2,850	3,000	<p>情報処理関係機器（専修学校） 1/3 以内 その他一般教育装置（専修学校） 1/4 以内</p> <p>私立高校生への就職支援を強化するため、キャリアカウンセラーを派遣する事業に対して助成する。</p> <p>・助成先 （公社）県私学教育振興会</p>
(3) 私立学校地震対策緊急 整備事業費助成	300,000	300,000	<p>地震対策上危険な老朽校舎等の改築、耐震補強、応急対策及び非構造部材耐震対策を行う私立学校に対して助成する。</p> <p>・改 築 段階的定額補助 (Is 値 0.3 未満の建物については補助額引上げ)</p> <p>・耐震補強 補助率 1/5 以内 (Is 値 0.3 未満の建物については 1/3 以内)</p> <p>・応急対策 補助率 1/3 以内</p> <p>・非構造部材耐震対策 補助率 1/5 以内</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第12款 災害対策費	9,474,661	8,864,993		
第1項 土木施設災害復旧費	7,241,000	6,819,000		
第1目 過年災害土木復旧費	1,384,000	1,056,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	879,538		(2) 給料	13,316
県債	453,000		(3) 職員手当等	9,207
一般歳入	51,462		(4) 共済費	4,617
			(9) 旅費	3,960
			(11) 需用費	21,738
			(12) 役務費	13,920
			(13) 委託料	11,988
			(14) 使用料及び賃借料	5,606
			(15) 工事請負費	1,287,648
			(17) 公有財産購入費	11,878
			(22) 補償、補填及び賠償金	122
(1) 過年補助災害土木復旧費	1,383,000	1,055,000	平成25年及び26年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。	
ア 25年災害復旧費	263,000	425,000	・通算復旧率 100.0%	
イ 26年災害復旧費	1,120,000	0	・通算復旧率 99.0%	
(2) 市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
第2目 現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,520,527		(9) 旅費	14,572
県債	2,089,000		(11) 需用費	172,236
一般歳入	473		(12) 役務費	83,862
			(13) 委託料	20,925
			(14) 使用料及び賃借料	18,071
			(15) 工事請負費	5,277,354
			(17) 公有財産購入費	19,150
			(22) 補償、補填及び賠償金	3,830
(1) 現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
(2) 市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
(3) 現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	国直轄事業費負担金	247,000	153,000	(節内訳)	
	(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金	247,000
	県債	235,000			
	一般歳入	12,000			
(1)	国直轄過年災害事業費負担金	120,000	0	国が管理する河川、海岸等の過年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。	
(2)	国直轄現年災害事業費負担金	127,000	153,000	国が管理する河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。	
第 2 項	農林水産施設災害復旧費	2,070,000	1,913,000		
第 1 目	過年災害農林水産施設復旧費	200,000	43,000	(節内訳)	
	(財源内訳)			(2) 給料	3,957
	国庫支出金	187,309		(3) 職員手当等	2,653
	県債	3,000		(4) 共済費	1,184
	一般歳入	9,691		(9) 旅費	604
				(11) 需用費	1,004
				(12) 役務費	50
				(14) 使用料及び賃借料	65
				(15) 工事請負費	9,530
				(19) 負担金、補助及び交付金	180,953
(1)	過年災害漁港施設復旧費	10,000	26,000	平成 25 年に被災した県営漁港の災害復旧を行う。 ・通算復旧率 100.0%	
(2)	過年災害農地等復旧費助成	148,000	6,000	平成 26 年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
(3)	団体営過年災害林道復旧費	42,000	11,000	平成 26 年に被災した林道の災害復旧を行う市町に対して助成する。 ・通算復旧率 100.0%	
第 2 目	現年災害農林水産施設復旧費	1,870,000	1,870,000	(節内訳)	
	(財源内訳)			(2) 給料	7,111
	国庫支出金	1,430,514		(3) 職員手当等	4,270
	分担金及び負担金	5,198		(4) 共済費	2,021
	県債	399,000		(9) 旅費	8,827
	一般歳入	35,288		(11) 需用費	60,972

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 役務費 1,270 (14) 使用料及び賃借料 850 (15) 工事請負費 1,062,293 (19) 負担金、補助及び交付金 718,662 (22) 補償、補填及び賠償金 3,724
(1) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(2) 現年災害農地等復旧費	373,000	373,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧に要する経費である。
ア 県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
イ 現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
(3) 現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
(4) 現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。
ア 現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%
第 3 項 危機管理施設災害復旧費	38,700	0	
第 1 目 過年災害危機管理施設復旧費	38,700	0	
(財源内訳)			(節内訳)
県債	33,000		(15) 工事請負費 38,700
一般歳入	5,700		
(1) 消防学校設備災害復旧費	38,700	0	平成 26 年に被災した消防学校設備の災害復旧を行う。
第 4 項 災害対策諸費	124,961	132,993	
第 1 目 災害対策本部費	103,671	108,900	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 諸収入 一般歳入	1,093 102,578		(節内訳) (1) 報酬 (4) 共済費 (9) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金 (27) 公課費	7,229 2,220 2,041 20,740 16,492 29,306 25,262 348 33
(1)	災害対策本部等体制強化事業費	103,671	108,900	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援による地域防災力を強化する。	
第2目	災害救助費	21,040	23,793		
	(財源内訳) 財産収入 一般歳入	4,867 16,173		(節内訳) (9) 旅費 (11) 需用費 (19) 負担金、補助及び交付金 (25) 積立金	39 134 16,000 4,867
(1)	災害救助対策費	21,040	23,793	災害救助法に基づく基金積立て等に要する経費である。	
ア	災害救助基金積立金	4,867	4,822	災害救助法に基づき基金に積み立てる。	
イ	災害救助対策事業費	173	346	災害発生時の応急救助体制を整備する。	
ウ	被災者自立生活再建支援事業費	16,000	18,625	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか	
第3目	災害対策諸費	250	300		
	(財源内訳) 一般歳入	250		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	250
(1)	農林水産業災害対策資 金利子補給金	250	300	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 1億円	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 公債費	183,806,000	181,987,000	
第1項 公債費	183,806,000	181,987,000	
第1目 元金	144,795,000	142,032,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	4,956,449		(28) 繰出金 144,795,000
繰入金	37,890,000		
一般歳入	101,948,551		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	144,795,000	142,032,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	37,585,000	38,591,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	370,133		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	37,214,867		(28) 繰出金 37,580,000
(1) 公債費(利子)	37,585,000	38,591,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 37,580,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,426,000	1,364,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	11,887		(8) 報償費 30
一般歳入	1,414,113		(9) 旅費 2,275
			(11) 需用費 1,817
			(12) 役務費 704,998
			(13) 委託料 216
			(14) 使用料及び賃借料 275
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,389
			(28) 繰出金 715,000
(1) 公債諸費	1,426,000	1,364,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第14款 諸支出金	182,577,000	130,446,000	
第1項 公営企業費	50,000	15,000	
第1目 水道事業費	50,000	15,000	(節内訳)
(財源内訳)			(24) 投資及び出資金 50,000
県債	50,000		
(1) 水道事業出資金	50,000	15,000	水道用水供給事業を行う水道事業会計への出資金である。
第2項 地方消費税清算金	82,412,000	56,092,000	
第1目 地方消費税清算金	82,412,000	56,092,000	(節内訳)
(財源内訳)			(23) 償還金、利子及び割引料 82,412,000
一般歳入	82,412,000		
(1) 地方消費税清算金	82,412,000	56,092,000	地方消費税について、都道府県間で清算する。
第3項 利子割交付金	1,149,000	1,316,000	
第1目 利子割交付金	1,149,000	1,316,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 1,149,000
一般歳入	1,149,000		
(1) 利子割交付金	1,149,000	1,316,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第4項 配当割交付金	4,675,000	2,552,000	
第1目 配当割交付金	4,675,000	2,552,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 4,675,000
一般歳入	4,675,000		
(1) 配当割交付金	4,675,000	2,552,000	県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第5項 株式等譲渡所得割交付金	2,819,000	2,116,000	
第1目 株式等譲渡所得割交付金	2,819,000	2,116,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 2,819,000
一般歳入	2,819,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 株式等譲渡所得割交付金	2,819,000	2,116,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 地方消費税交付金	70,391,000	48,063,000	
第 1 目 地方消費税交付金	70,391,000	48,063,000	
(財源内訳) 一般歳入	70,391,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 70,391,000
(1) 地方消費税交付金	70,391,000	48,063,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算した額の1/2を市町に交付する。
第 7 項 ゴルフ場利用税交付金	1,873,000	1,939,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金	1,873,000	1,939,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,873,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,873,000
(1) ゴルフ場利用税交付金	1,873,000	1,939,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 8 項 自動車取得税交付金	3,106,000	2,439,000	
第 1 目 自動車取得税交付金	3,106,000	2,439,000	
(財源内訳) 一般歳入	3,106,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,106,000
(1) 自動車取得税交付金	3,106,000	2,439,000	自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第 9 項 軽油引取税交付金	11,079,000	10,685,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,078,000	10,684,000	
(財源内訳) 一般歳入	11,078,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 11,078,000
(1) 軽油引取税交付金	11,078,000	10,684,000	軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第 2 目 旧法による軽油引取税交付金	1,000	1,000	
(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000	旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、県道の面積により按分し交付する。
第10項 利子割精算金	23,000	29,000	
第1目 利子割精算金	23,000	29,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	21,000		(23) 償還金、利子及び割引料 23,000
一般歳入	2,000		
(1) 利子割精算金	23,000	29,000	県民税利子割のうち法人分について、本店所在都道府県との間で精算を行う。
第11項 県税還付金	5,000,000	5,200,000	
第1目 県税還付金	5,000,000	5,200,000	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	5,000,000		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000,000
(1) 県税還付金	5,000,000	5,200,000	県税の過誤納に係る還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第15款 予備費	300,000	300,000	
第1項 予備費	300,000	300,000	
第1目 予備費 (財源内訳) 一般歳入 (1) 予備費	300,000 300,000 300,000	300,000 300,000 300,000	(節内訳) (30) 予備費 300,000 予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

2 債務負担行為

(1) 平成 27 年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 営 管 理 部	1 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成 27 年度から平成 37 年度まで	元金 1,391,000,000 千円に利子を加えた額
	2 県庁エレベータ改修工事契約	平成 27 年度から平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 551,000 千円 工事予定額 685,000 千円 平成 27 年度計上予算額 134,000 千円
	3 県税外注印刷業務委託契約	平成 27 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 175,000 千円 委託予定額 185,000 千円 平成 27 年度計上予算額 10,000 千円
	4 県税等収納事務委託契約	平成 27 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 167,000 千円 委託予定額 173,000 千円 平成 27 年度計上予算額 6,000 千円
企 画 広 報 部 政 策 企 画 局	5 新エネ・省エネ設備等導入促進資金（新エネ設備特別型）の利子補給	平成 27 年度から平成 37 年度まで	新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 27 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 2,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 20,000 千円
企 画 広 報 部 情 報 統 計 局 教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 総 務 課	6 静岡県統合宛名システム構築運用保守業務委託契約	平成 27 年度から平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 124,000 千円 委託予定額 248,100 千円 平成 27 年度計上予算額 124,100 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	7 防災・減災強化資金 (耐震補強TOUKA I-O型)の利子補給	平成27年度から 平成37年度まで	中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進 するため、知事の定めるところに従い、平成27 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業 者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給 を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 2,060 千円
文化・観光部 文 化 局	8 富士山世界遺産セン ター(仮称)展示物製 作等業務委託契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 710,000 千円 委託予定額 1,010,000 千円 平成27年度計上予算額 300,000 千円
	9 富士山世界遺産セン ター(仮称)建築工事 契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 1,517,000 千円 工事予定額 2,787,000 千円 平成27年度計上予算額 1,270,000 千円
健康福祉部 こども未来局	10 吉原林間学園改築設 計委託契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 委託予定額 110,000 千円 平成27年度計上予算額 30,000 千円
健康福祉部 医 療 健 康 局	11 陽子線治療費に対す る利子補給	平成27年度から 平成32年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その 治療費を金融機関から借りの場合、県は利子補給 を行う。 ・融資資金総額 8,580 千円 ・債務負担行為限度額 1,584 千円
経 済 産 業 部 振 興 局	12 水産技術研究所伊豆 分場建築設計委託契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 32,000 千円 委託予定額 45,000 千円 平成27年度計上予算額 13,000 千円
	13 農林技術研究所果樹 研究センター解体工事 契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 78,000 千円 工事予定額 234,000 千円 平成27年度計上予算額 156,000 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	14 離職者等再就職支援 事業委託契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 49,000 千円 委託予定額 75,000 千円 平成27年度計上予算額 26,000 千円

所管部局	事項	期間	摘要
経済産業部 就業支援局	15 技術専門校障害者再就職支援事業委託契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 400 千円 委託予定額 1,200 千円 平成 27 年度計上予算額 800 千円
経済産業部 農林業局	16 地方卸売市場近代化資金の利子補給	平成 27 年度から 平成 33 年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 27 年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 30,000 千円 ・債務負担行為限度額 700 千円
	17 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	平成 27 年度から 平成 33 年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 27 年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 167,000 千円
	18 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地中間管理事業の条件整備資金の損失補償	平成 27 年度から 平成 38 年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 27 年度において農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・債務負担行為限度額 156,000 千円
	19 農業振興資金の利子補給	平成 27 年度から 平成 53 年度まで	農業の近代化及び農業経営の改善を図るため、知事の定めるところに従い、平成 27 年度において融資機関が農業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,500,000 千円 ・債務負担行為限度額 157,000 千円
	20 林業近代化資金の利子補給	平成 27 年度から 平成 32 年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 27 年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 12,000 千円 ・債務負担行為限度額 23 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 水 産 業 局	21 水産業振興資金の利 子補給	平成 27 年度から 平成 48 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図 るため、知事の定めるところに従い、平成 27 年 度において融資機関が漁業者等に対して資金を 融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 3,800,000 千円 ・債務負担行為限度額 364,000 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	22 静岡県信用保証協会 に対する損失補償	平成 27 年度から 平成 43 年度まで	静岡県信用保証協会が、平成 27 年度において、 静岡県中小企業向制度融資各資金、特定事業資金 及び産業成長促進資金に係る県内中小企業者等 の債務を金融機関に対して保証し、平成 27 年 度から平成 42 年度までの間に代位弁済した場合、 知事の定めるところに従い、県は総額 790,000 千 円の範囲内において損失補償する。
	23 静岡県中小企業向制 度融資に係る利子補給	平成 27 年度から 平成 42 年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小 企業の創業・経営革新などの取組みを支援するた め、知事の定めるところに従い、平成 27 年度に おいて制度融資取扱金融機関が中小企業者等 に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行 う。 ・融通資金総額 120,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 3,076,000 千円
	24 産業成長促進資金に 係る利子補給	平成 27 年度から 平成 37 年度まで	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、 知事の定めるところに従い、平成 27 年度におい て事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から 資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行 う。 ・融通資金総額 40,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,140,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	25 道路事業橋梁点検業 務委託契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 委託予定額 400,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	26 道路事業工事契約 (一般国道135号ほか83件)	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 21,570,000千円 工事予定額 29,755,000千円 平成27年度計上予算額 8,185,000千円
	一般国道135号 向井田橋橋梁整備工 事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 85,000千円 工事予定額 150,000千円 平成27年度計上予算額 65,000千円
	一般国道135号 浜橋橋梁耐震対策工 事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 150,000千円 工事予定額 200,000千円 平成27年度計上予算額 50,000千円
	一般国道135号 曾我浦橋橋梁耐震対 策工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 140,000千円 工事予定額 260,000千円 平成27年度計上予算額 120,000千円
	一般国道135号 汐吹高架橋橋梁耐震 対策工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 70,000千円 工事予定額 100,000千円 平成27年度計上予算額 30,000千円
	一般国道136号 雲見松崎拡幅新石部 橋橋梁整備工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 450,000千円 工事予定額 600,000千円 平成27年度計上予算額 150,000千円
	一般国道136号 下船原バイパストン ネル工事	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 650,000千円 工事予定額 700,000千円 平成27年度計上予算額 50,000千円
	一般国道136号 下船原バイパス橋梁 整備工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 200,000千円 平成27年度計上予算額 100,000千円
	一般国道136号 土肥拡幅2-2号橋 橋梁整備工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 150,000千円 平成27年度計上予算額 50,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道 136 号 土肥拡幅 2 - 2 号橋 橋梁整備工事	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 500,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	一般国道 136 号 土肥拡幅 3 号橋橋梁 整備工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 600,000 千円 工事予定額 800,000 千円 平成 27 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 136 号 新大門橋橋梁耐震対 策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 150 号 相良橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 27 年度計上予算額 70,000 千円
	一般国道 150 号 掛塚橋橋梁補修工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 220,000 千円 工事予定額 370,000 千円 平成 27 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 150 号 新野川橋橋梁耐震対 策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 362 号 青部バイパストンネ ル工事	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 1,500,000 千円 工事予定額 1,600,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 362 号 本川根静岡バイパス 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 362 号 平溝橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 27 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道414号 志戸橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 70,000千円 工事予定額 110,000千円 平成27年度計上予算額 40,000千円
	一般国道414号 新立野橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 140,000千円 工事予定額 180,000千円 平成27年度計上予算額 40,000千円
	一般国道414号 静浦バイパス大平高 架橋橋梁整備工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 700,000千円 工事予定額 1,300,000千円 平成27年度計上予算額 600,000千円
	一般国道414号 静浦バイパス大平高 架橋橋梁整備工事	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 900,000千円 工事予定額 900,000千円 平成27年度計上予算額 0千円
	一般国道414号 静浦バイパストンネル 設備工事	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 390,000千円 工事予定額 400,000千円 平成27年度計上予算額 10,000千円
	一般国道414号 三園橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 90,000千円 工事予定額 180,000千円 平成27年度計上予算額 90,000千円
	一般国道414号 道路改良工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 50,000千円 平成27年度計上予算額 10,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 500,000千円 工事予定額 1,000,000千円 平成27年度計上予算額 500,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 300,000千円 工事予定額 600,000千円 平成27年度計上予算額 300,000千円

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 道路局	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ3号 橋橋梁整備工事	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 3,400,000千円 工事予定額 3,500,000千円 平成27年度計上予算額 100,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ本線 橋橋梁整備工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 2,750,000千円 工事予定額 3,700,000千円 平成27年度計上予算額 950,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ跨道 橋橋梁整備工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 400,000千円 工事予定額 500,000千円 平成27年度計上予算額 100,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ倉沢 ICBランプ橋橋梁 整備工事	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 500,000千円 工事予定額 700,000千円 平成27年度計上予算額 200,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 300,000千円 工事予定額 500,000千円 平成27年度計上予算額 200,000千円
	主要地方道下田石廊松 崎線 弓ヶ浜大橋橋梁耐震 対策工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 120,000千円 工事予定額 180,000千円 平成27年度計上予算額 60,000千円
	主要地方道大岡元長窪 線 新寿橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 工事予定額 60,000千円 平成27年度計上予算額 30,000千円
	主要地方道大岡元長窪 線 道路改良工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 500,000千円 平成27年度計上予算額 300,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道三島富士線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道三島裾野線 徳倉橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道富士富士宮 由比線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 280,000 千円 平成 27 年度計上予算額 110,000 千円
	主要地方道富士川身延 線 橋場栈道橋橋梁耐震 対策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 270,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道清水富士宮 線 ダイナ橋橋梁耐震対 策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 27 年度計上予算額 35,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 180,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 27 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道藤枝天竜線 駿遠橋橋梁補修工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道焼津森線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 350,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 27 年度計上予算額 150,000 千円
	主要地方道焼津森線 西山橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道藤枝黒俣線 中山橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 65,000 千円 平成 27 年度計上予算額 15,000 千円
	主要地方道磐田福田線 中央橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 27 年度計上予算額 10,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 原谷大橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 170,000 千円 平成 27 年度計上予算額 70,000 千円
	主要地方道相良大須賀 線 生仁場橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道原木沼津線 御成橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道三島静浦港線 新城橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 170,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道清水函南停車 場線 大場橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 27 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道仁杉柴怒田線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 520,000 千円 平成 27 年度計上予算額 320,000 千円
	一般県道仁杉柴怒田線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道沼津小山線 岩神橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 27 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道沼津小山線 小山栈道橋橋梁耐震 対策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円 工事予定額 65,000 千円 平成 27 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道沼津小山線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 27 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道仙石原新田線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 27 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道静岡浦港菰山停 車場線 松原橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 27 年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道静岡浦港菰山停 車場線 長塚橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 27 年度計上予算額 45,000 千円
	一般県道古奈伊豆長岡 停車場線 千歳橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 240,000 千円 平成 27 年度計上予算額 120,000 千円
	一般県道菰山伊豆長岡 修善寺線 石堂橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 27 年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋橋梁耐震対策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 27 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼津港線 徳倉橋側道橋橋梁整備工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 260,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 27 年度計上予算額 140,000 千円
	一般県道駿河小山停車場線 富士見橋橋梁耐震対策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 105,000 千円 平成 27 年度計上予算額 35,000 千円
	一般県道鷹岡富士停車場線 道路改良工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整備工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 27 年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整備工事	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 800,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 平成 27 年度計上予算額 200,000 千円
	一般県道吉原停車場吉原線 河合橋橋梁耐震対策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 27 年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道島田金谷線 大代川橋橋梁耐震対策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 27 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道静岡焼津線 当目小橋橋梁整備工 事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 27 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道焼津岡部線 入江橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 27 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道伊久美藤枝線 西高橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 27 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道善左衛門藤枝 停車場線 青島高架橋橋梁補修 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道上野部豊田竜 洋線 一雲斎橋橋梁耐震対 策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道磐田山梨線 小藪川橋橋梁耐震対 策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 27 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道磐田停車場長 野線 新仿僧川橋橋梁耐震 対策工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 27 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道磐田停車場長 野線 豊島橋橋梁耐震対策 工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 27 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般県道磐田袋井線 三ヶ野橋橋梁耐震対策工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 230,000 千円 平成27年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道大和田森線 橋梁整備工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 280,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成27年度計上予算額 70,000 千円
	一般県道掛川山梨線 高田橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成27年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道袋井小笠線 花面橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成27年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道磐田掛川線 二瀬橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成27年度計上予算額 80,000 千円
	一般県道吉沢金谷線 道路改良工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成27年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道小笠掛川線 高田橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成27年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道川上菊川線 新菊川橋橋梁耐震対策 工事	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成27年度計上予算額 50,000 千円
	27 道路事業工事委託契 約 (一般国道301号)	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 委託予定額 150,000 千円 平成27年度計上予算額 20,000 千円

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 道路局	28 県単独道路事業工事契約 (主要地方道焼津森線)	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 50,000千円 工事予定額 80,000千円 平成27年度計上予算額 30,000千円
交通基盤部 建設支援局	29 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事業等 県単独事業用地譲受契約	平成27年度から 平成31年度まで	静岡県土地開発公社が、平成27年度において借り受ける事業資金707,000千円の範囲内で取得する土地を、県は、道路事業等県単独事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、平成31年度までに支払う。
	30 静岡県土地開発公社 が行う道路事業等県単 独事業用地の先買い資金 の債務保証	平成27年度から 平成31年度まで	静岡県土地開発公社が、平成27年度において金融機関等から、道路事業等県単独事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、707,000千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
交通基盤部 河川砂防局	31 演習場地区河川事業 工事契約 (東神田川)	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 81,000千円 工事予定額 100,000千円 平成27年度計上予算額 19,000千円
	32 海岸事業工事契約 (清水西海岸)	平成27年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 1,220,000千円 工事予定額 1,220,000千円 平成27年度計上予算額 0千円
	33 津波対策施設等整備 事業(海岸)工事契約	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 7,000,000千円 工事予定額 8,000,000千円 平成27年度計上予算額 1,000,000千円
交通基盤部 建設支援局	34 静岡県土地開発公社 事業資金による河川事業 等国庫補助事業用地 譲受契約	平成27年度から 平成31年度まで	静岡県土地開発公社が、平成27年度において借り受ける事業資金1,786,000千円の範囲内で取得する土地を、県は、河川事業等国庫補助事業用地として譲り受けるものとし、投資額に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を、平成31年度までに支払う。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 建設支援局	35 静岡県土地開発公社 が行う河川事業等国庫 補助事業用地の先買い 資金の債務保証	平成 27 年度から 平成 31 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 27 年度において金融機関等から、河川事業等国庫補助事業用地の先買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,786,000 千円に県が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度とする。
交通基盤部 都市局	36 都市公園維持補修工 事契約 (愛鷹広域公園)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 27 年度計上予算額 100,000 千円
	37 静岡県草薙総合運動 場体育館解体工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 191,000 千円 工事予定額 458,000 千円 平成 27 年度計上予算額 267,000 千円
交通基盤部 農地局	38 農業農村整備事業等 工事契約 (県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業六間川排水機場地区 ほか 9 件)	平成 27 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 1,173,000 千円 工事予定額 1,744,000 千円 平成 27 年度計上予算額 571,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業六間川排水機場地区 排水機場工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 58,000 千円 工事予定額 173,000 千円 平成 27 年度計上予算額 115,000 千円
	農業地域生産力強化整 備事業重須地区農道工 事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整 備事業西浦みかん江梨 地区農道工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 27 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 農地局	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	平成27年度から平成28年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 100,000千円 平成27年度計上予算額 20,000千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	平成27年度から平成28年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 100,000千円 平成27年度計上予算額 20,000千円
	農業地域生産力強化整備事業御殿場深沢地区区画整理工事	平成27年度から平成28年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 220,000千円 平成27年度計上予算額 120,000千円
	農地・農村防災対策事業天竜川用水船明地区護床工工事	平成27年度から平成30年度まで	債務負担行為限度額 75,000千円 工事予定額 121,000千円 平成27年度計上予算額 46,000千円
	農地・農村防災対策事業沼田新田地区消波ブロック工事	平成27年度から平成28年度まで	債務負担行為限度額 220,000千円 工事予定額 320,000千円 平成27年度計上予算額 100,000千円
	農地・農村防災対策事業沼川水系地区遠方監視制御システム工事	平成27年度から平成28年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 260,000千円 平成27年度計上予算額 60,000千円
	東富士演習場治山治水事業小山佐野川防災調整池工事	平成27年度から平成28年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 250,000千円 平成27年度計上予算額 50,000千円
教育委員会事務局 財務課	39 特別支援学校校舎建築設計委託契約(東部特別支援学校)	平成27年度から平成28年度まで	債務負担行為限度額 142,000千円 委託予定額 203,000千円 平成27年度計上予算額 61,000千円
	40 特別支援学校仮設校舎賃貸借契約(袋井特別支援学校)	平成27年度から平成32年度まで	債務負担行為限度額 16,000千円 賃貸借予定額 19,000千円 平成27年度計上予算額 3,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
教育委員会事務局 財 務 課	41 特別支援学校校舎建築工事契約 (西部特別支援学校)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 2,790,000 千円 工事予定額 2,827,000 千円 平成 27 年度計上予算額 37,000 千円
教育委員会事務局 文化財保護課	42 埋蔵文化財センター整備工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 313,000 千円 工事予定額 369,000 千円 平成 27 年度計上予算額 56,000 千円
警 察 本 部	43 浜松中央警察署空調機改修工事契約	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 工事予定額 59,000 千円 平成 27 年度計上予算額 35,000 千円
	44 交番・駐在所建築工事契約 (下田警察署柿崎駐在所ほか3件)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 188,000 千円 工事予定額 209,000 千円 平成 27 年度計上予算額 21,000 千円
	下田警察署柿崎駐在所建築工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 42,000 千円 工事予定額 46,700 千円 平成 27 年度計上予算額 4,700 千円
	富士警察署(仮称)今泉交番建築工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 55,000 千円 工事予定額 61,200 千円 平成 27 年度計上予算額 6,200 千円
	静岡中央警察署安東交番建築工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 38,000 千円 工事予定額 42,200 千円 平成 27 年度計上予算額 4,200 千円
	浜松中央警察署篠原交番建築工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 53,000 千円 工事予定額 58,900 千円 平成 27 年度計上予算額 5,900 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 農 林 業 局	45 農林水産業災害対策 資金の利子補給	平成 27 年度から 平成 33 年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、平成 27 年度において融資機関が農林水産業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 100,000 千円 ・債務負担行為限度額 1,000 千円

3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 費 計	34,590,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	7,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	66,000
	道 路 事 業 費	1,214,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	9,144,000
	河 川 事 業 費	4,570,000
	海 岸 保 全 事 業 費	697,000
	砂 防 事 業 費	2,305,000
	港 湾 事 業 費	1,340,000
	漁 港 整 備 費	484,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	66,000
	都 市 公 園 整 備 費	189,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,392,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	918,000
	林 道 事 業 費	320,000
	治 山 事 業 費	1,291,000
	警 察 施 設 整 備 費	348,000
	高 等 学 校 施 設 整 備 費	33,000
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	77,000	
国 直 轄 道 路 事 業 費	5,469,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,369,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	550,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	998,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,000,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	392,000
	国 直 轄 治 山 事 業 費	351,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 費 計	3,212,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	456,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	453,000
	過 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	3,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (補 助)	2,408,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	399,000
	過 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	33,000
	過 年 災 害 危 機 管 理 施 設 復 旧 費	33,000
	現 年 災 害 復 旧 費 (単 独)	80,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	235,000
	全 国 防 災 事 業 債	全 国 防 災 事 業 費 計
河 川 事 業 費		199,000
漁 港 整 備 費		49,000
国 直 轄 港 湾 事 業 費		424,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
教育・福祉施設等整備事業債	教育・福祉施設等整備事業費計	722,000
	老人福祉施設整備事業費	639,000
	障害者施設整備事業費	83,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 費 計	12,836,000
	地 震 防 災 事 業 費	390,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	345,000
	ア ス ベ ス ト 対 策 事 業 費	22,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	1,310,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	123,000
	空 港 整 備 事 業 費	84,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	29,000
	農 林 技 術 研 究 所 整 備 費	524,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	2,000
	職 業 能 力 開 発 施 設 整 備 事 業 費	20,000
	茶 の 都 拠 点 整 備 事 業 費	382,000
	漁 業 取 締 船 整 備 費	261,000
	フ ァ ル マ バ レ ー プ ロ ジ ェ ク ト 拠 点 施 設 整 備 費	2,663,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	1,771,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	1,000,000
	海 岸 保 全 事 業 費	107,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	953,000
	港 湾 事 業 費	53,000
	漁 港 整 備 費	68,000

区 分	事 業 名	県債計上額
一 般 単 独 事 業 債	都 市 公 園 整 備 費	336,000
	林 道 事 業 費	82,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	175,000
	治 山 事 業 費	141,000
	地 震 対 策 事 業 費	92,000
	警 察 施 設 整 備 費	418,000
	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	1,046,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	439,000
公 営 企 業 債	水 道 事 業 会 計 出 資 金	50,000
	大 井 川 広 域 水 道 企 業 団 出 資 金	78,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	6,923,000
そ の 他 計 上 事 業 債	土 地 区 画 整 理 事 業 貸 付 金	20,000
	公 有 林 整 備 費	62,000
退 職 手 当 債	退 職 手 当	4,000,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	103,000,000
一 般 会 計 合 計		166,165,000
特 別 会 計		192,696,000
企 業 会 計		5,580,000
再 計		364,441,000

4 一時借入金

平成 27 年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から 1,500 億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

第 2 特別会計当初予算

第 2 号議案

1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	461,480,000	444,833,000	
第 1 項 公債費	461,480,000	444,833,000	
第 1 目 元金	415,577,000	397,057,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	230,277,000		(23) 償還金、利子及び割引料
県債	185,300,000		(25) 積立金
(1) 公債費 (元金)	415,577,000	397,057,000	
ア 公債費 (元金) 特別会計	311,594,586	298,104,180	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	103,982,414	98,952,820	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	45,188,000	47,082,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	3,804,000		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	41,384,000		(25) 積立金
(1) 公債費 (利子)	45,188,000	47,082,000	
ア 公債費 (利子) 特別会計	41,384,000	42,834,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	3,804,000	4,248,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	715,000	694,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	715,000		(12) 役務費
(1) 公債諸費 (特別会計)	715,000	694,000	県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	3,828,000	3,008,000	
第 1 項 一般会計繰出金	3,828,000	3,008,000	
第 1 目 一般会計繰出金	3,828,000	3,008,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	3,828,000		(28) 繰出金 3,828,000
(1) 自動車税等証紙徴収事 業費	3,828,000	3,008,000	自動車税及び自動車取得税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 市町振興助成事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 市町振興助成事業費	1,783,000	2,198,000	
第 1 項 市町振興事業貸付金	500,000	500,000	
第 1 目 貸付金 (財源内訳) 諸収入 (1) 市町振興助成事業貸付金	500,000 500,000 500,000	500,000 500,000 500,000	(節内訳) (21) 貸付金 500,000 市町が実施する地震防災対策事業及び空港関連事業に対して資金を貸し付ける。 ・貸付枠 5億円
第 2 項 諸費	1,779	1,743	
第 1 目 諸費 (財源内訳) 諸収入 (1) 市町振興助成事業事務費	1,779 1,779 1,779	1,743 1,743 1,743	(節内訳) (9) 旅費 229 (11) 需用費 1,355 (12) 役務費 156 (14) 使用料及び賃借料 39 貸付金に係る調査等を行う。
第 3 項 一般会計繰出金	1,281,221	1,696,257	
第 1 目 一般会計繰出金 (財源内訳) 諸収入 (1) 一般会計繰出金	1,281,221 1,281,221 1,281,221	1,696,257 1,696,257 1,696,257	(節内訳) (28) 繰出金 1,281,221 貸付金償還金の一部を一般会計へ繰り出す。

第5号議案

4 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	9,922,868	8,600,570	
第 1 項 県営住宅管理費	3,173,238	3,078,706	
第 1 目 管理総務費	173,038	170,406	
(財源内訳) 使用料及び手数料	173,038		(節内訳) (2) 給料 86,164 (3) 職員手当等 55,097 (4) 共済費 31,777
(1) 職員給与費	173,038	170,406	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 86,164 一般職給 86,164 ・職員手当等 55,097 扶養手当 3,126 地域手当 3,072 住居手当 1,434 通勤手当 4,721 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,853 期末手当 21,835 勤勉手当 13,094 児童手当 900 ・共済費 31,777 地方職員共済組合等負担金 31,777
第 2 目 県営住宅管理費	3,000,200	2,908,300	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,159,599 259,013 24,645 1,521,848 35,095		(節内訳) (1) 報酬 3,460 (4) 共済費 1,016 (7) 賃金 804 (8) 報償費 2,500 (9) 旅費 1,524 (11) 需用費 8,017 (12) 役務費 34,603 (13) 委託料 2,126,530 (14) 使用料及び賃借料 503,727 (19) 負担金、補助及び交付金 237,011 (23) 償還金、利子及び割引料 75,300 (27) 公課費 5,708
(1) 県営住宅管理費	1,491,200	1,402,300	県営住宅を管理する。 ・県営住宅 15,167 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(2) 県営住宅修繕等事業費	1,509,000	1,506,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	6,604,000	5,436,000		
第 1 目 県営住宅整備費	6,604,000	5,436,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	899,936		(2) 給料	30,810
国庫支出金	2,524,064		(3) 職員手当等	19,142
繰入金	35,000		(4) 共済費	11,116
県債	3,145,000		(8) 報償費	267
			(9) 旅費	3,218
			(11) 需用費	691
			(12) 役務費	7,236
			(13) 委託料	1,570,293
			(14) 使用料及び賃借料	1,257
			(15) 工事請負費	4,765,248
			(19) 負担金、補助及び交付金	70,300
			(22) 補償、補填及び賠償金	124,422
(1) 県営住宅総合再生整備事業費	6,604,000	5,436,000	良質な賃貸住宅を供給し、居住水準の向上を図るため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	145,630	85,864		
第 1 目 積立金	145,630	85,864		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	41,000		(25) 積立金	145,630
財産収入	38,630			
繰越金	1,000			
諸収入	65,000			
(1) 県営住宅管理基金積立金	145,630	85,864	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	2,226,132	2,534,430		
第 1 項 公債費	2,226,132	2,534,430		
第 1 目 元金	1,853,000	2,145,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,681,168		(23) 償還金、利子及び割引料	1,009,528
繰入金	69,832		(25) 積立金	843,472
県債	102,000			

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 公債費 (元金)	1,853,000	2,145,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。
第 2 目 利子	365,000	381,000	
(財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金	359,918 5,082		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 365,000
(1) 公債費 (利子)	365,000	381,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子及び県債発行に要する割引料等である。
第 3 目 公債諸費	8,132	8,430	
(財源内訳) 使用料及び手数料	8,132		(節内訳) (12) 役務費 8,132
(1) 公債費 (諸費)	8,132	8,430	県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。
第 3 款 予備費	70,000	70,000	
第 1 項 予備費	70,000	70,000	
第 1 目 予備費	70,000	70,000	
(財源内訳) 使用料及び手数料	70,000		(節内訳) (30) 予備費 70,000
(1) 予備費	70,000	70,000	管理費及び整備費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (茶畑団地ほか5件)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 108,000 千円 委託予定額 156,000 千円 平成 27 年度計上予算額 48,000 千円
	茶畑団地建替工事設計 業務委託	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 委託予定額 34,000 千円 平成 27 年度計上予算額 10,000 千円
	安倍口団地建替工事設計 業務委託	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 24,000 千円 委託予定額 34,000 千円 平成 27 年度計上予算額 10,000 千円
	七尾団地改善工事設計 業務委託	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 22,000 千円 平成 27 年度計上予算額 7,000 千円
	原団地改善工事設計業 務委託	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 22,000 千円 平成 27 年度計上予算額 7,000 千円
	押切西団地改善工事設計 業務委託	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 22,000 千円 平成 27 年度計上予算額 7,000 千円
	湖西団地改善工事設計 業務委託	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 委託予定額 22,000 千円 平成 27 年度計上予算額 7,000 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (麻機北団地ほか3件)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 1,684,000 千円 工事予定額 2,000,000 千円 平成 27 年度計上予算額 316,000 千円
	麻機北団地建替工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 546,000 千円 工事予定額 553,000 千円 平成 27 年度計上予算額 7,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	興津団地改善工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 540,000 千円 工事予定額 559,000 千円 平成 27 年度計上予算額 19,000 千円
	やよい団地改善工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 184,000 千円 工事予定額 460,000 千円 平成 27 年度計上予算額 276,000 千円
	瀬古団地改善工事	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 414,000 千円 工事予定額 428,000 千円 平成 27 年度計上予算額 14,000 千円

平成27年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	3,145,000

第6号議案

5 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	610,000	589,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	609,665	588,647	
第 1 目 貸付金 (財源内訳) 繰入金 諸収入 県債	609,665 73,000 390,665 146,000	588,647	(節内訳) (21) 貸付金 609,665
(1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	609,665	588,647	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上 を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	335	353	
第 1 目 諸費 (財源内訳) 諸収入	335 335	353	(節内訳) (9) 旅費 131 (11) 需用費 181 (23) 償還金、利子及び割引料 23
(1) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	335	353	母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び償還事務に 要する経費である。

平成 27 年度 県債について

(単位:千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	母子父子寡婦福祉資金貸付金	146,000

第7号議案

6 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	659,850	663,850	
第 1 項 扶養年金費	655,640	659,549	
第 1 目 扶養年金費	655,640	659,549	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 655,640
国庫支出金	118,341		
繰入金	122,941		
諸収入	414,358		
(1) 心身障害者扶養年金費	655,640	659,549	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	296,675	301,461	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費(年金費)	358,965	358,088	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,210	4,301	
第 1 目 諸費	4,210	4,301	(節内訳)
(財源内訳)			(9) 旅費 32
国庫支出金	250		(11) 需用費 6
繰入金	3,958		(12) 役務費 21
繰越金	1		(19) 負担金、補助及び交付金 4,151
諸収入	1		
(1) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,210	4,301	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳)
(財源内訳)			(30) 予備費 150
繰入金	150		
(1) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第8号議案

7 就農支援資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 就農支援資金費	155,119	245,794	
第 1 項 就農支援資金貸付金	78,000	220,000	
第 1 目 貸付金	78,000	220,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	50,857		(21) 貸付金
諸収入	27,143		78,000
(1) 就農支援資金貸付金	78,000	220,000	新たな農業の担い手の確保、育成を図るため、農業経営を開始する際の施設整備等に必要の無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 78 百万円
第 2 項 諸費	15,304	25,794	
第 1 目 諸費	15,304	25,794	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	15,171		(9) 旅費
諸収入	133		(11) 需用費
(1) 農業改良資金制度運営費	640	678	(13) 委託料
(2) 就農支援資金制度運営費	133	210	(23) 償還金、利子及び割引料
(3) 農業改良資金補助金返還金	14,531	24,906	14,531
			農業改良資金制度の運営に要する経費である。
			就農支援資金制度の運営に要する経費である。
			過年度に貸付財源として交付された国庫補助金のうち、借受者から返還を受けた分について国へ返納する。
第 3 項 一般会計繰出金	61,815	0	
第 1 目 一般会計繰出金	61,815	0	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	18,309		(28) 繰出金
諸収入	43,506		61,815
(1) 就農支援資金特別会計一般会計繰出金	61,815	0	過年度に貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、余剰となる分について一般会計へ繰り出す。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 2 款 公債費	109,256	34,087	
第 1 項 公債費	109,256	34,087	
第 1 目 元金	109,256	34,087	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	22,084		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	87,172		109,256
(1) 就農支援資金公債費	109,256	34,087	過年度に貸付財源として国から借り入れた資金のうち、償還期限到来分及び余剰となる分を償還する。
第 3 款 予備費	50,625	53,119	
第 1 項 予備費	50,625	53,119	
第 1 目 予備費	50,625	53,119	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	296		(30) 予備費
諸収入	50,329		50,625
(1) 農業改良資金予備費	12,864	19,993	農業改良資金補助金返還金等の予備費である。
(2) 就農支援資金予備費	37,761	33,126	就農支援資金補助金返還金等の予備費である。

第9号議案

8 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	190,993	190,997	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	(節内訳)
(財源内訳)			(21) 貸付金 40,000
繰越金	29,157		
諸収入	10,843		
(1) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	(節内訳)
(財源内訳)			(21) 貸付金 100,000
繰越金	50,000		
諸収入	50,000		
(1) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 400 百万円 素材生産合理化資金 260,000 千円 製品流通合理化資金 100,000 千円 間伐等促進資金 40,000 千円
第 3 項 諸費	978	978	
第 1 目 諸費	978	978	(節内訳)
(財源内訳)			(9) 旅費 153
繰越金	978		(11) 需用費 75
			(12) 役務費 5
			(13) 委託料 745
(1) 林業・木材産業改善資金制度運営費	912	912	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
(2) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	66	66	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 木材産業等高度化資金 借入金償還金	50,015	50,019	
第 1 目 元金 (財源内訳) 諸収入 (1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (元 金)	50,000 50,000 50,000	50,000 50,000 50,000	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 50,000 預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子 (財源内訳) 繰越金 (1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金 (利 子)	15 15 15	19 19 19	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 15 預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 2 款 予備費	200,007	200,003	
第 1 項 予備費	200,007	200,003	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 繰越金 諸収入 (1) 林業・木材産業改善資 金予備費 (2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	200,007 149,672 50,335 149,877 50,130	200,003 149,866 50,137 149,866 50,137	(節内訳) (30) 予備費 200,007 貸付金及び制度運営費の予備費である。 貸付金及び制度運営費の予備費である。

第10号議案

9 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	71,238	71,242	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	70,000	
第 1 目 貸付金	70,000	70,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	20,671		(21) 貸付金
諸収入	49,329		70,000
(1) 沿岸漁業改善資金貸付金	70,000	70,000	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 70 百万円
第 2 項 諸費	1,238	1,242	
第 1 目 諸費	1,238	1,242	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	1,238		(9) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
(1) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,238	1,242	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	55,762	49,758	
第 1 項 予備費	55,762	49,758	
第 1 目 予備費	55,762	49,758	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	54,922		(30) 予備費
諸収入	840		55,762
(1) 沿岸漁業改善資金予備費	55,762	49,758	貸付金の予備費である。

第11号議案

10 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第1款 中小企業高度化等事業費	815,415	0	
第1項 中小企業高度化資金等貸付金	264,168	0	
第1目 貸付金	264,168	0	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	54,168		(21) 貸付金
県債	210,000		264,168
(1) 高度化資金費貸付金	264,168	0	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 集団化資金費貸付金	262,500	0	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・貸付先 1組合
イ 特別広域高度化資金費貸付金	1,668	0	他都県にまたがる区域において高度化事業を行う事業協同組合へ貸付を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して必要な資金を貸し付ける。
第2項 諸費	20,312	0	
第1目 諸費	20,312	0	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	4,204		(9) 旅費
繰越金	13,745		(11) 需用費
諸収入	2,363		(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(19) 負担金、補助及び交付金
(1) 高度化資金等事務費	20,312	0	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。
ア 高度化資金貸付事務費	14,808	0	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	5,504	0	設備資金貸付事業を行う(公財)静岡県産業振興財団に対して助成する。
第3項 一般会計繰出金	530,935	0	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 一般会計繰出金	530,935	0	
(財源内訳) 諸収入	530,935		(節内訳) (28) 繰出金 530,935
(1) 一般会計繰出金	530,935	0	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	1,593,585	0	
第 1 項 公債費	1,593,585	0	
第 1 目 元金	1,511,404	0	
(財源内訳) 諸収入	1,511,404		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,511,404
(1) 公債費 (元金)	1,511,404	0	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
第 2 目 利子	82,181	0	
(財源内訳) 諸収入	82,181		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 82,181
(1) 公債費 (利子)	82,181	0	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

平成27年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	210,000

第12号議案

1.1 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 港湾事業費	4,047,445	4,363,924	
第 1 項 港湾管理費	1,955,885	1,799,364	
第 1 目 清水港港湾管理費	1,421,693	1,369,615	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	1,337,990		(1) 報酬 3,819
諸収入	83,703		(2) 給料 146,186
			(3) 職員手当等 91,049
			(4) 共済費 55,153
			(8) 報償費 1,007
			(9) 旅費 4,812
			(11) 需用費 172,616
			(12) 役務費 8,458
			(13) 委託料 477,448
			(14) 使用料及び賃借料 8,081
			(15) 工事請負費 291,369
			(19) 負担金、補助及び交付金 161,695
(1) 職員給与費	291,204	280,895	清水港管理局職員の人件費である。 ・給料 146,186 一般職給 146,186 ・職員手当等 91,049 扶養手当 4,506 地域手当 5,222 住居手当 2,454 通勤手当 4,324 管理職手当 2,894 時間外勤務手当 9,428 期末手当 36,931 勤勉手当 22,530 児童手当 2,760 ・共済費 53,969 地方職員共済組合等負担金 53,969
(2) 事務所費	158,649	164,536	清水港管理局の運営経費である。
(3) 企画振興費	30,528	28,060	清水港、田子の浦港、御前崎港のポートセールス等を行う。
(4) 清水港港湾管理費	709,156	667,045	清水港の港湾施設の維持管理を行う。
(5) 港湾物流情報化事業費	1,338	1,490	港湾諸手続きの電子情報処理を行う。
(6) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	23,392	25,690	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
(7)	清水港保安対策事業費	207,426	201,899	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 2 目	田子の浦港港湾管理費	197,180	195,456	(節内訳)	
	(財源内訳)			(2)	給料 35,329
	使用料及び手数料	161,180		(3)	職員手当等 21,810
	繰入金	36,000		(4)	共済費 12,969
				(9)	旅費 93
				(11)	需用費 6,405
				(12)	役務費 156
				(13)	委託料 52,309
				(15)	工事請負費 24,840
				(19)	負担金、補助及び交付金 43,269
(1)	職員給与費	70,108	71,427	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。	
				・給料	35,329
				一般職給	35,329
				・職員手当等	21,810
				扶養手当	1,056
				地域手当	1,238
				住居手当	1,002
				通勤手当	1,093
				時間外勤務手当	2,560
				期末手当	8,860
				勤勉手当	5,221
				児童手当	780
				・共済費	12,969
				地方職員共済組合等負担金	12,969
(2)	田子の浦港港湾管理費	84,705	86,162	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。	
(3)	田子の浦港保安対策事業費	42,367	37,867	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 3 目	御前崎港港湾管理費	298,729	191,173	(節内訳)	
	(財源内訳)			(9)	旅費 92
	使用料及び手数料	256,729		(11)	需用費 11,946
	繰入金	42,000		(12)	役務費 922
				(13)	委託料 90,133
				(15)	工事請負費 64,278
				(19)	負担金、補助及び交付金 8,108
				(23)	償還金、利子及び割引料 123,250
(1)	御前崎港港湾管理費	224,072	113,849	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(2) 御前崎港保安対策事業費	74,657	77,324	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	38,283	43,120	
(財源内訳) 使用料及び手数料	38,283		(節内訳) (27) 公課費 38,283
(1) 公課費	38,283	43,120	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	2,080,000	1,480,000	
第 1 目 清水港施設整備費	2,080,000	1,240,000	
(財源内訳) 県債	2,080,000		(節内訳) (9) 旅費 1,000 (11) 需用費 1,000 (15) 工事請負費 2,078,000
(1) 清水港施設整備費	2,080,000	1,240,000	清水港の港湾施設等を整備する。
(廃目) 田子の浦港施設整備費	0	240,000	
第 3 項 一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目 一般会計繰出金	11,560	11,560	
(財源内訳) 使用料及び手数料	11,560		(節内訳) (28) 繰出金 11,560
(1) 一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち一部を一般会計へ繰り出す。
(廃項) 積立金	0	1,073,000	
(廃目) 積立金	0	1,073,000	
第 2 款 公債費	2,207,555	2,120,076	
第 1 項 公債費	2,207,555	2,120,076	
第 1 目 元金	1,849,882	1,723,749	
(財源内訳) 使用料及び手数料 繰入金 諸収入 県債	905,706 45,360 24,816 874,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,849,882

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 公債費 (元金)	1,849,882	1,723,749	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	353,764	390,709	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 353,764
(財源内訳) 使用料及び手数料	33,492		
財産収入	320,272		
(1) 公債費 (利子)	353,764	390,709	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	3,909	5,618	(節内訳) (12) 役務費 3,909
(財源内訳) 使用料及び手数料	3,909		
(1) 公債費 (公債諸費)	3,909	5,618	清水港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	10,000	10,000	
第 1 項 予備費	10,000	10,000	
第 1 目 予備費	10,000	10,000	(節内訳) (30) 予備費 10,000
(財源内訳) 使用料及び手数料	10,000		
(1) 清水港等港湾整備事業 予備費	10,000	10,000	事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	清水港埠頭用地整備事業 工事契約	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 1,207,000 千円 工事予定額 2,247,000 千円 平成27年度計上予算額 1,040,000 千円

平成27年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額
港湾整備事業債	清水港埠頭整備費	1,800,000
	新興津埠頭用地整備費	1,040,000
	新興津都市再開発等用地整備費	760,000
	清水港施設整備費	835,000
	新興津荷役機械整備費	280,000
	清水港資本費平準化費	555,000
	御前崎港施設整備費	319,000
	御前崎港資本費平準化費	319,000
合	計	2,954,000

第13号議案

1.2 流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費	9,079,907	13,141,003	
第 1 項 流域下水道管理費	4,628,047	5,563,103	
第 1 目 管理総務費	374,368	622,470	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	195,739		(2) 給料 104,334
諸収入	178,629		(3) 職員手当等 51,459
			(4) 共済費 24,440
			(9) 旅費 216
			(11) 需用費 34
			(12) 役務費 727
			(13) 委託料 2,660
			(19) 負担金、補助及び交付金 140
			(27) 公課費 190,358
(1) 職員給与費	180,233	153,038	流域下水道業務を担当する職員の人件費である。 ・給料 104,334 一般職給 104,334 ・職員手当等 51,459 扶養手当 5,121 地域手当 3,840 住居手当 1,038 通勤手当 4,920 時間外勤務手当 3,197 期末手当 25,755 勤勉手当 6,572 児童手当 1,016 ・共済費 24,440 地方職員共済組合等負担金 24,440
(2) 管理総務費 (管理事務費)	191,167	469,432	狩野川東部、西遠及び狩野川西部流域下水道の維持管理業務を行う。
(3) 管理総務費 (企業会計導入事業)	2,968	0	公営企業会計の導入に向けて検討作業を行う。
第 2 目 狩野川東部管理費	856,181	823,701	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	602,723		(1) 報酬 23
使用料及び手数料	105		(9) 旅費 779
繰入金	253,347		(11) 需用費 2,632
諸収入	6		(12) 役務費 207
			(13) 委託料 821,181
			(14) 使用料及び賃借料 41

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(1) 狩野川東部管理費	856,181	823,701	(15) 工事請負費 (18) 備品購入費	30,020 1,298 狩野川東部流域下水道の施設の維持管理を行う。
第 3 目	西遠管理費	2,103,554	2,017,010		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	800,497		(9) 旅費	1,014
	使用料及び手数料	66		(11) 需用費	2,205
	繰入金	1,302,991		(12) 役務費	607
				(13) 委託料	2,041,480
				(14) 使用料及び賃借料	536
				(15) 工事請負費	57,000
				(18) 備品購入費	712
(1)	西遠管理費	2,103,554	2,017,010		西遠流域下水道の施設の維持管理を行う。
第 4 目	狩野川西部管理費	1,293,944	1,211,430		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	1,042,337		(1) 報酬	23
	使用料及び手数料	9		(9) 旅費	2,753
	繰入金	251,592		(11) 需用費	1,910
	諸収入	6		(12) 役務費	149
				(13) 委託料	1,247,112
				(14) 使用料及び賃借料	425
				(15) 工事請負費	39,036
				(18) 備品購入費	2,536
(1)	狩野川西部管理費	1,293,944	1,211,430		狩野川西部流域下水道の施設の維持管理を行う。
(廃目)	天竜川左岸管理費	0	888,492		
第 2 項	流域下水道建設費	4,451,860	7,577,900		
第 1 目	流域下水道建設費	4,451,860	7,577,900		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	867,790		(2) 給料	30,870
	国庫支出金	2,617,580		(3) 職員手当等	20,852
	繰入金	127,490		(4) 共済費	11,960
	県債	839,000		(7) 賃金	1,890
				(9) 旅費	900
				(11) 需用費	17,000
				(12) 役務費	8,828
				(13) 委託料	2,612,700
				(14) 使用料及び賃借料	39,649
				(15) 工事請負費	1,706,180
				(18) 備品購入費	983

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(1) 流域下水道建設費 (補助事業)	4,451,860	7,577,900	(27) 公課費 48 国の交付金を活用し、流域下水道施設を整備する。
第 2 款 公債費	1,961,093	2,271,997	
第 1 項 公債費	1,961,093	2,271,997	
第 1 目 元金 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰入金	1,367,696 540,916 826,780	1,543,873	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,367,696
(1) 公債費 (元金)	1,367,696	1,543,873	流域下水道の整備のために借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰入金 諸収入	593,345 75,275 505,524 12,546	728,074	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 593,345
(1) 公債費 (利子)	593,345	728,074	流域下水道の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 分担金及び負担金 諸収入	52 25 27	50	(節内訳) (12) 役務費 52
(1) 公債費 (諸費)	52	50	流域下水道の整備のために借り入れる県債にかかる諸手数料である。
第 3 款 予備費	3,000	1,000	
第 1 項 予備費	3,000	1,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 繰入金	3,000 3,000	1,000	(節内訳) (30) 予備費 3,000
(1) 予備費	3,000	1,000	事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 都市局	1 流域下水道事業管理 委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成27年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 3,899,000千円 委託予定額 3,899,000千円 平成27年度計上予算額 0千円
	狩野川東部流域下水道	平成27年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 1,584,000千円 委託予定額 1,584,000千円 平成27年度計上予算額 0千円
	狩野川西部流域下水道	平成27年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 2,315,000千円 委託予定額 2,315,000千円 平成27年度計上予算額 0千円
	2 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 1,918,000千円 工事予定額 2,678,000千円 平成27年度計上予算額 760,000千円
	狩野川東部流域下水道	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 505,000千円 工事予定額 652,000千円 平成27年度計上予算額 147,000千円
	狩野川西部流域下水道	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 1,413,000千円 工事予定額 2,026,000千円 平成27年度計上予算額 613,000千円

平成27年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額
下水道事業債	狩野川東部流域下水道事業費	171,000
	西遠流域下水道事業費	343,000
	狩野川西部流域下水道事業費	325,000
合	計	839,000

第14号議案

1.3 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,411,000	2,570,000	
第 1 項 集中管理費	2,411,000	2,570,000	
第 1 目 物品調達費	2,298,000	2,467,000	
(財源内訳) 諸収入	2,298,000		(節内訳) (1) 報酬 8,200 (4) 共済費 2,500 (8) 報償費 43,000 (11) 需用費 1,420,800 (12) 役務費 6,500 (14) 使用料及び賃借料 71,800 (18) 備品購入費 741,500 (27) 公課費 3,700
(1) 物品調達費	2,298,000	2,467,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	60,000	49,000	
(財源内訳) 諸収入	60,000		(節内訳) (9) 旅費 2,100 (11) 需用費 8,700 (12) 役務費 100 (14) 使用料及び賃借料 49,000 (27) 公課費 100
(1) 自動車管理費	60,000	49,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	53,000	54,000	
(財源内訳) 諸収入	53,000		(節内訳) (12) 役務費 53,000
(1) 電話管理費	53,000	54,000	本庁における電話料に要する経費である。

第 3 企業会計当初予算

第 1 5 号議案

1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	4,636,000	5,055,000	
第 1 項 営業収益	4,418,209	4,619,374	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,303,205	4,486,477	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 276,455,747m ³ ・1日平均配水量 755,342m ³ ・給水工場数 350 か所
柿田川工業用水道料金	395,497		
富士川工業用水道料金	294,952		
東駿河湾工業用水道料金	2,337,523		
静清工業用水道料金	384,738		
中遠工業用水道料金	443,585		
西遠工業用水道料金	272,863		
湖西工業用水道料金	174,047		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	115,004	132,897	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	115,004		
第 2 項 営業外収益	192,870	131,907	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	10,611	10,016	預金利息等の収益である。
預金利息	8,901		
有価証券利息	1,710		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	178,007	117,109	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	178,007		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	4,252	4,782	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	4,252		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 項	特別利益	24,921	303,719		
第 1 目	固定資産売却益	24,921	0	職員公舎用地に係る土地売却益である。	
	(節内訳)				
	固定資産売却益	24,921			
(廃目)	その他特別利益	0	303,719		

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,625,234	4,988,727	
第 1 項 営業費用	4,252,332	4,512,242	
第 1 目 原水及び浄水費	1,563,638	1,827,642	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 49,843 (1) 報酬 43,228 (5) 法定福利費 6,615 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 6,615 (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・柿田川 12,316 ・富士川 47,834 ・東駿河湾 1,132,774 ・静清 14,786 ・中遠 141,525 ・西遠 104,638 ・湖西 59,922 ・維持管理費 1,513,795 (9) 需用費 12,040 (10) 役務費 7,985 (11) 委託料 719,980 (12) 賃借料 2,619 (13) 修繕料 67,419 (15) 特別修繕引当金繰入額 20,000 (16) 動力費 544,292 (17) 薬品費 51,793 (18) 材料費 1,840 (20) 負担金 85,476 (24) 公課費 351
第 2 目 配水及び給水費	666,083	677,668	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 305,513 (1) 報酬 5,398 (2) 給料 144,557 (3) 職員手当等 101,412 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 5,922 地域手当 5,144 通勤手当 6,422 時間外勤務手当 19,564 期末手当 24,885 勤勉手当 14,175 賞与引当金繰入額 18,484 特殊勤務手当 1,079 管理職手当 798 休日勤務手当 301

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
					住居手当 2,022 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 2,520 (5) 法定福利費 54,146 法定福利費 50,852 法定福利費引当金繰入額 3,294 (維持管理費事業別内訳) ・柿田川 229,259 ・富士川 8,152 ・東駿河湾 32,864 ・静清 54,914 ・中遠 12,865 ・西遠 17,212 ・湖西 5,304 ・維持管理費 360,570 (9) 需用費 3,002 (10) 役務費 6,498 (11) 委託料 127,208 (12) 賃借料 8,664 (13) 修繕料 28,179 (16) 動力費 175,215 (18) 材料費 6,454 (20) 負担金 5,350
第 3 目	総係費	308,132	313,383		使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 220,669 (1) 報酬 3,936 (2) 給料 90,642 (3) 職員手当等 92,332 扶養手当 3,402 地域手当 3,382 通勤手当 4,794 時間外勤務手当 15,772 期末手当 16,115 勤勉手当 9,761 賞与引当金繰入額 12,262 特殊勤務手当 75 管理職手当 4,829 休日勤務手当 247 住居手当 1,050 管理職員特別勤務手当 492 退職給付費 18,651 児童手当 1,500 (5) 法定福利費 33,759 法定福利費 31,573 法定福利費引当金繰入額 2,186 ・事務費 75,898 (6) 旅費 5,063

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(7) 報償費	50
				(8) 交際費	100
				(9) 需用費	23,666
				(10) 役務費	6,731
				(11) 委託料	15,187
				(12) 賃借料	10,161
				(13) 修繕料	5,081
				(20) 負担金	3,848
				(21) 研修費	2,091
				(22) 厚生費	1,556
				(23) 保険料	2,102
				(24) 公課費	262
				・交付金	11,565
				(25) 交付金	11,565
第 4 目	共用施設管理費	125,789	139,674	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	64,433
				(1) 報酬	10,454
				(2) 給料	25,719
				(3) 職員手当等	17,221
				扶養手当	684
				地域手当	895
				通勤手当	1,323
				時間外勤務手当	3,163
				期末手当	4,281
				勤勉手当	2,383
				賞与引当金繰入額	3,008
				特殊勤務手当	224
				休日勤務手当	180
				住居手当	360
				児童手当	720
				(5) 法定福利費	11,039
				法定福利費	10,502
				法定福利費引当金繰入額	537
				・事務費	3,135
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	1,050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	343
				(12) 賃借料	146
				(13) 修繕料	740
				(22) 厚生費	174
				(23) 保険料	70
				(24) 公課費	34
				・維持管理費	58,221
				(7) 報償費	10
				(9) 需用費	665
				(10) 役務費	1,884

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 委託料 30,063 (12) 賃借料 12 (13) 修繕料 23,986 (16) 動力費 1,502 (23) 保険料 50 (24) 公課費 49
第 5 目 減価償却費	1,579,305	1,525,320	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,539,309 (36) 無形固定資産減価償却費 39,996
第 6 目 資産減耗費	9,385	28,555	施設等資産の除却等を行う。 (節内訳) (37) 固定資産除却費 8,685 (38) 棚卸資産減耗費 700
第 2 項 営業外費用	369,902	413,677	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	267,011	296,125	企業債利息等を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 261,688 (43) 共用施設負担金利息 5,323
第 2 目 繰延勘定償却	5,891	7,552	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。 (節内訳) (46) 開発費償却 5,891
第 3 目 雑損失	1,000	10,000	使用料の減免等を行う。 (節内訳) (48) その他雑損失 1,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	96,000	100,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 96,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	
(廃項) 特別損失	0	59,808	
(廃目) その他特別損失	0	59,808	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	618,851	610,000	
第 1 項 企業債	558,000	472,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	558,000	472,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
静清工業用水道建設費債	247,000		
中遠工業用水道建設費債	124,000		
西遠工業用水道建設費債	187,000		
第 2 項 国庫補助金	58,200	53,000	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	58,200	53,000	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 静清：259,000 千円 ・補助率 静清：22.5/100
静清工業用水道建設費補助金	58,200		
第 3 項 負担金	1,251	0	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳)	1,251	0	富士川工業用水道の建設改良工事に対する負担金である。
富士川工業用水道工事費負担金	1,251		
第 4 項 固定資産売却代金	1,400	0	
第 1 目 固定資産売却代金 (節内訳)	1,400	0	職員公舎用地に係る土地売却代金である。
固定資産売却代金	1,400		
(廃項) 補償金	0	85,000	
(廃目) 補償金	0	85,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	2,508,766	2,408,273	
第 1 項 建設改良費	1,344,000	1,355,000	
第 1 目 柿田川工業用水道建設改良費	2,378	0	<p>第 1 配水池水位計（投込式）改築工事を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 378 (6) 旅費 100 (9) 需用費 278 ・工事費 2,000 (62) 工事請負費 2,000
第 2 目 富士川工業用水道建設改良費	25,748	29,328	<p>小潤井川水管橋電食防止対策工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 548 (6) 旅費 155 (9) 需用費 383 (10) 役務費 10 ・工事費 25,200 (11) 委託料 10,000 (62) 工事請負費 15,200
第 3 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	449,360	510,745	<p>富士川浄水場中継 2 号ルート弁設備改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,960 (6) 旅費 465 (9) 需用費 1,200 (10) 役務費 30 (12) 賃借料 265 ・工事費 447,400 (62) 工事請負費 447,400
第 4 目 静清工業用水道建設改良費	398,732	348,096	<p>送水本線布設替工事（谷津隧道上流布設工）等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,732 (6) 旅費 251 (9) 需用費 1,143 (10) 役務費 100 (12) 賃借料 238 ・工事費 397,000 (11) 委託料 20,000 (62) 工事請負費 377,000

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	中遠工業用水道建設改良費	173,642	356,425	磐田福田線制水弁設置工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 (6) 旅費 (9) 需用費 (10) 役務費 ・工事費 (11) 委託料 (20) 負担金 (62) 工事請負費	1,342 101 1,226 15 172,300 19,000 38,500 114,800
第 6 目	西遠工業用水道建設改良費	273,540	96,281	中部幹線配水管布設替工事等を行う。 (節内訳) ・事務費 (6) 旅費 (9) 需用費 ・工事費 (62) 工事請負費	540 200 340 273,000 273,000
第 7 目	湖西工業用水道建設改良費	20,600	14,125	豊川用水二期事業建設に伴う負担金である。 (節内訳) ・工事費 (20) 負担金	20,600 20,600
第 2 項	固定資産取得費	14,763	42,193		
第 1 目	固定資産取得費	14,763	42,193	ソフトウェア(会計システム)等を購入する。 (節内訳) (61) 工具器具及び備品購入費 (69) ソフトウェア取得費	3,096 11,667
第 3 項	企業債償還金	1,010,333	986,770		
第 1 目	企業債償還金	1,010,333	986,770	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金	1,010,333
第 4 項	負担金償還金	138,095	24,310		
第 1 目	負担金償還金	138,095	24,310	豊川用水施設緊急改築事業に係る割賦負担金の元金を償還する。 (節内訳) (79) 共用施設負担金償還金	138,095

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 項 国庫補助金返還金	1,575	0	
第 1 目 国庫補助金返還金	1,575	0	職員公舎用地の売却に伴い国庫補助金を返還する。 (節内訳) (75) 国庫補助金返還金 1,575

備考 資本的収入額 618,851 千円が資本的支出額 2,508,766 千円に対し不足する額 1,889,915 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 110,785 千円及び過年度分損益勘定留保資金 1,779,130 千円で補填するものとする。

平成 27 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 静清工業用水道事業 工事契約 (第 2 水源導水管布設替 工事)	平成 27 年度から 平成 28 年度まで	債務負担行為限度額 33,000 千円 工事予定額 33,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	2 湖西工業用水道事業 工事契約 (梅田浄水場中央監視設 備改築工事)	平成 27 年度から 平成 29 年度まで	債務負担行為限度額 99,000 千円 工事予定額 99,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円

平成 27 年度 企業債について (第 6 条)

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工 業 用 水 道 建 設 費 債	静 清 工 業 用 水 道 建 設 費	247,000
	中 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	124,000
	西 遠 工 業 用 水 道 建 設 費	187,000
合 計		558,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、3,000,000 千円とする。

第16号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	7,056,000	7,271,800	
第 1 項 営業収益	6,539,610	6,569,949	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,438,278 1,412,452 489,474 4,536,352	6,468,975	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 80,410,200m ³ ・1日平均配水量 219,700m ³ ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	101,332 101,332	100,974	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	516,390	532,832	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	7,899 7,899	7,798	預金利息の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	507,714 507,714	524,327	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	777 326 451	707	行政財産使用料等の収益である。
(廃項) 特別利益	0	169,019	
(廃目) その他特別利益	0	169,019	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,405,143	6,635,115	
第 1 項 営業費用	5,725,902	5,896,735	
第 1 目 原水及び浄水費	1,556,759	1,664,973	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 66,983 (1) 報酬 57,968 (5) 法定福利費 9,015 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 9,015 (維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・駿豆 98,983 ・榛南 178,241 ・遠州 1,212,552 ・維持管理費 1,489,776 (9) 需用費 13,110 (10) 役務費 2,134 (11) 委託料 647,462 (12) 賃借料 7,237 (13) 修繕料 125,188 (16) 動力費 482,926 (17) 薬品費 123,783 (18) 材料費 1,637 (20) 負担金 85,902 (24) 公課費 397
第 2 目 配水及び給水費	1,242,928	1,218,347	<p>配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 294,695 (1) 報酬 10,236 (2) 給料 136,897 (3) 職員手当等 95,224 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 5,082 地域手当 4,828 通勤手当 11,156 時間外勤務手当 13,293 期末手当 23,960 勤勉手当 13,496 賞与引当金繰入額 17,721 特殊勤務手当 728 休日勤務手当 397 住居手当 1,743 児童手当 2,820 (5) 法定福利費 52,338 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 49,181 法定福利費引当金繰入額 3,157 (維持管理費事業別内訳)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				<ul style="list-style-type: none"> ・駿豆 552,911 ・榛南 29,662 ・遠州 365,660 ・維持管理費 948,233 (9) 需用費 8,412 (10) 役務費 26,387 (11) 委託料 315,557 (12) 賃借料 2,300 (13) 修繕料 130,709 (16) 動力費 453,503 (17) 薬品費 467 (18) 材料費 10,898 	
第 3 目	総係費	335,354	325,376	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 227,400 (1) 報酬 2,150 (2) 給料 92,670 (3) 職員手当等 97,918 <ul style="list-style-type: none"> 扶養手当 1,992 地域手当 3,420 通勤手当 7,107 時間外勤務手当 10,134 期末手当 15,641 勤勉手当 10,333 賞与引当金繰入額 12,085 特殊勤務手当 104 管理職手当 6,080 休日勤務手当 216 住居手当 1,080 管理職員特別勤務手当 684 退職給付費 28,742 児童手当 300 (5) 法定福利費 34,662 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 32,508 法定福利費引当金繰入額 2,154 ・事務費 69,899 (6) 旅費 4,139 (7) 報償費 50 (8) 交際費 100 (9) 需用費 19,668 (10) 役務費 6,918 (11) 委託料 12,256 (12) 賃借料 11,007 (13) 修繕料 4,640 (20) 負担金 4,941 (21) 研修費 2,258 (22) 厚生費 1,645 (23) 保険料 1,983 	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(24) 公課費 294 ・ 交付金 38,055 (25) 交付金 38,055
第 4 目 共用施設管理費	141,387	136,931	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。 (節内訳) ・ 人件費 55,522 (1) 報酬 13,939 (2) 給料 19,142 (3) 職員手当等 13,133 扶養手当 588 地域手当 680 通勤手当 1,512 時間外勤務手当 2,223 期末手当 3,197 勤勉手当 1,823 賞与引当金繰入額 2,768 特殊勤務手当 130 休日勤務手当 212 (5) 法定福利費 9,308 法定福利費 8,814 法定福利費引当金繰入額 494 ・ 事務費 2,985 (6) 旅費 350 (9) 需用費 831 (10) 役務費 319 (11) 委託料 599 (12) 賃借料 140 (13) 修繕料 421 (20) 負担金 40 (22) 厚生費 213 (23) 保険料 52 (24) 公課費 20 ・ 維持管理費 82,880 (9) 需用費 979 (10) 役務費 1,261 (11) 委託料 36,662 (12) 賃借料 83 (13) 修繕料 41,100 (16) 動力費 2,587 (23) 保険料 156 (24) 公課費 52
第 5 目 減価償却費	2,429,988	2,457,784	固定資産の減価償却を行う。 (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 2,429,988
第 6 目 資産減耗費	19,486	93,324	施設等資産の除却等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(節内訳) (37) 固定資産除却費 19,186 (38) 棚卸資産減耗費 300
第 2 項 営業外費用	676,241	698,453	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	429,420	482,461	企業債利息を支払う。 (節内訳) (40) 企業債利息 429,420
第 2 目 繰延勘定償却	5,821	6,992	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。 (節内訳) (46) 開発費償却 5,821
第 3 目 雑損失	4,000	4,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。 (節内訳) (48) その他雑損失 4,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	237,000	205,000	消費税及び地方消費税を支払う。 (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 237,000
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	
(廃項) 特別損失	0	36,927	
(廃目) その他特別損失	0	36,927	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	522,000	465,200	
第 1 項 企業債	422,000	435,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	422,000 292,000 130,000	435,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 出資金	50,000	15,000	
第 1 目 出資金 (節内訳) 一般会計出資金	50,000 50,000	15,000	水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 3 項 国庫補助金	50,000	15,200	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 遠州水道建設費補助金	50,000 50,000	15,200	水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 遠州：150,000 千円 ・補助率 遠州：1/3

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	3,577,857	3,205,885	
第 1 項 建設改良費	1,599,000	1,720,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	356,384	551,500	<p>中島浄水場 2 号送水ポンプモーター改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 1,884 (6) 旅費 589 (9) 需用費 1,215 (10) 役務費 80 ・工事費 354,500 (11) 委託料 14,500 (62) 工事請負費 340,000
第 2 目 榛南水道建設改良費	467,058	335,500	<p>送水管布設替工事(相良)等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 2,058 (6) 旅費 165 (9) 需用費 1,293 (10) 役務費 600 ・工事費 465,000 (11) 委託料 2,000 (19) 補償費 1,500 (62) 工事請負費 461,500
第 3 目 遠州水道建設改良費	775,558	833,000	<p>見取支線送水管布設工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務費 10,058 (6) 旅費 1,200 (9) 需用費 7,438 (10) 役務費 700 (12) 賃借料 720 ・工事費 765,500 (11) 委託料 95,000 (18) 材料費 20,000 (19) 補償費 7,000 (20) 負担金 91,000 (56) 土地購入費 5,000 (62) 工事請負費 547,500
第 2 項 固定資産取得費	78,534	37,944	
第 1 目 固定資産取得費	78,534	37,944	<p>水質検査機器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(60) 車両運搬具購入費 4,079 (61) 工具器具及び備品購入費 62,546 (69) ソフトウェア取得費 11,909
第 3 項 投資	500,000	0	
第 1 目 投資有価証券	500,000	0	有価証券による資金管理を行う。 (節内訳) (71) 有価証券購入費 500,000
第 4 項 企業債償還金	1,400,323	1,447,941	
第 1 目 企業債償還金	1,400,323	1,447,941	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,400,323

備考 資本的収入額 522,000 千円が資本的支出額 3,577,857 千円に対し不足する額 3,055,857 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,558 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,935,299 千円で補填するものとする。

平成 27 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所管部局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 駿豆水道用水供給事業工 事契約 (八幡取水場自家発電設備改 築工事)	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 375,000 千円 工事予定額 375,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円
	2 榛南水道用水供給事業工 事契約 (送水管布設替工事 (大江))	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 125,000 千円 工事予定額 208,000 千円 平成 27 年度計上予算額 83,000 千円
	3 遠州広域水道用水供給事 業工事契約 (都田浄水場ろ過池耐震補強 工事)	平成27年度から 平成28年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 27 年度計上予算額 0 千円

平成 27 年度 企業債について (第 6 条)

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	榛 南 水 道 建 設 費	292,000
	遠 州 水 道 建 設 費	130,000
合	計	422,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第17号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	215,000	125,000	
第 1 項 営業収益	177,682	0	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	81,807 81,807	0	工業用地の売却収益である。 ・売却予定面積 17,810 m ²
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) その他営業収益	95,875 95,875	0	太陽光発電施設用地造成事業に係る収益である。
第 2 項 営業外収益	5,318	5,964	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	5,295 5,295	5,946	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	23 23	18	開発整備資産貸付けの収益である。
第 3 項 特別利益	32,000	119,036	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 売却済用地補償引当金 戻入額	32,000 32,000	119,036	売却済用地補償引当金の戻入額である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	308,000	910,000	
第 1 項 営業費用	261,813	71,665	
第 1 目 土地売却原価	81,807	0	分譲予定の工業用地の原価である。 (節内訳) (29) 土地売却原価 81,807
第 2 目 一般管理費	94,795	71,665	新プロジェクトの推進、保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 (節内訳) ・人件費 52,636 (1) 報酬 400 (2) 給料 22,172 (3) 職員手当等 21,923 扶養手当 648 地域手当 786 通勤手当 420 時間外勤務手当 10,183 期末手当 3,661 勤勉手当 2,274 賞与引当金繰入額 2,816 特殊勤務手当 80 管理職手当 798 休日勤務手当 41 管理職員特別勤務手当 96 児童手当 120 (5) 法定福利費 8,141 法定福利費 7,639 法定福利費引当金繰入額 502 ・事務費 11,092 (6) 旅費 4,456 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,765 (10) 役務費 520 (11) 委託料 1,588 (12) 賃借料 1,074 (13) 修繕料 521 (20) 負担金 387 (21) 研修費 178 (22) 厚生費 146 (23) 保険料 236 (24) 公課費 121 保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 6,800 (30) 土地維持管理費 6,800 工業団地等を分譲するための広告宣伝を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告宣伝費 500 (32) 広告宣伝費 500 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・ 調査費 23,500 (26) 調査費 8,500 (33) 補助金 15,000 固定資産の減価償却を行う。 ・ 減価償却費 267 (35) 有形固定資産減価償却費 267
第 3 目 その他営業費用	85,211	0	<p>太陽光発電施設用地造成事業に係る費用である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(34) 雑費 85,211</p>
第 2 項 営業外費用	43,187	90,724	
第 1 目 繰延勘定償却	272	272	<p>会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(46) 開発費償却 272</p>
第 2 目 雑損失	42,915	90,452	<p>仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(48) その他雑損失 42,915</p>
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	
(廃項) 特別損失	0	744,611	
(廃目) その他特別損失	0	744,611	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	108,000	140,000	
第 1 項 浜松坪井地区事業収入	8,000	0	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	8,000 8,000	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 2 項 新規用地事業収入	100,000	100,000	
第 1 目 新規用地事業収入 (節内訳) 新規用地事業収入	100,000 100,000	100,000	工業団地等の開発整備事業に係る前受金である。
(廃項) 掛川大淵・沖之須地区 事業収入	0	40,000	
(廃目) 掛川大淵・沖之須地区 事業収入	0	40,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	877,000	2,280,000	
第 1 項 建設改良費	873,232	2,278,301	
第 1 目 開発整備費	798,232	2,203,301	<p>小山湯船原工業団地等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費 41,642 (2) 給料 18,700 (3) 職員手当等 16,233 <ul style="list-style-type: none"> 地域手当 581 通勤手当 745 時間外勤務手当 8,108 期末手当 2,937 勤勉手当 1,646 賞与引当金繰入額 2,169 特殊勤務手当 40 休日勤務手当 7 (5) 法定福利費 6,709 <ul style="list-style-type: none"> 法定福利費 6,320 法定福利費引当金繰入額 389 ・事務費 3,581 (6) 旅費 614 (9) 需用費 2,362 (10) 役務費 100 (12) 賃借料 505 <ul style="list-style-type: none"> ・工事費 753,009 (11) 委託料 125,000 (12) 賃借料 3,009 (62) 工事請負費 625,000
第 2 目 補助金	75,000	75,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (33) 補助金 75,000
第 2 項 固定資産取得費	3,768	1,699	
第 1 目 固定資産取得費	3,768	1,699	<p>車両運搬具等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> (60) 車両運搬具購入費 1,754 (61) 工具器具及び備品購入費 1,284 (69) ソフトウェア取得費 730

備考 資本的収入額 108,000 千円が資本的支出額 877,000 千円に対し不足する額 769,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 30,026 千円及び過年度分損益勘定留保資金 738,974 千円で補填するものとする。

平成27年度 債務負担行為について（5条）

所管部局	事項	期間	摘要
企業局	1 小山湯船原工業団地 工事契約 (基盤造成工事)	平成27年度から 平成29年度まで	債務負担行為限度額 2,000,000千円 工事予定額 2,590,000千円 平成27年度計上予算額 590,000千円

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第18号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	29,413,945	28,789,364	
第 1 項 医業収益	22,097,316	22,074,290	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	21,419,497	21,224,328	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	12,689,923		
外来収益	8,729,574		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	677,819	849,962	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	470,772		
医業雑収益	207,047		
第 2 項 医業外収益	7,315,629	6,714,074	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	20,182	20,008	預金利息等の収益である。
預金利息	8,000		
有価証券利息	12,182		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	509,101	527,650	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	509,101		
第 3 目 他会計負担金 (節内訳)	5,522,836	5,004,102	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,522,836		
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳)	170,716	173,446	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	170,716		
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳)	1,092,794	988,868	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
資産貸付収益	149,524		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	617,401 140,259 185,610			
第 3 項	特別利益	1,000	1,000		
第 1 目	過年度損益修正益 (節内訳) 過年度損益修正益	1,000 1,000	1,000	過年度分給与費の返納等である。	
第 2 款	研究所事業収益	848,415	989,965		
第 1 項	研究所収益	848,415	989,965		
第 1 目	他会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	742,083 742,083	741,996	研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。	
第 2 目	その他研究所収益 (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	106,332 71,992 24,278 10,062	247,969	外部研究資金等の収益である。	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	29,033,526	28,557,913	
第 1 項 医業費用	27,635,134	26,677,827	
第 1 目 給与費	10,526,025	9,896,172	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の person 費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 3,544,086</p> <p>(2) 職員手当等 3,704,308</p> <p> 扶養手当 60,787</p> <p> 地域手当 220,778</p> <p> 住居手当 78,377</p> <p> 通勤手当 95,742</p> <p> 管理職手当 20,624</p> <p> 初任給調整手当 451,119</p> <p> 特殊勤務手当 260,192</p> <p> 時間外勤務手当 900,179</p> <p> 休日勤務手当 62,749</p> <p> 夜間勤務手当 64,164</p> <p> 宿日直手当 45,416</p> <p> 期末手当 877,779</p> <p> 勤勉手当 519,677</p> <p> 児童手当 41,220</p> <p> 単身赴任手当 2,688</p> <p> 管理職員特別勤務手当 2,817</p> <p>(3) 報酬 1,511,583</p> <p>(4) 賃金 3,055</p> <p>(5) 法定福利費 1,508,563</p> <p>(6) 退職給付費 231,870</p> <p>(7) 負担金 3,960</p> <p>(8) 奨学費 18,600</p>
第 2 目 材料費	7,811,644	7,805,527	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(9) 薬品費 5,673,069</p> <p>(10) 診療材料費 2,114,640</p> <p>(12) 医療消耗備品費 23,935</p>
第 3 目 経費	5,651,422	5,466,827	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食、医事、電算等の運営経費 ・庁舎、公舎の維持管理経費 ・職員の健康管理等の経費 <p>(節内訳)</p> <p>(13) 厚生福利費 1,080</p> <p>(14) 報償費 8,414</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(15) 旅費	35,476
				(17) 消耗品費	205,330
				(18) 光熱水費	823,578
				(19) 燃料費	1,373
				(20) 食糧費	18
				(21) 印刷製本費	11,373
				(22) 修繕費	283,461
				(23) 保険料	24,358
				(24) 賃借料	529,595
				(25) 通信運搬費	20,316
				(26) 委託料	3,555,654
				(27) 手数料	80,572
				(28) 諸会費	4,063
				(29) 貸倒引当金繰入額	12,889
				(30) 雑費	53,872
第 4 目	減価償却費	3,034,402	3,052,507	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	2,798,745
				(32) 無形固定資産減価償却費	235,657
第 5 目	資産減耗費	1,000	1,000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(34) 棚卸資産減耗費	1,000
第 6 目	研究研修費	445,662	296,696	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(36) 研究材料費	273,543
				(37) 謝金	1,815
				(38) 研究旅費	62,364
				(39) 図書費	44,213
				(41) 研究雑費	63,727
第 7 目	長期前払消費税償却	164,979	159,098	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	164,979
第 2 項	医業外費用	1,397,392	1,317,016		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	683,080	722,366	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	682,316
				(44) 一時借入金利息	500

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(46) リース資産利息 264
第 2 目 受託研究費	421,482	385,427	<p>医薬品受託研究に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(3) 報酬 49,658</p> <p>(5) 法定福利費 7,633</p> <p>(14) 報償費 4,680</p> <p>(15) 旅費 60,750</p> <p>(17) 消耗品費 37,443</p> <p>(20) 食糧費 143</p> <p>(21) 印刷製本費 439</p> <p>(22) 修繕費 439</p> <p>(24) 賃借料 919</p> <p>(25) 通信運搬費 2,197</p> <p>(26) 委託料 146,099</p> <p>(27) 手数料 7,029</p> <p>(28) 諸会費 21,087</p> <p>(30) 雑費 57,000</p> <p>(36) 研究材料費 13,665</p> <p>(39) 図書費 12,301</p>
第 3 目 がん予防対策費	31,221	35,082	<p>がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(14) 報償費 2,004</p> <p>(15) 旅費 1,368</p> <p>(17) 消耗品費 1,804</p> <p>(21) 印刷製本費 6,400</p> <p>(22) 修繕費 70</p> <p>(24) 賃借料 2,410</p> <p>(25) 通信運搬費 931</p> <p>(26) 委託料 13,970</p> <p>(27) 手数料 2,130</p> <p>(30) 雑費 134</p>
第 4 目 雑損失	224,158	136,292	<p>看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(14) 報償費 800</p> <p>(15) 旅費 3,185</p> <p>(17) 消耗品費 1,974</p> <p>(20) 食糧費 25</p> <p>(21) 印刷製本費 1,646</p> <p>(24) 賃借料 1,105</p> <p>(25) 通信運搬費 61</p> <p>(26) 委託料 102,918</p> <p>(27) 手数料 150</p> <p>(30) 雑費 3,863</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(37) 謝金 5,580 (39) 図書費 119 (49) その他雑損失 102,732
第 5 目 消費税等	37,451	37,849	納税見込額である。 (節内訳) (73) 消費税等 37,451
第 3 項 特別損失	1,000	563,070	
第 1 目 過年度損益修正損	1,000	563,070	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。 (節内訳) (69) 過年度損益修正損 1,000
第 2 款 研究所事業費用	1,042,383	1,200,615	
第 1 項 研究所費用	1,042,383	1,187,523	
第 1 目 給与費	302,024	312,362	がんセンター研究所職員の人件費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。 (節内訳) (1) 給料 111,861 (2) 職員手当等 82,049 扶養手当 1,879 地域手当 6,171 住居手当 2,268 通勤手当 3,389 管理職手当 254 初任給調整手当 8,646 特殊勤務手当 2,259 時間外勤務手当 13,668 休日勤務手当 5,801 期末手当 26,090 勤勉手当 10,244 児童手当 1,380 (3) 報酬 54,384 (5) 法定福利費 45,470 (6) 退職給付費 8,260
第 2 目 研究費	124,992	257,645	がんセンター研究所の研究に要する経費である。 (節内訳) (14) 報償費 131 (15) 旅費 5,053 (21) 印刷製本費 700 (24) 賃借料 3,429 (25) 通信運搬費 151

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(26) 委託料	26,373
				(27) 手数料	2,636
				(28) 諸会費	1,125
				(36) 研究材料費	79,551
				(39) 図書費	5,843
第 3 目	運営経費	298,316	300,475	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	1,739
				(15) 旅費	1,459
				(17) 消耗品費	8,737
				(18) 光熱水費	60,420
				(21) 印刷製本費	176
				(22) 修繕費	6,667
				(23) 保険料	174
				(24) 賃借料	2,783
				(25) 通信運搬費	499
				(26) 委託料	207,737
				(27) 手数料	7,353
				(28) 諸会費	40
				(30) 雑費	532
第 4 目	減価償却費	206,669	206,249	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	205,204
				(32) 無形固定資産減価償却費	1,465
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	92,241	95,545	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	92,241
第 6 目	長期前払消費税償却	11,577	10,865	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	11,577
第 7 目	消費税等	6,564	4,382	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(73) 消費税等	6,564
(廃項)	特別損失	0	13,092		
(廃目)	過年度損益修正損	0	13,092		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	4,663,080	3,055,000	
第 1 項 企業債	4,555,000	2,548,000	
第 1 目 企業債 (節内訳)	4,555,000	2,548,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
静岡がんセンター医療 機器整備費債	4,098,000		
静岡がんセンター整備 費債	457,000		
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳)	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業 の経費に充てるための基金からの繰入金である。
静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000		
第 3 項 受託金	7,080	6,000	
第 1 目 受託金 (節内訳)	7,080	6,000	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための 受託金である。
受託金	7,080		
第 4 項 補助金	100,000	0	
第 1 目 一般会計補助金 (節内訳)	100,000	0	器械備品等の整備に充てるための一般会計補助 金である。
一般会計補助金	100,000		
(廃項) 投資有価証券償還金	0	500,000	
(廃目) 投資有価証券償還金	0	500,000	
第 2 款 研究所資本的収入	227,963	249,075	
第 1 項 企業債	45,000	17,000	
第 1 目 企業債	45,000	17,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるた めの企業債である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(節内訳) 静岡がんセンター研究 所整備費債	45,000		
第 2 項 他会計負担金	667	909	
第 1 目 一般会計負担金 (節内訳) 一般会計負担金	667 667	909	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
第 3 項 受託金	32,400	72,400	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	32,400 32,400	72,400	がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
第 4 項 出資金	149,896	158,766	
第 1 目 一般会計出資金 (節内訳) 一般会計出資金	149,896 149,896	158,766	企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	7,746,128	8,733,397	
第 1 項 建設改良費	4,672,294	2,574,231	
第 1 目 資産購入費	3,272,776	1,556,004	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 821,614 (53) 器械備品購入費 2,446,542 (58) リース資産購入費 4,620
第 2 目 建設改良費	1,399,518	1,018,227	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 955,687 (27) 手数料 700 (60) 工事費 443,131
第 2 項 企業債償還金	3,009,034	3,106,366	
第 1 目 企業債償還金	3,009,034	3,106,366	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (64) 企業債元金償還金 3,009,034
第 3 項 長期貸付金	64,800	52,800	
第 1 目 長期貸付金	64,800	52,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (75) 貸付金 64,800
(廃項) 投資	0	3,000,000	
(廃目) 投資有価証券	0	3,000,000	
第 2 款 研究所資本的支出	227,963	249,075	
第 1 項 建設改良費	78,067	90,309	
第 1 目 資産購入費	74,567	86,809	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 74,567

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	建設改良費	3,500	3,500	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(27) 手数料	3,500
第 2 項	企業債償還金	149,896	158,766		
第 1 目	企業債償還金	149,896	158,766	企業債元金の償還に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(64) 企業債元金償還金	149,896

備考 資本的収入額 4,891,043 千円が資本的支出額 7,974,091 千円に対し不足する額 3,083,048 千円は、過年度分損益勘定留保資金 3,083,048 千円で補填するものとする。

平成27年度 企業債について（第5条）

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静岡がんセンター医療機器整備費	4,098,000
	静岡がんセンター整備費	457,000
	静岡がんセンター研究所整備費	45,000
合 計		4,600,000

一時借入金について（第6条）

一時借入金の限度額は、1,000,000千円とする。

重要な資産の取得について（第11条）

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
高エネルギー放射線治療装置	外部から高エネルギー放射線を照射して病変の治療を行う装置	1
血管撮影装置	血管に造影剤を注入し、血管や腫瘍等を撮影する装置	1
全遺伝子解析装置	遺伝子の情報を得るための解析装置	1